

萩市文化財保存活用地域計画

本編

未定稿

目次

序章 計画作成の概要.....	4
1 計画作成の背景と目的.....	4
2 計画の位置付け.....	5
3 計画の対象.....	9
4 計画期間.....	9
5 計画作成の体制と経過.....	11
6 計画の構成.....	13
第1章 萩市の文化財を取り巻く環境.....	14
1 自然的環境.....	14
2 社会的環境.....	20
3 歴史的経緯.....	27
第2章 萩市の文化財保護の取組と 萩まちじゅう博物館の実践.....	36
1 萩市の文化財保護の取組.....	36
2 萩まちじゅう博物館の取組.....	39
第3章 萩市の文化財（おたから）.....	44
1 文化財類型による把握.....	44
2 萩まちじゅう博物館により認定されたおたからの把握.....	57
第4章 萩市の歴史文化の特性と萩ものがたり.....	75
1 萩市の歴史文化の特性.....	75
2 萩ものがたり.....	78
第5章 保存・活用に関する将来像.....	104
第6章 文化財の把握調査に関する方針と措置.....	106
1 既存の把握調査の概要.....	106
2 把握調査の現状と課題やりたい.....	111
3 把握調査の実施方針と措置.....	113
第7章 保存・活用に関する方針と措置.....	116
1 文化財保存活用の課題.....	116
2 保存・活用に関する方針.....	118
3 方針を踏まえた保存・活用に関する措置.....	122
第8章 保存・活用の推進体制.....	138
1 萩市の体制.....	138
2 団体、事業者、市民との連携.....	139
3 文化財保存活用の推進体制.....	143

資料編

1 計画作成の背景と目的

萩市の文化財の保存と活用は、先達から続く長い蓄積と先駆的な取組の上にあります。その端緒は戦前に遡り、大正年間にはわが地域の文化を守るための保存会が結成されるとともに、当時制定された法に基づき、明治維新に関連する偉人を顕彰する石碑が次々と建立されるとともに、これら偉人に関する遺構などが次々と史蹟に指定されます。

一方、これらを巡る観光を萩の産業として活用しようという動きも早く、昭和に入ると萩市観光協会が発足し、昭和10（1935）年には萩市史蹟産業大博覧会という大イベントが開催され、萩は史蹟観光の町として定着します。

戦後もこの流れは受け継がれ、その対象を城下町や街道沿いなどにも広げながら各種の文化財指定が続きます。その一方で、日本が高度経済成長期を迎える中、萩の町並みに日本の原風景が見出され、開通した新幹線のキャンペーンや創刊した女性ファッション誌によりこのイメージが全国に流布し、萩は一大観光地として全国に知られるようになりました。そして、この町並みを開発から守るために昭和47年に萩市歴史的景観保存条例を制定し、全国の先駆的な歴史都市とともに文化財保護法の改正による伝統的建造物群保存地区制度の創設をリードし、全国最初の地区選定を受けました。

こうした面的な文化財の保存と活用に取り組む中で、萩には萩城下町を中心に市内全域に指定等を受けたもの以外にもたくさんの文化財が生活の中で息づいています。これら有形・無形の全ての文化財を「おたから」として把握し、官民が一体となって保全し、まちづくりに活かす活動として、平成16年より「萩まちじゅう博物館」に取り組んでいます。また、その後の平成27（2015）年には萩反射炉等萩市の5資産を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産への登録を果たした他、平成30（2018）年には萩市、阿武町の全域と山口市阿東地域で構成される萩ジオパークが日本ジオパークに認定されました。

しかしこの間、日本社会も大きな転換期を迎え、萩市も人口減をはじめ多くの社会構造的な課題を抱えるようになりました。その一方で、観光資源としての活用や地域コミュニティの再生など、地域社会の中での、そういった文化財の保存と活用への期待はますます大きくなっています。こうした状況の中、平成30年に文化財保護法が改正され、文化財の保存・活用に関するマスタープランとアクションプランの両方の役割を担う「文化財保存活用地域計画」の制度が確立されたことから、今後の萩の文化財の保存と活用を萩のまちづくりの根幹に位置づけるための総合的な方針を定め、具体的な事業や施策等の措置を示した「萩市文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」という。）を作成します。

2 計画の位置付け

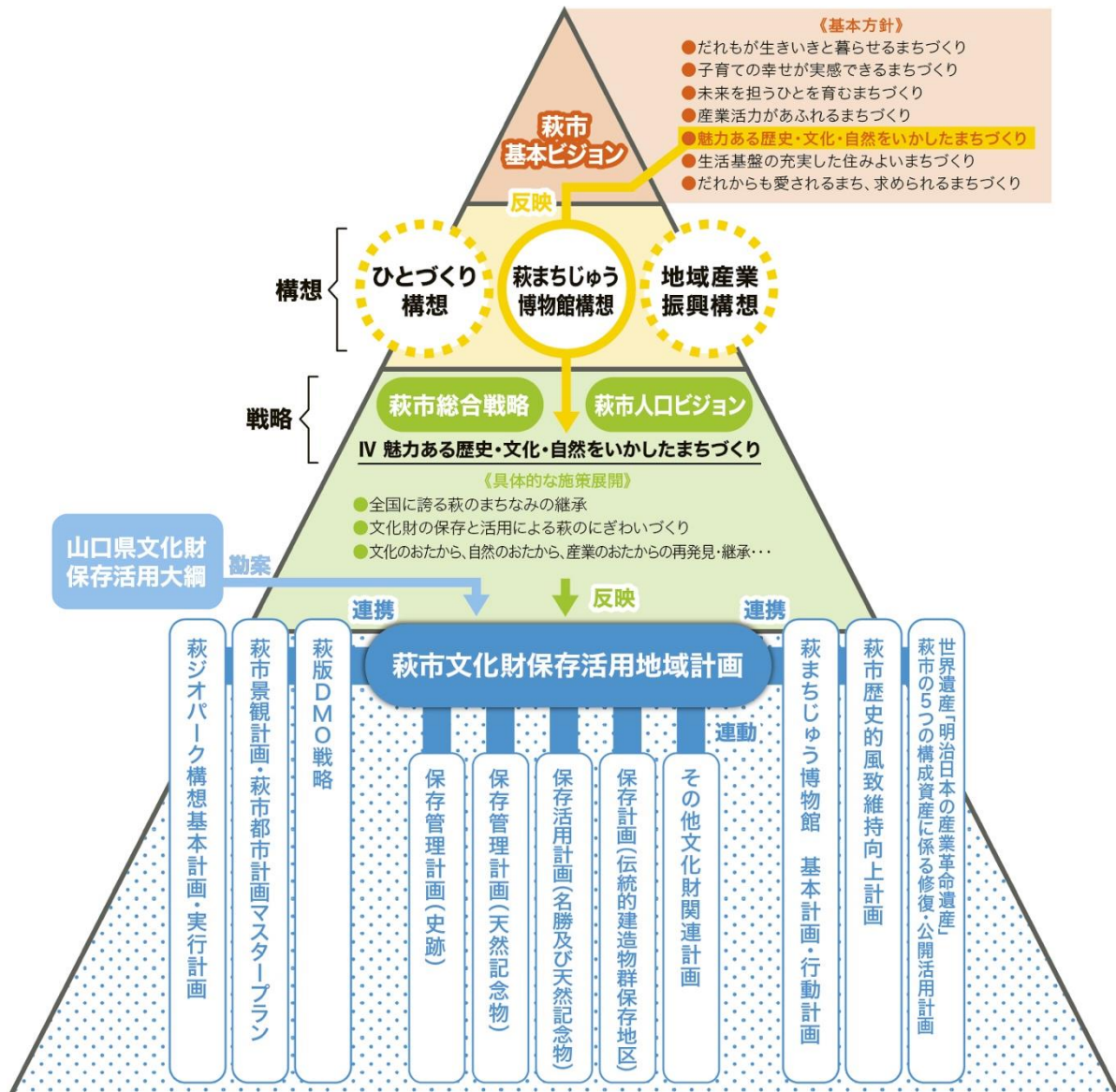
(1) 萩市文化財保存活用地域計画の位置付け

本計画は、文化財保護法第183条の3に定める「文化財保存活用地域計画」であり、「萩市基本ビジョン」を上位に位置づけ、萩市内の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画として作成するものです。

また、本計画は、令和9（2027）年度までを計画期間とする萩市基本ビジョン（改訂版）が定める基本方針「魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり」に関する計画であり、基本ビジョンを支える3つの構想の1つである萩まちじゅう博物館構想を踏襲する計画とします。

さらに、萩市の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた第2期萩市総合戦略のほか、萩市ひとづくり推進計画、「萩まちじゅう博物館」基本計画・行動計画、萩市歴史的風致維持向上計画（第2期）等の関連計画と連携を図りながら、また、山口県が令和2（2020）年3月に策定した「山口県文化財保存活用大綱」を勘案し、作成並びに計画の推進を行います。

▽萩市文化財保存活用地域計画の位置付け



(2) 上位計画・関連計画の概要

① 市の行政計画

ア 上位計画

計画名	概要
萩市基本ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ● 萩市の将来像やまちづくりの方向性を市民と共有し、市民と行政が一体となって進めるまちづくりの指針。市の政策体系において最上位に位置付けられる計画で、各分野にわたる各種計画の基本となるもの。 ● めざすまちの姿を「暮らしの豊かさを実感できるまち」と設定。令和9(2027)年の目標は「社会増減のマイナスを100人以内」「出生数を200人以上」。 ● 「萩まちじゅう博物館構想」など3つの構想が萩市基本ビジョンを支えているほか、基本方針として、「魅力ある歴史・文化・自然」をいかしたまちづくりのほか、7つの方針を掲げる。 <p>〈計画期間〉平成30(2018)年度～令和9(2027)年度(10年間)</p>
萩まちじゅう博物館構想	<ul style="list-style-type: none"> ● まち全体を屋根のない博物館と見立て、広く存在する歴史や自然などの“おたから”を保存・活用して、萩市のまちづくり、観光地づくりを推進していくための指針となるもの。萩市基本ビジョンを支える3つの構想の1つ。 ● 基本理念を「萩の“おたから”を活かした協働によるまちづくり・観光地づくり」とし、基本方針として「おたからの再発見・保存・活用・魅力発信」、「おたからを通じた多様なコミュニティの形成・活動の推進」、「おたからを活かした経済活動の推進」、「おたからを活かす人材の育成」の4つを掲げる。 <p>〈計画期間〉令和2(2020)年度～令和9(2027)年度(8年間)</p>
第2期萩市総合戦略 萩市人口ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ● 本戦略は萩市基本ビジョンにおいて、多岐にわたる政策と具体的な目標・取組を掲げた基本的計画として位置付けられ、また、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく萩市の地方創生に関する基本的な計画である。 ● 萩市基本ビジョンの7つの方針に沿って基本目標と具体的な施策・KPIが設定されており、PDCAサイクルのもと進行管理を実施している。 ● 人口ビジョンは、本市における人口の現状と将来の展望を提示するもの。 <p>〈計画期間〉令和2(2020)年度～令和6(2024)年度(5年間)</p>

イ 関連計画

計画名	概要
「萩まちじゅう博物館」 基本計画・行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 「萩まちじゅう博物館構想」の基本理念や基本方針を実現させるための、「萩まちじゅう博物館」の仕組みと運営方針を定める基本計画であり、具体的な取組や活動を定める行動計画である。 ● 5つのめざす将来像として、「萩市民がゲスト(訪問客)として楽しむ『萩まちじゅう博物館』」、「萩市民がホスト(案内人)としてもてなす『萩まちじゅう博物館』」、「おもてなしにゲストが満足する『萩まちじゅう博物館』」、「おたからと経済がリンクする『萩まちじゅう博物館』」、「多様なコミュニティが活動する舞台としての『萩まちじゅう博物館』」、以上を掲げる。 <p>〈計画期間〉令和3(2021)年度～令和9(2027)年度(7年間)</p>

計画名	概要
萩市歴史的風致維持 向上計画（第2期）	<ul style="list-style-type: none"> ● 萩市における歴史的風致の維持・向上を図るための計画で、歴史まちづくり法により国から認定されている。歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義される。 ● 萩市が維持・向上すべき歴史的風致として、（1）祭礼等城下の町内（まちうち）における歴史的風致（2）夏みかんに関わる歴史的風致（3）明治維新に関わる歴史的風致（4）茶道にみる歴史的風致（5）漁とその加工に関わる歴史的風致（6）萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致 以上6つを設定。重点区域を定めた上で歴史的風致の維持向上に向けた取組をとりまとめている。 <p>〈計画期間〉平成31（2019）年度～令和10（2028）年度（10年間）</p>
世界遺産「明治日本の産業革命遺産」萩市の5つの構成資産に係る修復・公開活用計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27（2015）年7月に開催された第39回ユネスコ世界遺産委員会において、萩市の5つの構成資産を含む「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業—」が世界遺産に登録された。 ● 本計画は、構成資産の確実な保存と持続可能な活用を目指して、構成資産ごとに望ましい将来像を描き出し、その実現に向けた方針及び具体的方法を明示したもの。 <p>〈策定〉平成30（2018）年</p>
萩版DMO戦略	<ul style="list-style-type: none"> ● 萩市観光協会は、地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる「日本版DMO」法人に登録された。 ● 本戦略では、「まちじゅう博物館で体感する ゆったり、じっくり観光」を取組方針とし、「萩発!! 情報発信力強化」「萩ブランド力の向上」「おもてなし力の向上」の3つの経営方針と、4つの重点戦略を掲げている。 <p>〈策定〉平成30（2018）年</p>
萩市景観計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観計画区域及び景観形成方針並びに建築物や工作物の景観形成基準（高さ、形態、意匠、色彩等の基準）を定めることを役割とする計画。景観計画区域内で施主が建築物や工作物を建設する場合は、景観計画に定める景観形成基準に適合させる必要がある。 ● 萩市では、市域全域を重点景観計画区域と一般景観計画区域に分けて運用。重点景観計画区域には堀内地区、平安古地区、浜崎、佐々並市の伝統的建造物群保存地区や藍場川周辺の歴史的景観保存地区等18箇所を指定し、一般景観計画区域は、市域のうち重点景観計画区域を除く全域としている。 <p>〈策定〉平成19（2007）年 ※平成31（2019）年改訂</p>
萩ジオパーク構想 基本計画・実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 萩ジオパーク構想推進協議会は、平成27（2015）年4月に設立し、萩市及び阿武町の全地域並びに山口市阿東地域でジオパーク活動を展開。 ● 本計画は、萩の大地でジオパークを展開する上での、目指すべき将来像とそれを実現するための活動の目標を掲げたもの。萩ジオパーク構想の将来像は、『地球の視点で「萩らしさ」が「見える」・「伝わる」まち』にすることとし、地球目線で「知る」「守る」「創る」「伝える」「繋がる」の5つで新たな価値観を創造する活動を行うこととしている。 <p>〈策定〉平成29（2017）年 ※実行計画は4年ごとに見直し</p>

<p style="text-align: center;">萩市都市計画 マスタープラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本計画は、長期的な視点に立った都市の将来像や土地利用の方針を明らかにした「萩市の都市計画に関する基本的な方針」を示したもの。 ● 概ね 20 年後の都市像を展望して定めた方針であり、今後の社会経済情勢の変化を踏まえて概ね 10 年後に見直しを行うこととしている。 <p style="text-align: center;"> <策定> 令和 5（2023）年 3 月改訂 <計画期間> 令和 5 年～令和 25（2043）年（20年間） </p>
--	--

ウ 下位計画

計画名	概要
<p style="text-align: center;">各指定文化財の保存 活用計画等</p>	<p>【保存管理計画（史跡）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 史跡萩城跡、史跡萩城城下町、史跡木戸孝允旧宅保存管理計画 ● 史跡大板山たたら製鉄遺跡保存管理計画 ● 史跡恵美須ヶ鼻造船所跡保存管理計画 ● 史跡萩反射炉保存管理計画 ● 史跡松下村塾・史跡吉田松陰幽囚ノ旧宅保存管理計画 ● 史跡萩藩校明倫館保存活用計画 ● 史跡萩藩主毛利家墓所保存活用計画 <p>【保存管理計画（天然記念物）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国指定天然記念物見島ウシ産地保存管理計画 <p>【保存管理計画（名勝及び天然記念物）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 須佐湾の保存管理計画 <p>【保存計画（伝統的建造物群保存地区）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 萩市堀内地区伝統的建造物群保存地区保存計画 ● 萩市平安古地区伝統的建造物群保存地区保存計画 ● 萩市浜崎伝統的建造物群保存地区保存計画 ● 萩市佐々並市伝統的建造物群保存地区保存計画

② 県の行政計画

計画名	概要
<p style="text-align: center;">山口県文化財 保存活用大綱</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、市町、所有者等が相互に理解を図りながら、地域全体で同じ方針のもとに保存・活用に取り組む共通の基盤として大綱を作成。 ● 目指すべき将来像を「地域の伝統・文化の象徴である文化財が、まちづくりや地域活性化などに生かされながら後世に守り伝えられ、地域の伝統・文化を醸成していく。」と設定。また、保存・活用の 3 つの方針や、保存・活用を図るために講ずる措置として「1 文化財の調査・研究、指定等」、「2 文化財の修理・整備への支援」、「3 文化財継承の担い手の確保」、「4 教育・人材育成」、「5 効果的な情報発信」、「6 地域活性化につながる効果的な活用」を定める。 <p style="text-align: center;"><策定> 令和 2（2020）年度</p>

3 計画の対象

(1) 対象とする地域

本計画が対象とする地域は、平成 17（2005）年の合併により誕生した萩全域、（旧萩地域、川上地域、田万川地域、むつみ地域、須佐地域、旭地域、福栄地域）とします。

(2) 対象とする文化財

本計画で対象とする文化財とは、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第2条に定義されている、文化財の6類型（①有形文化財、②無形文化財、③民俗文化財、④記念物、⑤文化的景観、⑥伝統的建造物群）及び同法で保護の対象となっている土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の保存技術（選定保存技術）などの文化財の体系を基本とします。

この中には国や山口県、本市において指定・選定・登録されたものはもちろんですが、地域においてその場所や生活の中で息づいている有形のもの無形のこと全てが含まれます。本市では、萩まちじゅう博物館構想に基づいて、これら萩に展開する文化財を総称して「おたから」と呼び、これらの保存と活用によるまちづくりを進めています。



4 計画期間

- 本計画の計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度までの 10 年間とします。
- 上位計画である萩市基本ビジョンや萩まちじゅう博物館構想、萩市総合戦略の改定や社会情勢等の変化に対応し計画の見直しが必要な場合は、適宜見直しを行うものとします。
- 計画の変更、進捗管理、自己評価、認定の取り消し等について

①計画期間の変更

②市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更

③地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

こうした場合には、文化庁長官の変更認定を受けます。軽微の変更を行った場合、当該変更の内容について都道府県及び文化庁へ直接通達します。

▽計画期間と見直しの時期

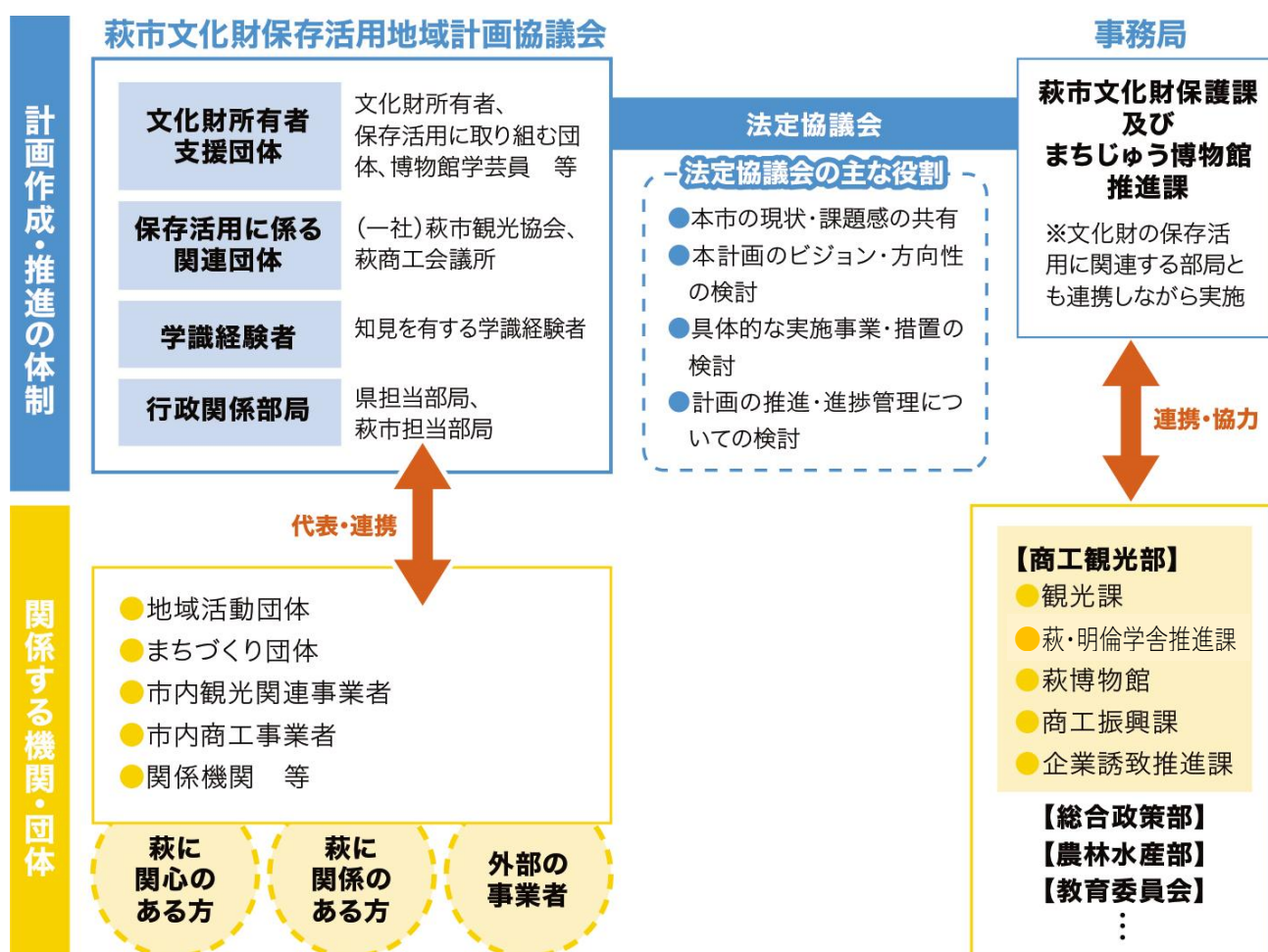
(年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2025	2026	2027	2028	2029	2030
萩市基本ビジョン	計画期間							次期計画					
萩まちじゅう博物館 構想	計画期間							次期計画					
第2期萩市総合戦略	計画期間				第3期計画			第4期計画					
萩市文化財保存活用 地域計画	計画期間												適宜見直し

5 計画作成の体制と経過

(1) 作成協議会の設置

- 市内の文化財所有者や文化財保存活用に取り組む団体、文化財保存活用に係る学識経験者、博物館の学芸員、観光や商工業の振興に関わる団体、県や萩市の担当部局等、多様な関係者による意見交換・意見徴収・検討のもと本計画作成するため、これらの団体を構成員とする「萩市文化財保存活用地域計画協議会」を設置し、意見を聴取しました。
- 計画作成に係る事務局は商工観光部文化財保護課及びまちじゅう博物館推進課が担当し、文化財の保存活用に関わる他部署、他課とも連携しながら課題・方針・措置の整理等の業務を行いました。

▽体制図



併せて、萩市の文化財の保存活用に関する事項について調査・審議する「萩市文化財保護審議会」において、本計画について意見を聴取しました。

(2) 計画作成に係る主な手法

▽計画作成に当たり実施する主な手法

	項目	内容
①	市実施業務の評価・整理	市が実施してきた文化財保存活用に係る業務の評価・整理を行う
②	調査結果・史料等の整理・再編集	萩市の文化財・歴史文化に係るこれまでの調査結果や史料等を把握・整理し、特徴の編集を行う
③	各種団体へのヒアリング	文化財保存活用に取り組む団体の活動や課題感、今後の方向性等を把握するためのヒアリングを行う
④	ワークショップ	文化財保存地域活用を実践したり、興味のある事業者・団体・個人等を対象に、文化財保存活用の方針や講ずるべき措置について意見交換を行う
⑤	WEBアンケート調査	市内及び近隣市町、県内、近隣県在住者を対象に、萩市の文化財に対する関心度やイメージ等を把握する

(3) 計画作成の経過

- ・ 令和5（2023）年1月31日 第一回 萩市文化財保存活用地域計画協議会
- ・ 令和5（2023）年3月29日 第二回 萩市文化財保存活用地域計画協議会
- ・ 令和5（2023）年8月8日 第三回 萩市文化財保存活用地域計画協議会
- ・ 令和6（2024）年2月20日 第四回 萩市文化財保存活用地域計画協議会

- ・ 令和4（2022）年7月29日 令和4年度 第一回萩市文化財保護審議会
- ・ 令和6（2024）年3月26日 令和5年度 第一回萩市文化財保護審議会

6 計画の構成

現時点での本計画の構成案は以下のとおりです。業務の進行や検討の過程で構成については適宜変更するものとします。

▽計画書構成

序章 計画作成の概要

- 1 計画作成の背景と目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の対象
- 4 計画期間
- 5 計画作成の体制と経過
- 6 計画の構成

第1章 萩市の文化財を取り巻く環境

- 1 自然・地理的環境
- 2 社会的環境
- 3 歴史的環境

第2章 萩市の文化財保護の取組と萩まちじゅう博物館の実践

- 1 萩市の文化財保護の取組
- 2 萩まちじゅう博物館の取組

第3章 萩市の文化財（おたから）

- 1 文化財類型による把握
- 2 萩まちじゅう博物館により認定されたおたからの把握

第4章 萩市の歴史文化の特性と萩ものがたり

- 1 萩市の歴史文化の特性
- 2 萩ものがたり

第5章 保存・活用に関する将来像

第6章 文化財の把握調査に関する方針と措置

- 1 既存の把握調査の概要
- 2 把握調査の現状と課題
- 3 把握調査の実施方針と措置

第7章 保存・活用に関する方針と措置

- 1 文化財保存活用の課題
- 2 保存・活用に関する方針
- 3 方針を踏まえた保存・活用に関する措置

第8章 保存・活用の推進体制

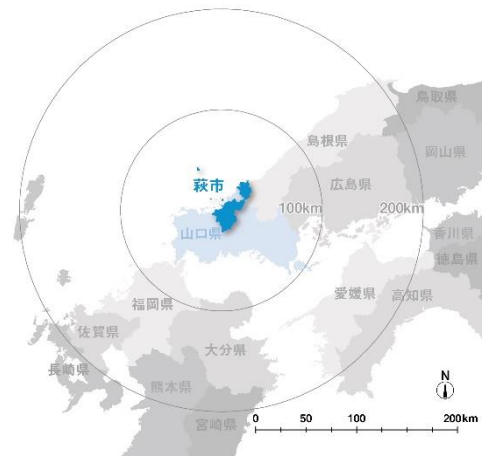
- 1 萩市の体制
- 2 団体、事業者、市民との連携
- 3 文化財保存活用の推進体制

第1章 萩市の文化財を取り巻く環境

1 自然的環境

① 位置

萩市は、山口県の北部に位置し、総面積は698.31km²で、県土の約11.4%に当たります。市域は日本海に沿って南西から北東にかけて、東西40km、南北50kmに展開し、西側では長門市と美祢市に、南側では山口市、東側では島根県益田市と津和野町に接し、北部の日本海側では阿武町を取り囲むかたちで接しています。沖合には本土から約45kmの距離にある見島をはじめ、大島、相島、櫃島、羽島、肥島、尾島の六つの平らな火山島（萩六島）が点在しています。



【萩市位置図】

② 地形

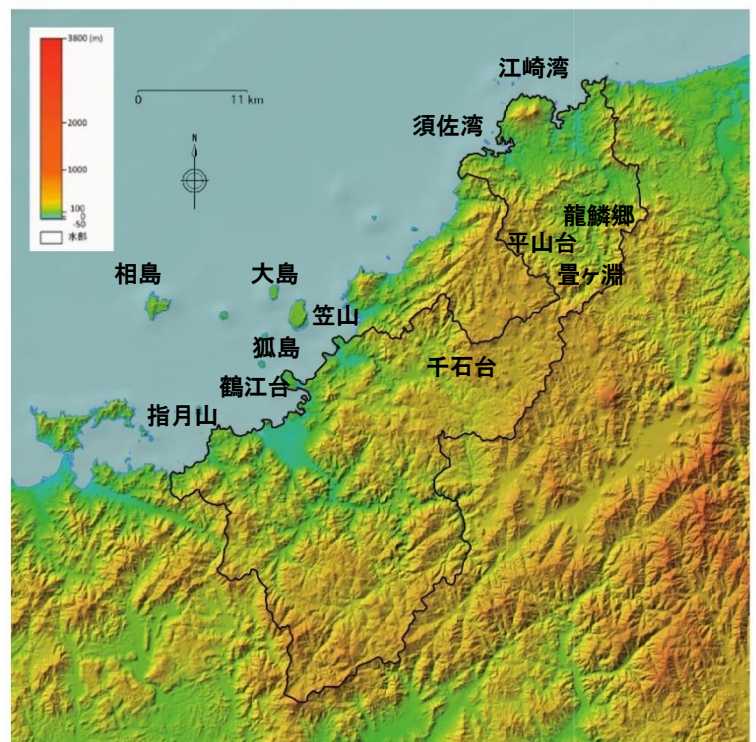
萩市は、兵庫県から広島県までを縦貫する中国山地の西端部に位置し、一帯には200mから500m程度の比較的起伏の小さい山地が、南側の市境界付近に標高600mを超える山々が連なっています。一方で、かつては火山活動の活発な地域であり、阿武町の南側からむつみ・福栄地域を経て萩沖の島へと至る阿武単成火山群が存在し、この活動によって山間部では随所に溶岩台地が形成され、沿岸部においては笠山などの陸繋島を形成し、日本海に至っては萩六島を形成しています。また、田万川・須佐地域では、



畳ヶ淵の柱状節理

阿武町にある伊良尾山の噴火によって流れ出た一連の溶岩流は「龍が通った道」と呼ばれ、小川の龍鱗郷や弥富の畳ヶ淵では、それらが冷え固まる過程でできた柱状節理が広がる独特の景観を生み出しています。一方で、千石台や平山台など随所で台地を形成するとともに、その周辺では谷底平野が広がり、豊かな農地の基盤となっています。

こうした山がちな地形がかつての海面上昇により海に没したため、沿岸部においては、阿武川河口の萩三角州や三見川、大井川、須佐川、田万川などの河口の沖積平野を除いては、断崖が続いています。このうち、東側の萩三角州から大井にかけては、指月山を除き、阿武単成火山群により形成された鶴江台、中ノ



萩市の地形（国土地理院数値地図から作成）

台、狐島、笠山、鵜山などの陸繋島により出入りの多い複雑な海岸線を形成しています。また、西側の須佐湾から江崎湾にかけては、かつてマグマの隆起でできた高山の影響により生じた複雑な地形が海に沈んだために、岬や入江が入り組んだ複雑な海岸線を形成し、特に須佐湾一帯は国の名勝及び天然記念物に指定されています。



笠山から見た日本海に浮かぶ島々 左から相島、羽島、尾島、肥島、櫃島、大島

③ 水系

萩市は、北側が日本海に面しているため、分水嶺を越える一部を除いて、いずれの河川も支流を束ねつつ北流して日本海にそそぎ、流域は西から三見川・阿武川・庄屋川・大井川流域で構成され、阿武町を挟んで東はまたかた川・須佐川・^{えす}江津川・田万川流域で構成されます。

このうち最大の流域面積を誇るのが阿武川で延長82.2km、流域面積694.8km²に及び、南接する山口市徳佐を源流として、山口市の生雲川、むつみ地域の蔵目喜川、旭地域の佐々並川、明木川などを集めて流れ、河口では松本川と橋本川に分岐し、萩城下町を育んだ三角州を形成します。また、流域のうち川上地域から山口市にかけての岩壁が切り立つ渓谷は、萩出身の画家である高島北海によって長門峡と命名され、国の名勝に指定されています。



萩市の河川



阿武川



大井川



田万川

◆POINT◆ わたしたちの暮らしに繋がる大地の歴史

火山に育まれた萩の大地は肥沃な土壌で、トマトや大根、玉ねぎにスイカ、果実など、少量多品種の農作物が栽培されています。「萩ごぼう」「萩にんにく」といった萩の伝統野菜や、萩の特選ブランド肉「長萩和牛」「むつみ豚」の生産もあります。また、豊富な湧水による米栽培により、萩では酒づくりも盛んです。漁業も海底に沈んだ火山や溶岩が複雑な地形を形成することで、天然の好漁場となり、萩のブランド魚である「瀬つきあじ」「けんさきいか」「よこわまぐる」のほか、のどぐろや金太郎など様々な魚介類が高い水揚げ量を誇っています。

こうした山と海の幸に恵まれた萩では、萩城下の武家や商人、また農漁村に住まう人々に親しまれた郷土料理と家庭料理がたくさんあります。

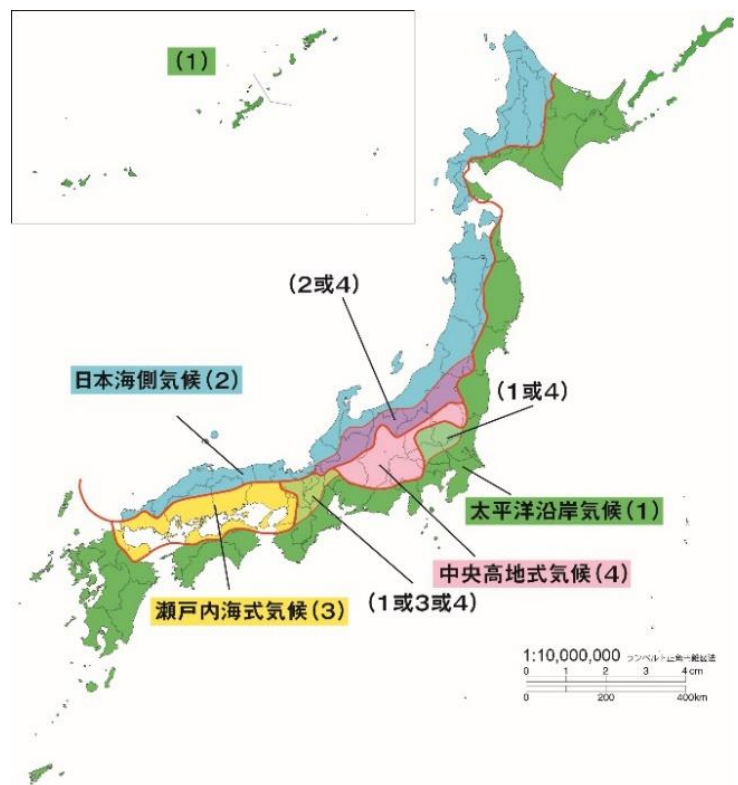
これに次ぐ河川として、延長 36.4 km、流域面積 122.0 km²の大井川があります。大井川は隣接する阿武町の福田や宇生賀を源流とし、福栄地域の紫福を流れつつ福井川などの支流を束ね、河口では比較的広い沖積平野を形成したことから古代より阿武地域一帯の中心として繁栄しました。

一方、阿武町を挟んで東には延長28.9km、流域面積122.5km²の田万川があります。田万川は隣接する阿武町の福田や須佐地域の弥富を源流に平山台などを迂回するように流れつつ鈴野川などの支流を束ね、日本海に流れ込みます。なお、須佐湾にそそぐ須佐川と江崎湾にそそぐ江津川は、それぞれ独立した流域を持つ河川です。

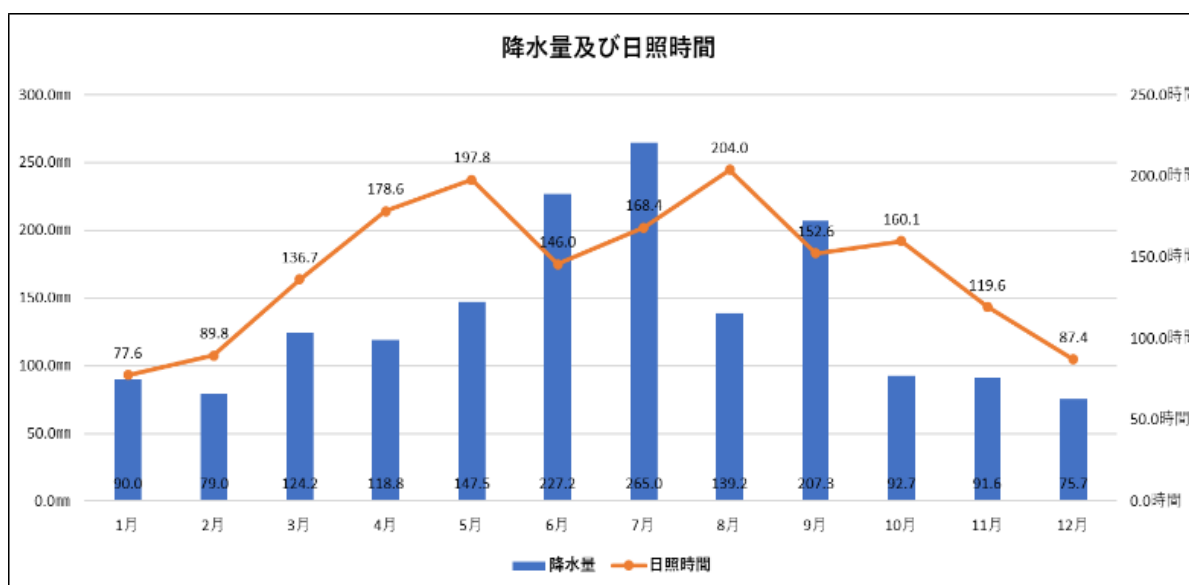
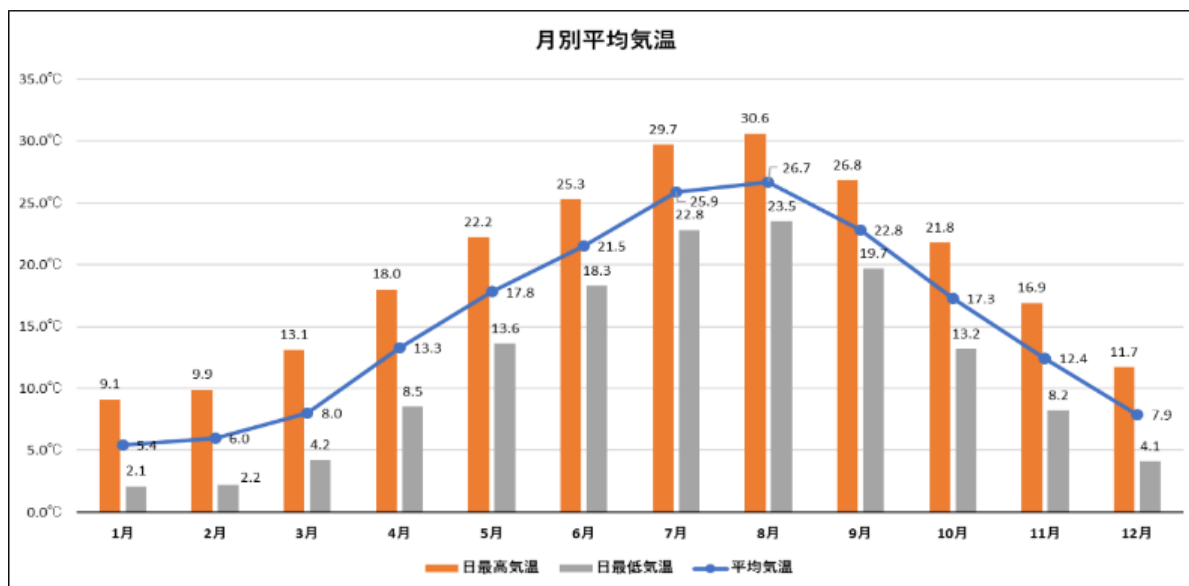
以上の阿武川・大井川・田万川の3つの河川の流域で、萩市総面積の大半を占め、それぞれの流域ではこれらの河川を通じて、同じ生活圏を形づくっていました。

④ 気候

萩市の気候は、日本海側気候に分類され、冬には北西の季節風が卓越し、曇天の日が多くなり日照時間が少ないところに特徴があります。ただし、北陸から山陰の東側にかけてのように日本海の湿った空気の流れ込みによる豪雪地域とは異なり、島根県石見地方から萩市にかけては、朝鮮半島が迫り、海域が狭いことから比較的積雪量も少なく、かつ対馬暖流の影響も受けるため比較的温暖であり、九州北部と類似した傾向を示しますが、山間部に入るに従い、やや気温も下がり、積雪量も多くなります。年間を通じた平均気温は15～16度、年間の累計降水量は1,800～2,000mmです。



全国の気候区分図



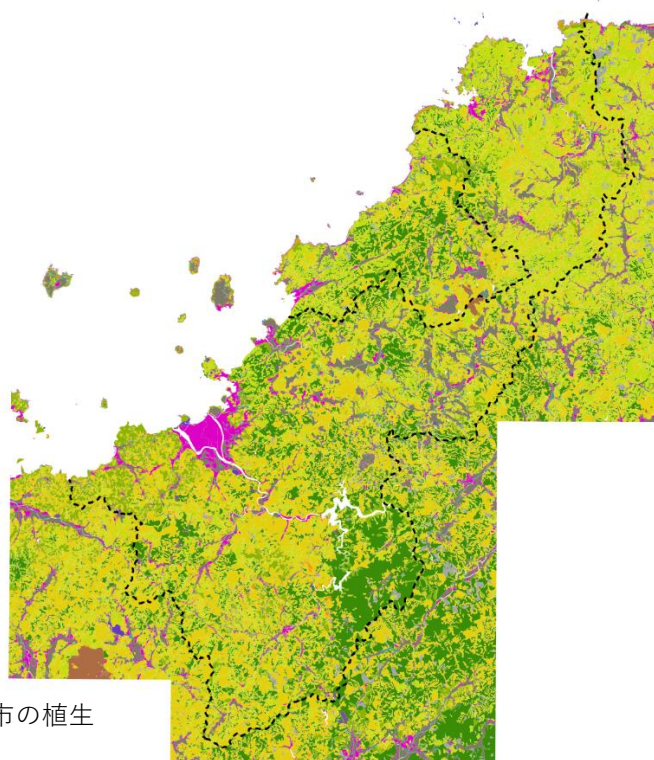
年間の気温、降水量（「気象庁のデータ：S56～H22」の数値を基に作成）

⑤ 植物

萩市は、市域の約81%、面積にして56,411haが森林に覆われています。原植生はシイ類・タブノキ・カシ類などが優占する常緑広葉樹林でしたが、先史以来の人間の生産活動により山地ではアカマツ林、コナラ林、マダケ林などが卓越し、大井や萩三角州の海岸にはクロマツ林も見られます。林種別には人工林が約41%、天然林が約55%、竹林が約4%を占めます。

一方において、一部の御立山や社寺林では、歴史的に伐採が制限されたため常緑広葉樹林が残り、巨樹も多く存在します。特に指月山は、原植生が良く残され極相を示す成熟した森林であることから国の天然記念物に指定されています。この他、笠山には約60種約25,000本のヤブツバキが自生し萩市の天然記念物に指定されている他、コウライタチバナ自生地が国の天然記念物の指定を受けています。また、かつては旧城下町とその周辺では、近代以降の萩の一大産業となったナツミカン畑が広がっていましたが、近年は面積が減少したものの萩の風物として親しまれています。なお、市の木はヒノキとマツ、市の花はツバキとハギ、市の果樹はナツミカンです。

- 01常緑針葉樹林
- 02常緑広葉樹林
- 03落葉広葉樹林
- 04植林地
- 05低木地
- 06湿地・河辺林
- 07草地等



萩市の植生



菊ヶ浜の松林



ツバキ群生林



ナツミカン畑

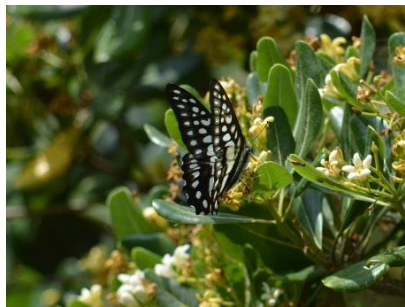
⑥ 動物

萩市は比較的温暖で豊かな植生に恵まれているため、陸上にはニホンイノシシやニホンノウサギなどの哺乳類、カワセミやシジュウカラなどの鳥類、アオダイショウやニホントカゲなどの爬虫類などが山林や森に広く生息しています。モリアオガエルやギフチョウなどは、萩市を含む山口県が関門海峡によって九州から隔てられた本州の西端にあるため、萩市辺りが分布の西限となります。指月山のミカドアゲハや見島日崎のタダムシオイは、萩市の天然記念物に指定されています。萩市中心部から東部の山林の水環境に生息するアブサンショウウオは、名称に「アブ」（阿武）が冠せられるように萩・阿武地域固有の両生類です。また、豊かな溪流環境で知られる長門峡は、ルーミスシジミという希少なチョウの国内有数の産地となっています。このように、萩市のいくつかの場所においては個性のあるいは独自の動物相が築かれていることも特筆されます。

萩沖の海に目を移すと、瀬や岩礁には「瀬つきあじ」として知られるマアジが、また、沖合の砂底にはアカアマダイやマフグなど萩のブランド魚をはじめとする魚介類が生息する豊かな漁場が形成されているほか、対馬暖流の影響でクロマグロやシュモクザメなども回遊してきます。冬期には浅い層が冷やされ深い所との間で循環が起こってリュウグウノツカイやダイオウイカなど珍しい生物が沿岸に出没することがあります。さらに、萩沖の見島は、二枚の殻をもつ巻貝として知られるユリヤガイが日本で初めて生きた状態で発見された地として知られています。



アブサンショウウオ



ミカドアゲハ



ユリヤガイ（殻長5mm）

◆POINT◆ 豊かな萩の海のしくみ

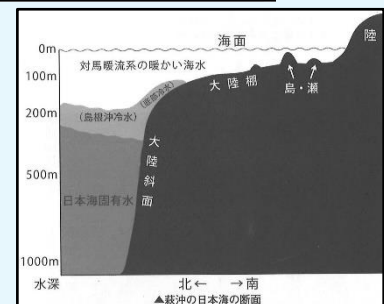
萩の海の豊かさを作り上げている理由は大きく分けて2つあります。

1つ目は、萩が日本海の南の出入り口近くに位置しているため、南の海から様々な生物を運んでくる対馬暖流の影響を受けやすい環境にあることです。

2つ目は、萩辺りの海底は浅くて平たい大陸棚になっており、その上に多数の島や瀬が散在していること。そこへ川を通じて付近の山地の栄養分が流れこむだけでなく、島や瀬のまわりに生じる潮流が水をかき混ぜるためプランクトンが発生し、それらはさまざまな魚介類の餌になっています。こうした理由により、萩の海には数千種類もの生物からなる巨大な生態系が形成されていると考えられています。



対馬暖流の流路



堀成夫『萩沖の魚たち（春・夏編）』萩ものがたり vol. 10、2006年

2 社会的環境

① 市域とその沿革

現在の萩市域及び阿武町域は、近世以前は長門国の西部を形成していました。近世に入り、萩城下町が建設され、萩藩の藩都として位置づけられます。萩藩は町奉行が治める城下町以外の在方は、宰判と呼ばれるエリアを設定し、それぞれに勘場と呼ばれる代官所を置いて統治を行いました。萩市域は、萩城下町周辺から旭地域、川上地域は当島宰判、むつみ地域から福栄地域、須佐地域、田万川地域は奥阿武宰判、浜崎と沖合の六島と沿岸の六浦は浜崎宰判に属していました。それぞれの宰藩内はいくつかの小村で構成され、これが一つの共同体として、現在でも行政区などに引き継がれています。

その後、藩制が廃止され、明治5（1872）年の大区小区制を経て、明治21（1888）年に市町村制が施行され、近世の萩城下町を母体として萩町が、宰判を構成した村を母体として各村が誕生しました。その後、いくつかの合併や昭和7（1932）年に萩市制が敷かれるなどの変化がありましたが、昭和30（1955）年の全国的な市町村合併（昭和の大合併）により、萩市、田万川町、須佐町、むつみ村、福栄村、川上村、旭村に集約されました。そして、この1市2町4村が平成17（2005）年に現在の萩市が誕生します。

◆POINT◆ 近世から今に残る行政区と多彩な文化

近世、萩城下町が建設された際に設定された宰判は、いくつかの小村で構成されていました。これらの小村は、一つの共同体として、現在でも行政区などに引き継がれています。また、日本海側の萩市、田万川町、須佐町、山間部のむつみ村、福栄村、川上村、旭村が合併したことで、萩市内には海側山側の多彩な文化が残っています。

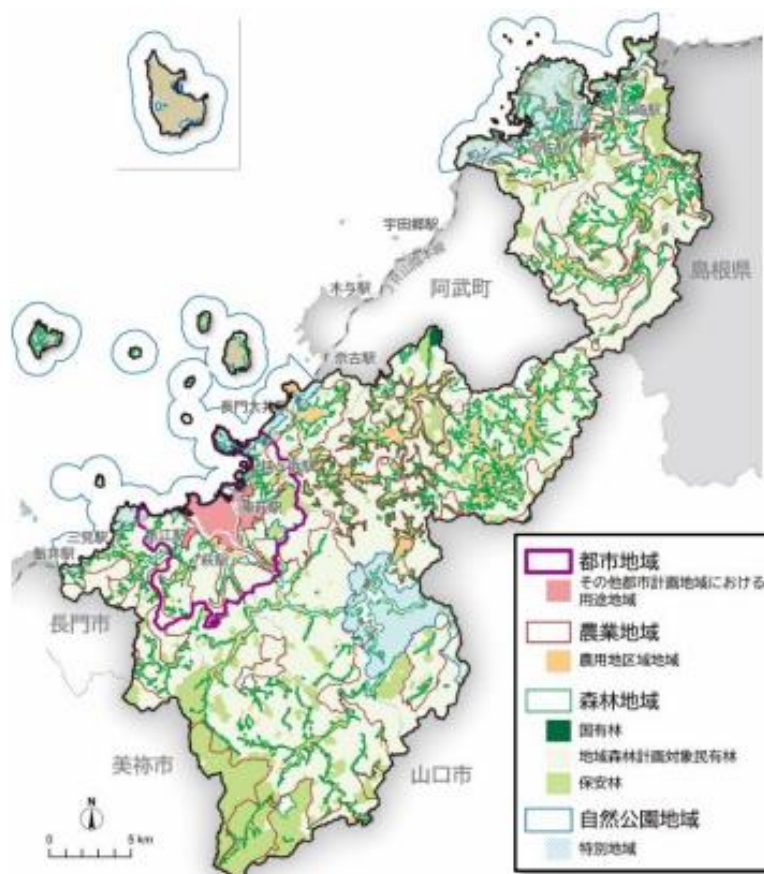
年号	藩政期	明治	大正	昭和	平成	
地域		明治22年		昭和30年	平成17年	
萩地域	武家屋敷、寺跡境内 町奉行 三の丸他 平安古町一丁目 平安古町二丁目 御許町 橋本町 津守町 唐樋町 今魚店町 南片河町 塩屋町 北片河町 瓦町 春若町 米屋町 呉服町一丁目 西田町 呉服町二丁目 東田町 油屋町 上五間町 古魚店町 下五間町 樽屋町 吉田町 細工町 古萩町 恵美須町 熊谷町	堀内村 南古萩町 北古萩町 今古萩町	萩町	萩町 大正12年	相島 大島 福栄村 川上村 旭村 見島 相島 大島 福栄村 川上村 旭村 見島	萩市
	浜崎新町 浜崎町 東浜崎町 川島村 土原村 江向村			萩町 大正12年	萩市 昭和7年	萩市
	萩郷辛判 当島辛判 椿郷東分村 椿郷西分村 山田村 三見村 大井村		椿村 明治43年	椿東村 大正10年	萩市	萩市
	大相島 尾島 櫃島 羽島 肥島 見島		六島村 見島村			
田万川地域	上田万村 下田万村 江崎村 上小川東分村 上小川西分村 中小川村 下小川村	田万崎村 小川村		江崎町 昭和15年	田万川町 昭和31年 境界変更 (江津・福浦・能勢より)	萩市
むつみ地域	奥阿武辛判 片俣村 高佐上村 高佐下村 吉部上村 吉部下村	高俣村 吉部村			むつみ村	
須佐地域	須佐村 弥富上村 弥富下村 鈴野川村	須佐村 須佐村	須佐町 大正13年	須佐町	須佐町 昭和31年 境界変更 (江津・福浦・田方町へ)	
旭地域	明木村 佐々並村	明木村 佐々並村			旭村	
福栄地域	当島辛判 福井上村 福井下村 黒川村 紫福村	福川村 紫福村			福栄村	
川上地域	川上村	川上村				

…藩政期の支配区分

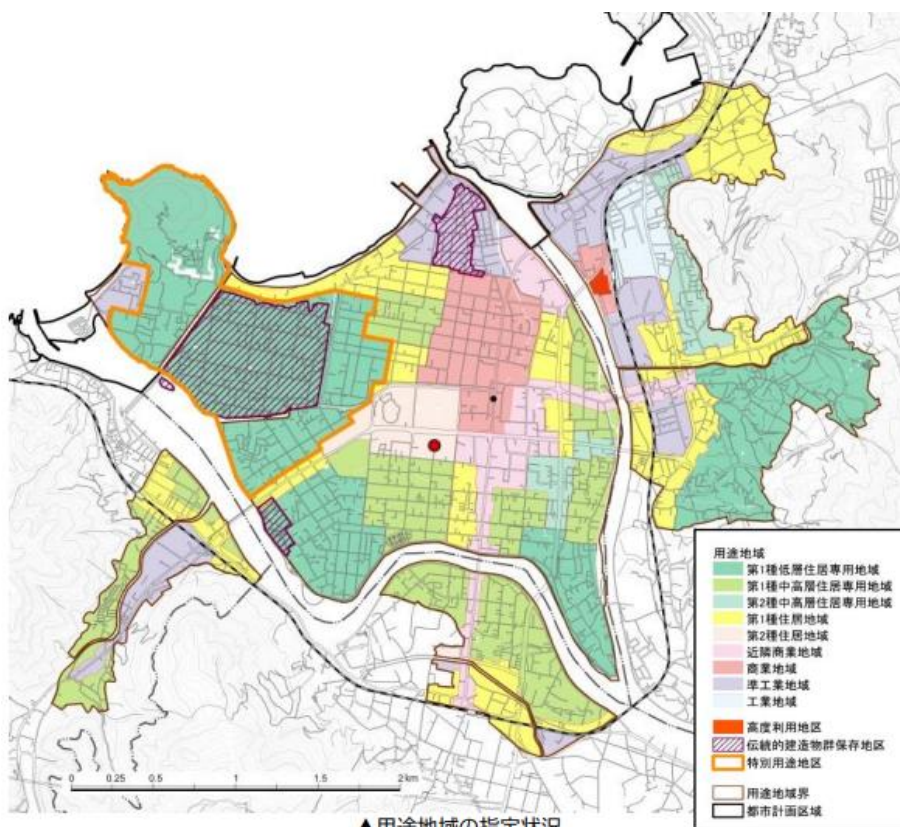
② 土地利用と交通

萩市の土地利用は、市域の総面積698.31km²のうち、35,041haが山林で全体の81.8%を占め、田の利用が3,950ha（9.2%）、畑の利用が（1,909ha、4.5%）、そして宅地の利用が（1,060ha、2.5%）で構成されます。農地や宅地の分布を俯瞰すると、山間部では、河川沿いにできた平野に農地が広がり、その山麓に農村集落が点在し、海沿いに開かれた河口の平野には漁業集落が点在します。そして、これらの集落の拠点として、かつての街道沿いの宿駅などがあった町場があります。

これに対して、阿武川河口の三角州一帯には、かつての萩城下町のエリアが現在の市街地ともほぼ一致し、この範囲に都市計画の用途地域が設定されています。設定された用途地域は、かつての武家地が第一種低層住居専用地域を主体として第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域などの住居系の用途に、かつての町人地が商業地域や近隣商業地域などの商業系の用途が充てられ、城下町の時代からの用途がおおよそ継承されています。また、城下町の時代に蓮田や水田であった範囲には、市役所や消防署、警察署、図書館などの近代的公共施設が立地する他、近年は大型の商業施設や住宅地として開発され、結果として城下町の旧市街地が開発から守られることになりました。



▲土地利用基本計画図



▲用途地域の指定状況

資料：萩市都市計画総括図（R3）

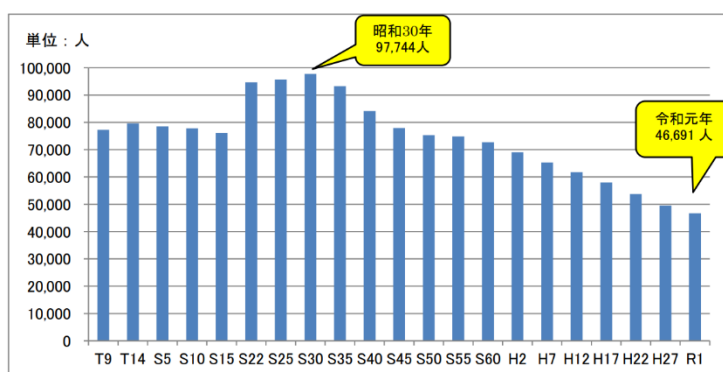
これら地域を結ぶ交通は、古代の官道からはじまり、近世には萩城下町を起点とする萩往還や石州街道、赤間関街道が張り巡らされ、近代に入ると道路や鉄道が整備されていきます。現在は、国道191号が東では益田市から山陰各地へ、西では長門から下関、さらには九州へと結んでいます。これと市街地の中心部で接続する国道262号が南に延びて県中部や県南部の都市と結んでいます。また、大正14（1925）年に萩駅まで開通した山陰本線が東西に走り、山陰から九州へと繋がっています。

③ 人口

萩市の人口は、統計が残る大正中期から戦前は8万人弱で推移し、戦後に急増し、昭和30（1955）年頃には97,000人にまで増加しますが、この時をピークにその後は漸減し、近年は5万人を割り、約70年の間に半減しました。

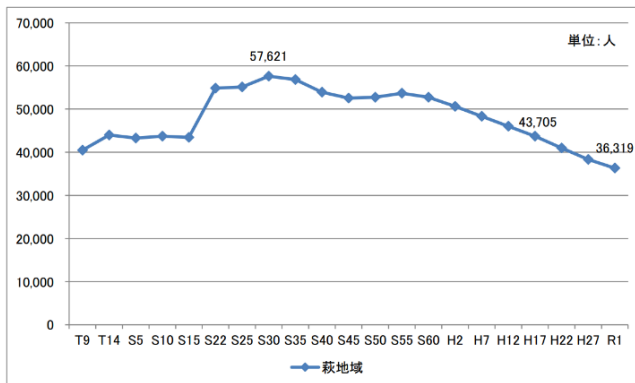
もう少し詳しく見ると、萩地域は大正中期とほぼ同じ程度の人口を保持していますが、それ以外の地域では、いずれも大正中期の1/3以下にまで減少し、寺社の維持や祭礼の運営が難しくなっています。

今後の人口推計によると、数年後に萩市の人口は4万人を割り込み、その後の社会情勢や施策による上下はあるものの、長い将来にわたって確実に人口が減少していくことが予想されています。このため、将来にわたって文化財の保存と活用の担い手が減少することから、所有者や住民だけでなく、多様な立場の人と関係を築き、社会総がかりで文化財に関与していくことが求められます。



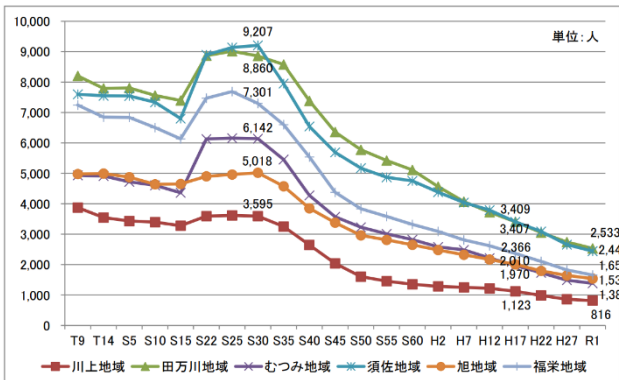
【出典】総務省「国勢調査」(T9～H27)、萩市「住民基本台帳」(R1)

① 萩地域の人口の推移



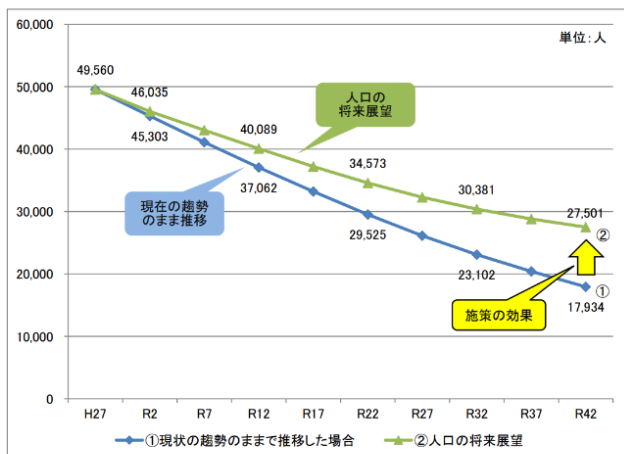
【出典】総務省「国勢調査」(T9～H27)、萩市「住民基本台帳」(R1)

② 川上・田万川・むつみ・須佐・旭・福栄地域の人口の推移



【出典】総務省「国勢調査」(T9～H27)、萩市「住民基本台帳」(R1)

(4)本市の将来人口の展望



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基にした市の試算

萩市の人口推移（『萩市人口ビジョン（改訂版）』令和2（2020）年、より転載）

④-1 産業（農業）

山がちな地形が広がる萩市であっても、川沿いの谷底平野や扇状地、河口の低地を中心に水田が広がり、水稻が基本となりますが、それぞれの地域の特性に合った多様な農業が市内全域で展開しています。山間部に点在する台地の肥沃な土壌と冷涼な気候を利用し、むつみ地域の千石台ではダイコン、田万川地域の平山台ではブドウやモモ、ナシなどの果実の栽培が盛んです。また、比較的標高が高く夏季でも比較的冷涼なむつみ地域を中心としたトマト、砂壤土で排水が良い大井ではタマネギ、水はけのよい火山灰土壌の段々畑が広がる相島ではスイカなど、これらは萩の特産品として認知されています。他にも生産量は少ないものの、三見のビワや一般のものより大きく「たまげなす」の名称でブランド化されている田屋ナスなども有名です。また、田万川地域の長門ゆずきちや川上地域のゆずなど、柑橘類の栽培も盛んで、川上のゆず自生地は国の天然記念物にも指定される由緒あるものです。明治に入り、禄を失った武士らによって栽培が始まったとされる夏みかんは、菓子やマーマレードなどの加工品も含め、近代の萩を支える一大産業となりました。

一方で、畜産も行われており、福栄地域の長沢台の肥沃な土壌と水で育った長萩和牛やむつみ地域で肥育されるむつみ豚の他に、国指定の天然記念物として産地指定されている見島ウシとホルスタインを掛け合わせた見蘭牛がブランド化されています。



千石台のダイコン畑



たまげなす

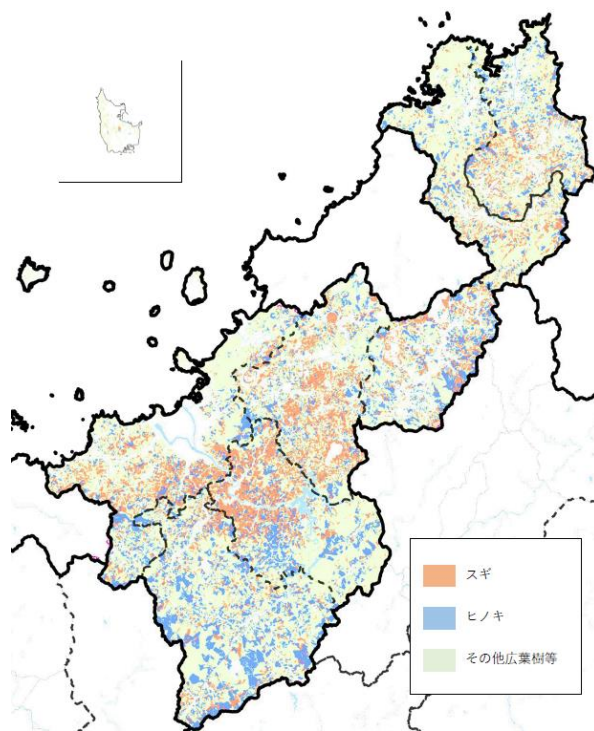


長門ゆずきち

④-2 産業（林業）

市域の8割が山林である萩市は、古くから林業が盛んでした。古代には東大寺の再建に当たり用材を伐り出したとの記録もあり、近代までは生活に必要な薪炭の供給地でもありました。建築用材や生活道具の素材として、様々な広葉樹やマツが利用されてきたほか、きのこ類や山菜、竹などの特産林産物の生産・利用も広く行われてきました。戦後は植林が盛んとなり、面積当たりで約41%がスギやヒノキを主体とする人工林が占め、製材用の木材として適した10齢級以上のものが豊富です。近年は、国産材の価格の低迷を受けつつも、持続的な木材生産と森林の経営管理のため、阿武川流域の川上から川下まで関係者が連携した工夫や努力が行われており、学校や公共施設などの公共建築物を中心にスギやヒノキの利用が進んでいます。

また、地球温暖化防止や国土保全など森林の有する多面的機能の持続的な発揮に期待が高まってお



萩市地域森林計画対象森林内の樹種分布

り、人工林を適切に「伐って」「使って」「植えて」「育てる」という循環型の林業の確立や、森林空間の多様な活用に向けた取組が進められています。



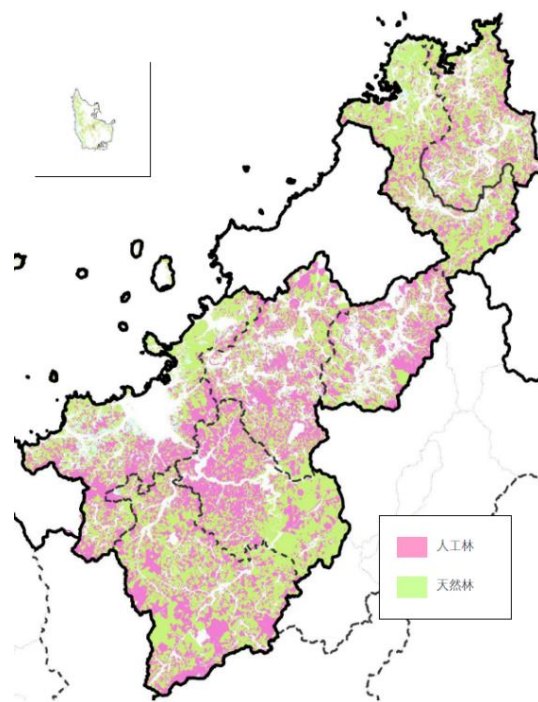
製材所の作業風景



福栄地域の貯木場



萩材を利用した萩市観光案内所（左）外観、（右）内部



萩市地域森林計画対象森林内の人天別分布

④-3 産業（水産業）

萩市は、市域の北側で日本海に面し、七浦七島と呼ばれる海辺の浦や沖合の島を中心に漁業で栄え、最盛期より漁獲量が減ったとはいえ、現在でも主要な産業の一つです。かつては、各浦々で水揚げされていましたが、現在は山口県漁協の萩地方卸売市場と江崎地方卸売市場に集約されています。豊かな漁場ではアジやイワシ、サバ、ブリ、イサキ、アワビなど約250種類もの魚介類が獲れ、近年ではマフグ、瀬つきアジ、ケンサキイカ、アマダイ、金太郎（ヒメジ）などの萩ブランドの魚の付加価値化により関東・関西圏にまで出荷されています。また、春の風物詩であるシロウオや長門峡のアユなど地域で盛んなものもあります。

また、萩城下町という大消費地があったことから、水産加工業も盛んで、新鮮なエソや小鯛を主原料とし、遠火でじっくり時間をかけて焼き上げる「焼き抜き」という独特の製法で作られる蒲鉾は有名です。この他にも竹輪やすり身を揚げたてんぷらなどの練製品に加え、アジ、サバ、イカの干物、イリコやチリメンの天日干しは、萩らしい風景にもなっています。



萩沖で獲れる多様な魚介類



早朝のまき網漁の水揚げ



浜辺でのしらすの天日干し

④-4 産業（窯業）

萩焼の歴史は、萩城下町を開いた毛利輝元が連れてきた、李勺光と李敬という朝鮮渡来の兄弟陶工を開祖としてはじまり、後継の陶工に引き継がれ、萩藩の御用窯として発展を遂げました。萩焼の特

徴であるざっくりとした風合いは、県内で採掘される大道土・金峰土・見島土という特徴ある土と、雑木の灰を用いた枇杷釉やこれに藁灰を混ぜた白濁釉など用いることで生み出されます。古来より茶人の中で「一楽、二萩、三唐津」と珍重され、使い込むことによってお茶などが染み込み、器の色が変化していく様子は「七化け」と称され、萩焼の魅力の一つとなっています。御用窯の時代の登り窯の遺構が残る萩焼古窯跡群のある松本周辺を中心に、今でもたくさんの窯元が、多様な手法で萩焼の制作を続けています。

また、須佐の犬鳴山の麓には、萩焼とほぼ同時期に始まったものの、全く別の経緯で発展を遂げ、青磁釉や鉄釉などを用いた独特の風合いを持つ須佐唐津焼があります。現地には須佐唐津古窯跡群には三つの登り窯の遺構が残ります。この他、藩の政策もあり酒瓶など日用品として白磁の染付の器を主体とした小畑焼がありました。現在では途絶えています。その一方で、幕末に萩でガラス製造所を開いた中嶋治平の資料をもとに、笠山の安山岩を精製して用いた淡い緑色の萩ガラスが復刻製造されています。



萩焼登り窯



白濁釉を用いた萩焼茶碗



須佐唐津焼の花瓶と窯跡

④-5 産業（醸造業）

萩では藩政期から酒造りが盛んでした。城下町という大消費地の需要があったことに加え、かつては大津杜氏と呼ばれる近隣の旧大津郡を中心とした杜氏の高い技術のもと、阿武火山群の火山活動によって作り上げられた溶岩台地の麓から湧き出る豊富な水と、水はけの良い粘質土壌で生産される良質の米が収穫できたことによるものです。

現在では、酒米生産農家のみならず、蔵元をはじめ地域の消費者などが連携し、たんぱく質の含有量の少ない酒米づくりから醸造、販売までを一貫して行う体制を構築し、高い評価を受けています。そして、令和3（2021）年には、萩市と阿武町にある6つの酒蔵が製造する日本酒が「萩」の名で、産地名を独占的に名乗ることのできる地理的表示(GI: Geographical Indication)に登録され、全国にその名が知られるようになりました。



地理的表示「萩」の清酒



酒米を栽培する田んぼ



醤油醸造の作業

また、醤油の醸造も盛んで、萩で水揚げされる魚と相性のいい旨味と甘みの強い醤油は、萩の食卓に欠かせないものであり、これらの醸造所の中には、あわせて味噌やひしおを生産しているところもあります。

3 歴史的経緯

① 先史

縄文・弥生時代の萩

萩の旧石器時代の遺物は未確認であり、これに続く縄文時代の遺物は大井川河口や見島でいくつか確認されているものの、その実態はいまだ詳しくは解明されていません。弥生時代に入り、ようやく大井の宮の馬場で弥生土器や石器が数多く見つかり、この地で人々の集団生活があったことが推定されます。また、現在の樺八幡宮周辺から霧口、青海にかけて、さらにその対岸の中津江など当時の阿武川河口の氾濫原の山際においても遺物が確認されています。

この他にも、福栄坂部遺跡など、市内各地でいくつかの弥生土器などの遺物が確認されていますが、住居跡の遺構などはほとんど確認できず、具体的な生活の在り様などは分かっていません。



見島で発見された縄文土器(萩博物館蔵)



霧口で発見された弥生土器「壺」
(萩博物館蔵)

大井で発見された石製品「石斧」(せきふ)
(萩博物館蔵)

阿武国造と古墳

やがて中央でヤマト政権が成立する頃になり「阿牟君」そして阿武国を治める「阿武国造」と呼ばれる有力者の存在が当時の文書から確認できます。あわせて、この時代に造られた古墳が各地で確認できます。なかでも、6世紀初頭から中頃に築かれた大井円光寺古墳はここに収められていた勾玉や環頭太刀柄頭などの壮麗な遺物が多数出土した他、近接する円光寺穴観音古墳も県内で最大級の横穴式石室を備えるなど、彼らを祀ったものである可能性が高く、大井がこの時代の阿武国の中心地であったことが推測されます。

この他、むつみの高俣にも穴観音古墳がある他、田万川には塚穴古墳、須佐地古墳をはじめ多くの古墳や石棺が集中しており、田万川流域にもこの当時の繁栄の痕跡が確認できます。



大井円光寺古墳 勾玉・環頭太刀柄頭



大井円光寺穴観音古墳

② 古代・中世

長門国阿武郡の成立

古墳時代から7世紀中頃の大化の改新を経て律令制の時代に入ると、阿武国は西隣りの穴戸国（現長門市から下関市にかけて）と統一され、やがて長門国阿武郡となります。明確な領域はいまだ不明確ですが、三見は美祿郡作美郷、見島は大津郡三島郷に属しました。また、当時の中央であった畿内と繋がる七つの官道の一つである山陽道と山陰道を連絡する官道が阿武郡内に敷かれ、連絡用の人馬を備える駅伝制により、西から参美（三見）、埴田（小畑）、阿武（大井）、宅佐（高佐／むつみ）、小川（田万川）に駅が置られました。

こうして阿武郡は律令制の中に組み込まれていきますが、その中心は引き続き大井周辺にあったよ

うです。大井川下流では条里遺構が確認できるだけでなく、河川敷から巨大な寺院の礎石類、近隣の阿武川下流の上野光安寺遺跡では蓮華文の壮麗な軒丸瓦など、当時、大陸から伝来した本格的な仏教建築の遺物が確認され、畿内を通じてこの地に仏教が持ち込まれていたことが分かります。



大井大寺の心礎



上野光安寺跡から発見された軒丸瓦(のきまるがわら)
(菟博物館蔵)

また、大陸に近い見島では、7世紀後半から10世紀初頭に築かれたと考えられる積石塚の墳墓約200基による群集墓（ジーコンボ古墳群）があり、ここからは武器類、装身具類等の多数の遺物が発見され、大陸からの侵入に備えて中央から送られてきた武人集団の墓であったと推測されます。いずれにしても、律令制や仏教など様々な形で、この時代には畿内との結びつきが強くなりました。



見島ジーコンボ古墳群（左）と遺物（右）



東大寺創建・再建と阿武御領

8世紀から9世紀にかけて仏教が定着するに従い、現在に続く寺院の創建が相次ぎます。一つは東大寺創建の際にこの地から使役に出て大きな働きがあった白牛にちなむ伝説が伝わる白牛山龍蔵寺や、少し遅れて修験道場として始まった日輪山南明寺、弘法大師が唐から帰還した際の縁起を持つ寄舟山弘法寺などが、阿武川河口の三角州の山麓に創建されたと伝わります。

そして、12世紀後半の東大寺焼失後の再建に当たっては、今度は阿武川流域の良質の木材が提供されます。詳細は不明ですが、上流の川上には杉木、筏場といった木材の伐り出しに、下流の樁には霧口（切り口）、目代、木部など搬出や管理に係る地名が残され、当時の大きな事業であったことがうかがわれる他、これに強く抵抗する地頭を押さえるため、源頼朝の従兄弟に当たる佐々木高綱が長門国守護に任命され、任にあたったとの記録が残ります。このため、一帯は「阿武御領」と呼ばれる皇室領となり、やがて後白河上皇が創建した長講堂に寄進され荘園として名を残しています。



白牛山龍蔵寺観音堂（市指定有形文化財）

育まれる地域の郷村

そして14世紀中頃になると、長くこの地を押さえていた厚東氏との争いに勝利した大内弘世が、南朝から長門国守護に任ぜられ、大内氏の支配が始まります。この時代の具体的な地域の様子



敵陣ヶ嶽城跡（弥富上）

は分かっていませんが、足利尊氏が長府の忌宮神社に阿武郡紫福郷と椿郷牛牧庄（現在の萩三角州周辺）を寄進したとの記録があります。一方、東部では優良な積出港であった江津（後の江崎）を有し、田万川水系の山間部ではたたら製鉄も盛んになり、隣接する石見を含めて吉見氏と益田氏を軸とする激しい領地争いが続き、星の城、鹿ヶ嶽、笠松山などこれらの拠点となる山城が随所に築かれていきます。

この頃には、各地において農業や漁業を基盤とする豊かな郷村が形成されます。当時の阿武郡十八郷の惣社である大井八幡宮には、椿郷をはじめ高佐、吉部、紫福、福井、三見、須佐、大井、弥富、小川など当時の主だった郷村が確認できます。また、各村の信仰の中心となる寺社が次々と創建され、これらを中心とした集落や湊、門前の町場などが形成され、信仰の対象となる仏像や地蔵、これにまつわる伝説や祭礼なども生まれ、これ以降、現在に続く安定した村社会の基盤が築かれつつありました。

③ 近世

萩開府前夜

栄華を極めた大内氏も、大内義隆が陶隆房の謀反により長門の大寧寺で自害した以降は衰退し、やがて滅亡に至り、代わって台頭した毛利氏が長門をはじめとする西国十ヶ国を領有し、本拠地であった吉田郡山から安芸広島の太田川河口の三角州に巨大な城下町を構えます。しかしながら、関ヶ原の役で敗退したことを契機に周防・長門二ヶ国に封じられ、その拠点として慶長9年（1604）に萩に開府し、阿武川河口の三角州に城下町を構えます。

城下町が造られる以前の三角州の様子はいまだ詳細が分かっていませんが、長栄山常念寺や指月山善福寺などが建立（現在の位置とは異なる）され、先の大内義隆が善福寺に贈った寄進状の中に「萩浦」の名称が見出されます。また、毛利氏から旧益田氏が領有していた阿武郡須佐、福井庄、大井浦、川嶋庄を与えられた吉見氏は、いまだ遠浅の島であった指月山山麓に居館を構え、その地を「萩之浦」と記した資料が残され、城下町以前にも寺院境内や居館、そしてこれらの周囲には田畑を伴う集落や港などの町場が存在していたことを示唆しています。

萩城下町の成立と展開

萩城下町は、阿武川河口の三角州とその先端に突き出した指月山山麓に藩主の御殿や天守閣を備える本丸を中心に、二の丸、三の丸と幾重もの堀で取り囲み、その東側の砂洲を利用し町人地や寺院群が配置され、さらにこれら全体を阿武川から分岐した松本川と橋本川が天然の堀として取り囲んだ水に浮かぶ強固な防御を誇る総構の城下



佛光寺木造文殊菩薩騎獅像
（山口県指定有形文化財）



「萩之浦」と記された吉見正頼
ゆかりの琵琶（萩博物館所蔵）



毛利輝元肖像（萩博物館所蔵）

町として建設されます。

やがて増大する家臣や町人を受け入れるため三角州南半に広がる湿地帯の開発が藩政期を通じて段階的に進められます。その足掛かりとして貞享4（1687）年に新堀川が、18世紀中頃には大溝（藍場川）が開削され、主に中下級の武家地として整備されます。これら水路は、排水だけではなく阿武川上流からの薪炭や食料の運搬、農業用水にも利用され、大消費地となった萩城下町の生活を支えます。こうして、三角州上に少しずつ展開する萩城下町の各時代の様子は、萩藩が作成した数多くの美しい絵図に描かれています。



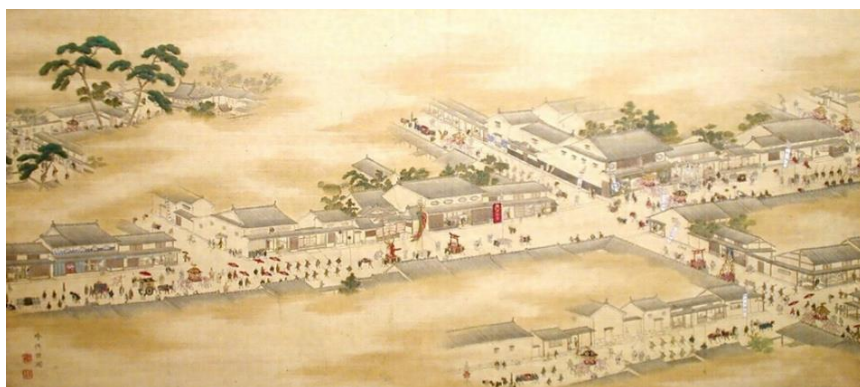
慶安5（1652）年萩城下町絵図（山口県文書館所蔵）



明治2（1869）年萩城下町絵図（萩博物館所蔵）

水を制し、水に親しんだ城下町の文化

こうした三角州上に形成された萩城下町は、一方で度々の水害に見舞われ、城下町の存立や発展と表裏一体の関係にありました。当時の水防はまさに城下あげて団結すべきもので、洪水時には掲げられた町印のもと、各町が堤の監視と防御に当たりました。夏の住吉祭り、秋の金谷天神祭りなどにおいては、疫病除けや水難・水難除けという町場ならではの信仰目的で、各町内から華やかな山車や奉納行列が繰り出し、そそれは同時に城下の人々の結衆の機会として機能してきました。その様子を描



鸞輿巡幸図（萩博物館所蔵）に描かれた城下町の祭礼



萩城下の町印

き取った「鸞輿巡幸図」「八江萩名所図画」からは、当時の町人文化の勢いを感じることができます。

一方、武家においても水との関りが文化を生み出します。橋本川沿いの水辺には藩主や上級家臣の下屋敷が造られ、そこには川へと漕ぎ出すための舟入を備えた優雅な庭園が設けられ、周囲の山々や川面の風景を楽しまれた他、藍場川沿いの武家屋敷においても、川の水を引き入れた池泉式庭園が随所に設けられ、座敷に居ながら水に親しむ空間が用意されました。そして、こうした庭園を臨む座敷や茶室では、御用窯のルーツを持つ萩焼の茶陶による茶道文化が花開き、現在に受け継がれます。



各街道の起点であった唐樋札場跡

街道で結ばれる領内

萩城下町を藩庁と定めた萩藩は、これまでの周防・長門を十八の宰判（一時は見島が別の宰判となる）に分け、それぞれに勘場を設け、代官を置いて分割して統治する仕組みを導入しました。このうち、大井、紫福、福井から西は当島宰判（勘場は江向八丁繩手、後に浜崎御船倉）、東は奥阿武宰判（勘場は吉部）、日本海に面した七浦七島と浜崎は浜崎宰判（勘場は浜崎御船倉）に属しました。なお、大井の東半分当たる大井湊から奈古にかけては支藩である徳山藩領でした。

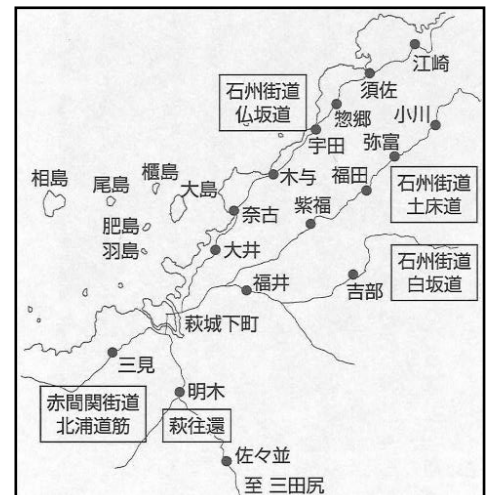


旧毛利筑前下屋敷（旧田中別邸）に残る舟入

こうした広大な藩領を新たに造られた萩城下町を中心に治めるため、萩の唐樋札場を起点とした街道が次々と整備されます。大道として最も上位に位置付けられたのが中世から繁栄する山口を經由して瀬戸内側の藩の港のある三田尻までを結ぶ萩往還、東で接する石見へと至る石州街道、西の要衝である赤間関（下関）に至る赤間関街道を整備しました。

多様で豊かな郷村

街道の要所には人馬取継ぎのための宿駅やこれを管理する目代所が置かれますが、併せて高札場が立てられ、寺社が移転・創建され、場合によっては市が立てられるなど町場として開発されます。多くの場合は、中世からあった町場を再編したものと推測されますが、藩主の休泊施設である御茶屋があった佐々並、萩往還と赤間関街道の分岐点であった明木、神社門前に展開した福井、奥阿武宰判勘場を併設した吉部、港町と一体であった江崎など多様な形がありました。なかでも、藩の永代家老を務めた益田氏の所領であった須佐では、益田氏の居館である御田屋を中心



萩往還・石州街道・赤間関街道と宿駅のあった主要町場

に、あたかも小さな城下町のような空間を備えていました。

そして、中世に基盤がつけられた各地の郷村は、これら市や寺社を支柱としながら、自立のかつ豊かな小村・小名として藩政期を通じて現在に続く産業や信仰、文化を醸成させました。その暮らしの内実は「防長地下上申」や「防長風土注進案」に詳細に記されるばかりでなく、「防長地下上申」に付された村絵図や「御国廻御行程記」などに生き生きと景観として描かれ、今に伝えられています。



「防長地下上申絵図」に描かれた福井市（部分）



「御国廻御行程記」に描かれた須佐（部分）
（いずれも山口県文書館所蔵）

④ 幕末・近代

明治維新胎動の地

毛利氏により安定した藩政が約260年間にわたって続いた萩藩は、人材育成にも力を入れてきました。享保4（1719）年に堀内に創立され、約130年後の嘉永2（1849）年に江向に拡大移転した萩藩校明倫館や享保年間に益田氏により創建された須佐の育英館をはじめとする郷校では、儒学に基づく文武の教育が、また吉田松陰が主催した松下村塾などの私塾では、身分に関わらない教育が行われます。

やがてここから、高杉晋作、久坂玄瑞などによる倒幕運動が沸き起り、薩長同盟を軸にした幕末の雄藩として、日本における激動の政治的変革「明治維新」が成し遂げられます。

一方において長州藩は、対外的危機が高まった幕末、海防強化の必要から、安政3（1856）年以降、鉄製大砲鑄造を目指して萩反射炉を試作的に築造し、洋式軍艦建造のため恵美須ヶ鼻造船所を開設するなど、軍事工業の近代化に挑みました。

しかし、鉄製大砲鑄造には成功できず、洋式軍艦を2隻建造したもののそれらは帆船で、蒸気船ではありませんでした。萩藩の軍事工業は試行錯誤の段階で終わりますが、松下村塾を主宰した吉田松陰は「工学」教育、すなわち技術者養成の必要を説き、それらの課題は次世代へと受け継がれ、克服されていきました。

そして、明治に入ると、近代日本を切り拓いた人材が活躍します。政治の分野では版籍奉還や廃藩置県などを推進し、中央集権国家の樹立に貢献した木戸孝允、近代陸軍の基礎作りに尽力し、2回首相を務めた山県有朋、初代首相をはじめ計4回の首相を務めた伊藤博文、初代外務大臣をはじめ多くの要職を歴任した井上馨、その他、桂太郎、山田顕義、



渡英した長州ファイブの古写真

左上：遠藤謹助、
左下：井上馨、中央：井上 勝、
右上：伊藤博文、右下：山尾庸三



木戸孝允



山県有朋



藤田伝三郎



高島北海

品川弥二郎、田中義一などがいます。また、産業・経済の分野では、幕末にイギリス渡航を果たした長州ファイブのメンバーでもあった工学の父・山尾庸三、全国の鉄道網の整備に尽力した鉄道の父・井上勝、造幣局長として近代貨幣制度の創設に尽力した遠藤謹助、日立鉱山を創業した久原房之助の他、渡辺嵩蔵、藤田伝三郎、鮎川義介、飯田俊徳、杉道助などが、文化の分野では名勝長門峡を見出した日本画家の高島北海、日本の南画界を主導した松林桂月の他、森寛斎、片山東熊など、各方面において日本の近代化をリードすることになりました。

受け継がれる城下町の遺産

幕末に幕府や西洋列強と対峙した萩藩は、領内の支配を強化するために文久3（1863）年に藩庁を萩から山口に移し、これに伴って藩主に従い、一門八家をはじめとする家臣達の多くも萩を去ります。主人を失った武家地は広大な空き地となり、明治4（1871）年には天守閣や櫓も解体され、本丸一帯は県内初の公園として一般に開放されます。また、役割を失った二の丸から三の丸（堀内）、さらには城下の武家屋敷も畑として払い下げられますが、旧萩藩士である小幡高政が立ち上げた士族授産のための「耐久社」により夏みかんの商品栽培が一面に広がり、やがて近代の萩を支える一大産業となり、それが「土堀と夏みかん」と称される萩観光を代表する景観を生み出していきます。

一方で、地域を基盤とする商売をしていた大半の町人はそのまま萩に残り、むしろ藩からの制約を受けず自由に商売のできるようになった町人地では、城下町時代からの町家に大きな看板を掲げ、近代萩の主役として大いに繁栄しました。また、萩の近代化に必要な、役所や学校、病院などの近代施設、道路や運河などは畑に転じた武家地や長く三角州の中央に残された蓮田などに建設され、鉄道も三角州を迂回するなど、結果として城下町の古い町並みを破壊することなく現在に受け継がれます。



萩反射炉（国指定史跡、世界文化遺産の構成資産）



解体前の萩城天守閣を写した古写真



堀内の夏みかん畑（左）と田町商店街（右）を写した古写真

自立し、繁栄する町と村

明治維新を経て、城下町以外の郷村も萩藩の支配を離れ、新たな道を歩み始めます。明治5（1872）年に行われた大区小区への再編を経て、明治21（1888）年の市町村制の導入により、旧城下町を母体とする萩町と18の村（21頁参照）が誕生します。それぞれの村では村長が選出され、議会が設置され、住民による自治が始まります。これに並行し、各村の中心部には役場や学校、警察などが、続いて郵便局や銀行、各種の組合事務所なども建設され、周囲には商店が集まり、自立した村として大いに繁栄します。その後、いくつかの再編を経ながら、昭和30（1955）年の合併により1市2町4村に集約され、平成17（2005）年の合併により、現在の萩市となります。

この間を通じて、大規模な干拓や炭鉱、工場などの整備が行われませんでした。街道に代わって整備された県道や山陰本線などの交通網を通じて、内外と繋がりつつ農林水産業を主軸としつつ、中世以来の長い年月の中で醸成された歴史・文化・自然に恵まれた多様で豊かな暮らしと景観が現在に受け継がれます。



明治26年に建設された三見橋と県道
右はかつての赤間関街道



昭和10年代の佐々並市の町並み

⑤ 災害史

長い年月の中で築かれた萩は、その度に災害に見舞われてきました。古代大井の大寺院の礎石が大井川の中から発見されたように、記録に残る以前にも無数の災害があったことが遺構や地形の痕跡、祭礼、伝承として各地に伝わっています。

近世に入り、文書等に記録として残るもので最も多いのは水害です。河口の三角州に築かれた萩城下町は、まちづくりと水害が表裏の関係にあります。早いものでは開府から間もない元和2（1616）年秋の大水害があり、寛永12（1635）年の風水害では萩城が破損したとの記録があります。その後も、幾度も水害が発生し、堤防の決壊、家屋の浸水、橋の流出があったことが記録されていますが、その度に再建や改修が行われ、城下町の復興が成し遂げられます。復興に当たっては、堤防の強化や河の流路の改修などの工夫がされました。特に、幕末の天保7（1836）年の「申年の大水」、嘉永3（1850）年「庚戌の大水」と呼ばれる大水害は甚大な被害をもたらし、これが契機となって、滞留する松本川の水を小畑方面に抜くため姥倉運河の開削が行われ、安政2（1855）年に完成しました。

この他、各地でも河川の氾濫により農地や屋敷への被害はありましたが、三角州と同じように河口に広がる大井や須佐の町はたびたび被害を受け、平成25（2013）年の萩市東部の大水害は記憶に新しいとこ



申年の大水の際の災害碑（沖原）



野田の柱松（むつみ）

ろです。

また、木造家屋が密集する萩城下町では、火災にもたびたび見舞われます。古くは寛永11（1634）年の古萩町からの出火により133軒が焼失し、長寿寺などいくつかの寺院も焼失しました。その後もたびたび火災が発生し、町人地だけではなく武家屋敷や城内の藩の施設なども焼失しました。また城下町以外でも、街道沿いに家屋が密集する町場や漁村集落も同様に、大井や見島、玉江などの大火災の記録がある他、明治24（1891）年の明木市の火災は町並みの全域に及び、再建に当たっては防火性の高い土蔵造の民家が建てられ今に至っています。

地震については、詳しくは伝っていませんが、延宝4（1676）年の地震をはじめ、貞享、延享、寛政、天保、弘化、そして明治、昭和と記録が残ります。

また、各地で大雨や干ばつ、虫害による不作に悩まされ、享保17（1732）年にはむつみでウンカの大量発生による飢饉が発生し、延宝2（1674）年の風水害では、萩城下町周辺の広い範囲で田畑が被害を受けたことを受けて、米穀を外に売捌くこと、また、この機に商人が高値で利益を貪ることが禁じられたと伝わります。

こうした災害は記録や災害碑として伝わる他にも、水稻や畑の作物を害する虫を祀りつつ地域の外に送り出す各地の「虫送り」・「虫祈祷」行事や、牛馬の安全を祈願する「野田の柱松」行事、城下の集住地における火難除けを祈願する「金谷天神祭り」の各種奉納行事などのように、厄災除けの民俗文化として現在に伝えられています。



虫送り行事



金谷天神祭りの大名行列の奉納

第2章

萩市の文化財保護の取組と

萩まちじゅう博物館の実践

1 萩市の文化財保護の取組

① 戦前から続く史蹟等の保存

萩市の文化財保護の取組は、明治維新を契機として西欧列強を目標に近代化に邁進してきた日本の社会が、ようやく軌道に乗り、足元の自国の歴史や文化に目を向けはじめた大正期にはじまります。その契機は、地域に残る遺構や構築物、自然物など土地に結び付いた物件を破損や滅失から保存することを目的として大正8（1919）年に制定された「史蹟名勝天然記念物保存法」にあります。

当時の萩ではこの法律を受け、早くも大正11（1922）年に松下村塾と吉田松陰幽囚ノ旧宅が史蹟の指定を受けました。この指定は国の法律によって行われますが、こうしたものを顕彰し、保存すべきという意識が当時の萩にあり、明治40（1907）年に、伊藤博文ら松下村塾出身者らが中心となって松下村塾の近隣に松陰神社を創建されたのを嚆矢に、大正5（1916）年には当時の萩町を中心とする阿武郡教育会の中に史蹟保存会が付設された他、現在も随所で目にする萩の偉人の石碑が盛んに建立されたのもこの頃です。

また、偉人の顕彰とは別に地域の特徴ある自然物にも目が向けられ、大正12（1923）年には高島北海の尽力もあり長門峡が名勝に、大正13（1924）年には明神池が国の天然記念物に指定されます。

② 広がる文化財指定と史蹟観光

その後も国の文化財指定は続き、大正13（1924）年に萩反射炉、昭和4（1929）年に萩藩校明倫館の一部である明倫館水練池附明倫館碑、昭和7（1932）年に木戸孝允旧宅、伊藤博文旧宅が史蹟に指定されました。

こうして国の指定文化財が増えていく中で、萩は歴史文化に恵まれた風光明媚な観光地として認識されるようになります。それを後押ししたのが、大正14（1925）年に萩まで延伸し、さらに昭和8（1933）年に京都から下関まで全通した山陰本線です。全国的な鉄道網に組み込まれた萩は、当時の人々にとって訪れたい新しい名所として認識され、名所をパノラマ図で描くことで名を馳せた吉田初三郎により「萩を中心とせる附近名所図絵」と題したカラフルな鳥瞰図が制作されました。この図には萩の三角州



吉田松陰幽囚ノ旧宅



明神池



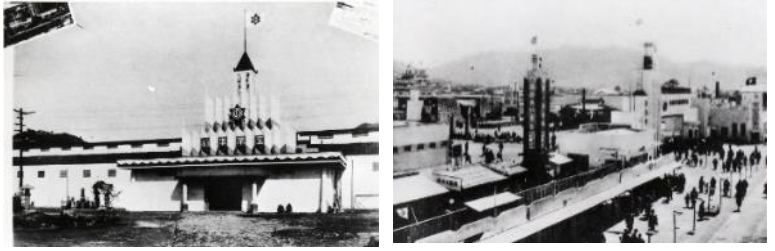
「國司親相旧宅地」石碑
(堀内 萩西中学校北西角)



吉田初三郎「萩を中心とせる附近名所図絵」部分
(大正14年「鉄道開通記念出版 萩名所図絵」)

を日本海側から見た地形や町並みが詳細に描かれるとともに、主な史跡名勝などの観光スポットの名称が旗立てされています。

その後、萩町と周辺の椿東村、椿村、山田村の合併を経て、昭和7（1932）年に萩市制が敷かれますが、これを記念し



萩史蹟産業大博覧会のパビリオン
(左) 産業本館、(右) 博覧会会場全景

て昭和10（1935）年に土原グラウンド（現萩東中学校）を会場に萩史蹟産業博覧会が、明倫小学校本館（現萩・明倫学舎）を会場に開催されます。この博覧会は、萩出身の産業人の後押しなどもあり、当時に全国の大都市で開催された産業博覧会としての要素もありましたが、明倫館跡、松陰神社、東光寺、反射炉などの名所に加えて、「先賢名士の史蹟」として吉田松陰、高杉晋作からはじまり政治家、学者、画家、実業家など計135名の旧宅や誕生地なども紹介されています。また、この博覧会向けに旅館案内や遊覧バス、史蹟巡り貸切自動車などの観光サービスも紹介されています。同年には萩市観光協会も発足し、この博覧会を契機に歴史文化観光が萩の主要産業として認識されるようになります。

③ 戦後の文化財指定の拡大と地域の文化財保護の機運醸成

こうして大正から昭和初期に始まった萩の文化財の保存と歴史文化観光は、第二次世界大戦後の萩にも引き継がれますが、戦後の風潮を反映して明治維新の偉人などだけではなく、広く萩城下町に関わるものへと広がりを見せます。戦後間もない昭和26（1951）年に萩城跡が国の史跡に指定されたのを皮切りに、昭和29（1954）年に常念寺表門、昭和41（1966）年に旧厚狭毛利家萩屋敷長屋と東光寺が国の重要文化財に、翌年には志士の旧宅を含んだ町並みが萩城城下町の名称で指定されました。さらに、対象は民家などにも及ぶようになり、昭和49（1974）年には旧萩城下の菊屋家住宅、熊谷家住宅、口羽家住宅、旧石州街道沿いの福栄の森田家住宅が国の重要文化財に指定されます。



常念寺表門

こうした国の重要文化財指定の広がりを受けて、萩においても地域でより身近な文化財を守っていこうという機運が生まれ、昭和35（1960）年に萩市文化財保護条例が制定されます。そして、この条例に基づき昭和37（1962）年に堀内の旧周布家長屋門や堀内から平安古への道筋に架かる平安橋が萩市指定文化財に指定されたのを皮切りに、文化財の指定が続きます。



森田家住宅

また、昭和52（1977）年には、萩市青年会議所の有志により萩文化財保護協会が発足します。また、昭和41（1966）年に史都萩を愛する会が設立され、その会報誌である『史都萩』が翌年に創刊され、その冒頭には当時の市長の言葉として「文化財保護がそのまま観光事業」に繋がるとの思いが記されています。

③ 新しい観光が見出した萩の町並み

こうして、萩は戦前から続く偉人の顕彰をはじめとする歴史文化を中心とした観光が定着するわけですが、萩の観光客数が激増するのは日本が高度経済成長を謳歌した昭和40～50年代にかけてです。その一つの契機は、当時の国鉄が昭和45（1970）年に打ち出した「ディスカバージャパン」キャンペーンにあります。このキャンペーンには「美しい日本と私」というキャッチフレーズが付けられ、「私」が旅する美しい日本がテーマとなり、その一つとして注目されたのが萩の町並みです。当時のポスターなどで流布した萩のイメージは、明治維新の偉人の町ではなく、崩れかけた土塀の後ろに夏みかんの果実が顔を出す意外な組み合わせで、当時の人々はそこに子供の頃に見た懐かしい故郷の原風景を見出したのです。そして、昭和50（1975）年に新大阪から博多まで全線が開通した山陽新幹線を利用して多くの人々が萩に押し寄せるようになりました。

そして、もう一つの契機が、当時の新しい時代感覚の中に萩の町並みが見出されたことにあります。昭和45（1970）年創刊の『anan（アンアン）』や翌年創刊の『non-no（ノンノ）』といった女性ファッション誌は、当時の最先端のファッション情報と合わせて萩への旅情報を掲載し、そこには崩れかけた土塀を背景に、流行の衣装に身を包んだ女性の写真が掲載されました。こうした雑誌を片手に、萩の町を自転車で巡り、土塀と夏みかんの風景を写真に収め、萩焼を買うという新しい萩観光が確立され、その舞台として堀内や平安古の歴史的町並みが脚光を浴びることとなりました。



昭和47年の山陽新幹線が岡山駅まで開通時の国鉄ディスカバージャパンキャンペーンポスター



昭和53年から運行開始したSLやまぐち号をあしらった国鉄いい日旅立ちキャンペーンポスター

④ 萩が主導した全国の町並み保存

これらの土塀や石積は、既定の文化財の概念では価値づけられないものでしたが、当時に生きる人々の感性によりその魅力が見出され、やがてそれが伝統的建造物群という新たな文化財の概念の創出に繋がっていきます。

その原点となったのが、昭和47（1972）年に制定された萩市歴史的景観保存条例です。この条例では、歴史的・学術的な価値に重きを置く従来の文化財保護の制度の中では拾うことができない広範に点在する土塀や長屋門などを町を歩く人が通りから目にする「歴史的景観」として、その周辺の環境も含めた総体として価値を見出そうとするものです。萩市では、この条例に基づき7つの歴史的景観保存地区と5つの保存家屋の指定を行い、地区内の建物の建築や撤去は届出制とし、その保存のための経費を補助してきました。

これと前後して全国でも地域の歴史的な景観や環境を守ろうとする独自条例が制定され、早いものでは昭和42（1967）年制定の倉敷市伝統美観保存条例、昭和

歴史的景観保存地区	
昭和48年(1973)指定	堀内
	今魚店
	東光寺及び吉田松陰先生誕生地
	大照院
昭和55年(1980)指定	藍場川及び藍場川周辺
昭和56年(1981)指定	南明寺境内及び参道
	藍玉座跡土塀
保存家屋	
昭和48年(1973)指定	二宮家長屋門
	児玉家長屋
	坪井九右衛門旧宅
	熊谷五右衛門旧宅
昭和55年(1980)指定	旧湯川家屋敷

萩市歴史的景観保存条例に基づく地区指定と保存物件の一覧

43(1968)年制定の金沢市伝統環境保存条例、萩と同年制定の高山市市街地景観保存条例などがあり、これらの自治体の先駆的な条例制定や各地域の住民の町並み保存運動が国を動かし、昭和50(1975)年に文化財保護法の改正により伝統的建造物群保存地区(伝建地区)制度が創設されました。

そして、翌年に最初の国選定を受けた全国7地区が、秋田県仙北市角館、長野県南木曾町妻籠宿、岐阜県白川村荻町、京都市祇園新橋と産寧坂、そして萩の堀内地区と平安古地区です。両地区は、いずれも歴史的景観保存地区として既に指定された範囲をベースにしつつ、地区内の土塀や石積、長屋門などの文化財である伝統的建造物群とともに、これと一体をなして価値を形成している環境を保全することにより、文化財と共存する豊かな住宅地として現在に受け継がれています。

2 萩まちじゅう博物館の取組

① 町並み保存から景観まちづくりへ

全国に先駆けてはじまった萩の町並み保存を通じて、徐々にその周囲に広がる美しい萩の景観の魅力にも市民が目を向けるようになります。平成2(1990)年に、萩市歴史的景観保存条例を発展させ萩市都市景観条例を制定し、歴史的景観の保全に加えて、自然景観や新たな都市景観の調和も総体的に取り扱うこととなります。平成8(1996)年には、同条例に基づく萩市都市景観基本計画が定められトータルな萩の景観の保全と形成の取組が開始され、建物が松林より低く抑えられた美しい菊ヶ浜の風景や、道路沿線の看板の高さや色彩が抑えられ、空が広くすっきりとした萩の景観が保たれています。

そして、美しい国づくりの機運が全国的に高まり、平成16(2004)年に景観法が成立しました。景観行政において先駆的に取り組んでいた萩市では、同法に基づき平成19(2007)年に新たに萩市景観条例を策定し、中国地方で最初の国の認定を受けました。この条例に基づいて定められた萩市景観計画は、平成17(2005)年に旧萩市と川上村、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村の合併により広大な新萩市全域を景観計画区域として定めています。これは、新萩市が、古代から中世の阿武、近世の萩城下町と各街道や海を通じて長い年月をかけて営々と続いてきた生活や文化の中で密接な関係によって築かれたものが景観だからです。



菊ヶ浜の松林とホテル群



低く抑えられた沿道の商業看板

② 萩まちじゅう博物館の開館

まち全体を屋根のない博物館と見立てた萩まちじゅう博物館の取組のきっかけは、平成13(2001)年に萩市で3番目の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた浜崎伝建地区にあります。浜崎では、住民自らがまちづくりとして町並み保存を進め、その中心となった取組が各家に伝わる家宝などを家に展示し、まち全体を一つの博物館として公開する浜崎伝建おたから博物館です。

こうした新たな町並み保存が展開する一方で、今度は三角州全体に目が向けられ、この三角州におおよそ50年以上存在する建物、門、土塀、石積など

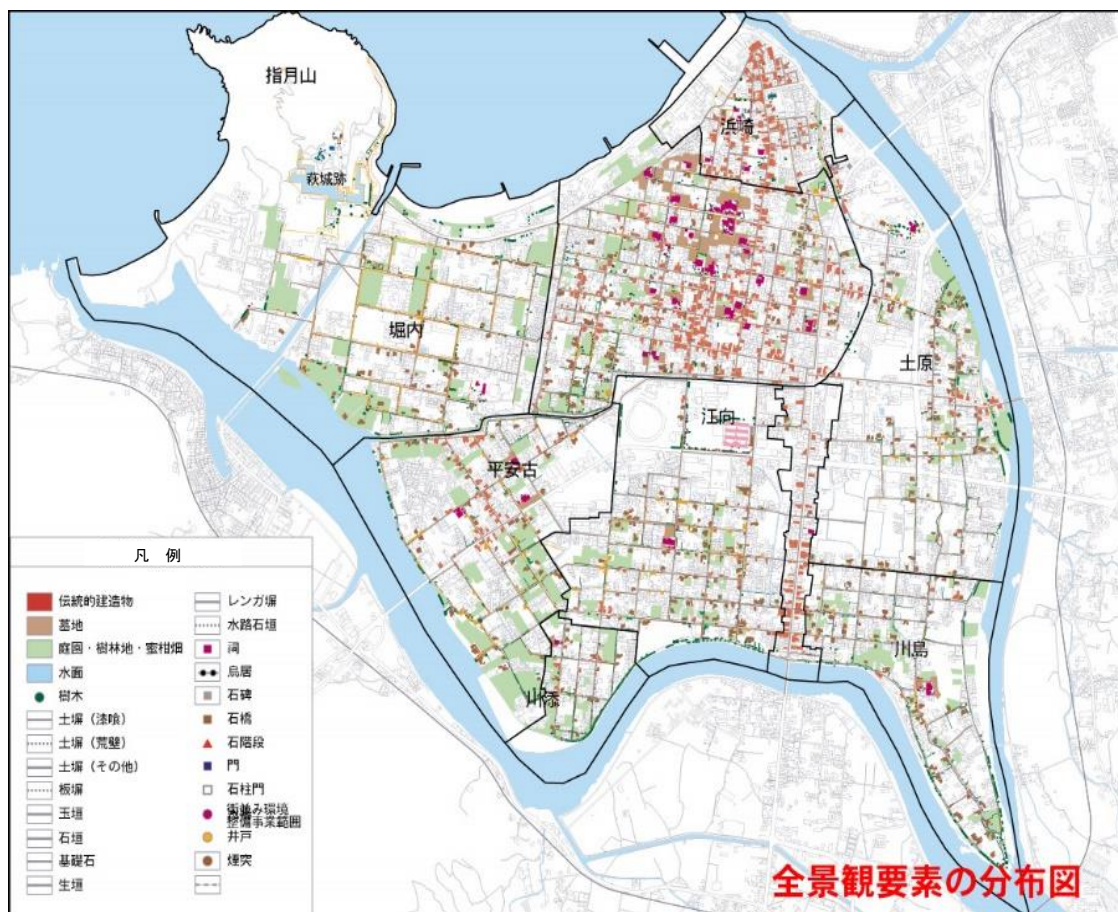


浜崎伝建おたから博物館の様子

の建造物、さらに樹木や庭園、水路まで全ての物件（景観要素）を現地踏査によって拾い出す調査が行われました。その成果を示す分布図には、三角州全体にわたって多様な物件が分布していることが明らかとなり、ここから「萩はまちじゅうが博物館だ」という言葉が飛び出したのです。

ちょうど同じ時期に、萩では国道拡幅のために萩市郷土博物館の移転の検討が始まりました。その議論の中で、資料を収集・保管し、展示する従来の博物館の整備と合わせて、萩の町の随所にある有形無形の文化財（おたから）を現地で保存し、展示する町全体を屋根のない博物館に見立てた「萩まちじゅう博物館」が提唱されました。

そして、萩開府から400年目に当たる平成16（2004）年に萩博物館の開館と同時に萩まちじゅう博物館も開館しました。萩まちじゅう博物館を具現化するために、萩市では萩まちじゅう博物館条例を制定し、行政と市民の責務などを定めた上で、萩市のまちづくりの基本構想として萩まちじゅう博物館構想を制定し、この構想に基づく基本計画・行動計画も策定されました。そして、この構想を官民で実践していくために、市の組織としてまちじゅう博物館推進室を設置し、市民の間で展開するための活動母体としてNPO萩まちじゅう博物館が設立されるとともに、これら関係者がメンバーとなる萩まちじゅう博物館推進委員会が市の附属機関として設置されました。



萩の三角州内の歴史的景観資源分布図
 (九州芸術工科大学 (現 九州大学芸術工学研究院) 都市環境研究室作成)

◆POINT◆ 地域における「歴史的景観資源」の急激な喪失

萩市で萩まちじゅう博物館の取組が始まったきっかけは、平成10（1998）年の九州芸術工科大学（現 九州大学芸術工学研究院）による調査によって、川内地区（旧城下町エリアの大部分）に、貴重な歴史的景観資源が全国に例がないほど密度高く継承されていることがわかった驚きと、その一方で、それらが急速な勢いで失われていることが平成16（2004）年の追跡調査によって判明し、この事実に対する危機感が、萩の関係者間で強く共有されたことにあります。

この二度の調査を受けて、その後の推移を知るべく、令和元（2019）年に文化庁地域文化創生本部と北海道大学、岡山理科大学、同志社女子大学の共同による再追跡調査が実施されました。その結果の概要は下表の通りで、平成10（1998）年からの約20年間で、建築物が33.9%（10年ごとに約2割弱減）、工作物が17.5%（10年ごとに約1割減）、塀／垣が18.0%減少しており、速度は若干落ちてきているものの、建築物についてはほぼ同じ割合で減少しており、資源消失に歯止めがかかっていない深刻な事実が明らかになりました。

	川内地域の残存物件数 (史跡・伝建地区以外)			減少率			年平均減少率		
	1998年	2003年	2019年	1998年 ～2003年 (5年間)	2003年 ～2019年 (16年間)	1998年 ～2019年 (21年間)	1998年 ～2003年 (5年間)	2003年 ～2019年 (16年間)	1998年 ～2019年 (21年間)
建築物	1,334	1,180	882	11.5%	25.3%	33.9%	2.31%	1.58%	1.61%
工作物 (塀／垣除く)	754	716	622	5.0%	13.1%	17.5%	1.01%	0.88%	0.83%
塀／垣	2,614	2,425	2,143	7.2%	11.6%	18.0%	1.45%	0.78%	0.86%
合計	2,088	1,896	1,504	9.2%	20.7%	28.0%	1.84%	1.38%	1.33%

萩市・川内（旧城下町）における伝統的な景観要素の喪失状況（1998/2003/2019年比較）
平成30（2018）年度 観光学高等研究センターと文化庁（地域文化創生本部）の共同研究結果から抜粋

③ 萩まちじゅう博物館の仕組みと市民の活動

萩まちじゅう博物館構想は、萩市のまちづくりの主要構想として位置づけられ、その活動は文化財の保存と活用を基軸としながらも、萩市のまちづくり活動として多岐にわたっています。

まず、市内全域をフィールドとすることから、博物館として来訪者を最初に受入れ、おもてなしと情報や知識の提供を行うコア（中核施設）として萩博物館と萩・明倫学舎が位置づけられています。萩に入ってきた来訪者は、まず萩・明倫学舎を訪れて、萩を巡るための基礎情報の提供を受けます。そこには、インフォメーション以外にも、萩藩校明倫館の概要や幕末の科学技術に関連する展示、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の萩の5資産や萩ジオパークのビジターセンター機能も併設されています。そして、萩の歴史・文化・自然について、より詳しいことを求める来訪者は萩博物館を訪れます。そこではまず、各地域のおたからやまち歩きのための情報を入手し、



萩まちじゅう博物館のコアとサテライトのイメージ（「萩まちじゅう博物館構想」）

萩への理解を得ることができます。さらに理解を深めたい場合には、萩の歴史・文化・自然を総合的に展示した常設展示室や企画展示室を巡ります。

コア施設において、萩の情報を得て、理解を深めた来訪者が、実際にそれぞれの地域（サテライト）を訪れる際に拠点となる施設は、各地域の公共的な施設が位置づけられます。浜崎の浜崎町並み交流館（旧山中家・旧山村家住宅）や佐々並の萩往還おもてなし茶屋（旧小林家住宅）などがこれに当たり、管理する地域住民の有志の会によるおもてなしを受けながら、より豊かな地域の情報を得ることができます。

こうしたコアやサテライトの運営は、NPOや地域住民の団体によって行われるとともに、それぞれの団体独自の活動も展開されています。特にNPO萩まちじゅう博物館では、萩博物館の運営以外に無償ボランティアの班が日々活動し、萩まちじゅう博物館の取組を実践している他、NPO萩明倫学舎でも旧萩明倫小学校の校舎である建物を舞台に様々な行事やイベントを企画運営しています。また、NPO萩観光ガイド協会では長年にわたって松陰神社や萩城下町周辺の周遊ガイドや公有文化財施設のガイド及び管理を実施していますが、各地域においても、それぞれの町並みの周遊ガイドが盛んに行われ、来訪者に地域の魅力を伝える活動が続けられています。

④ 萩まちじゅう博物館を展開する取組

萩まちじゅう博物館構想に基づき、平成25（2013）年から、これらの情報を市民と一緒に拾い出す取組をはじめました。これは、地域の一定エリアごとに拾い出したおたから（文化遺産）を一つひとつカルテとして記録するとともに、主だったおたからをイラストで表現したマップとしてまとめました。また、これらのおたからのうち情報を公開できるものをリスト化し、このリストを説明する一つのストーリーとしてまとめ、毎年3月に開催される「おたから総会」において、市民の承認を受けた地域のおたからとして共有する活動を行いました。この成果として、令和3（2021）年までに25エリアのマップの作成と約1,600件の地域のおたからを発見・共有することができました。

また、文化財施設等を訪れる観光客等からワンコインの寄付（百円信託）を募り、文化財に指定されていない市内のおたから（文化遺産）の修復を行う「ワンコイントラスト運動」を続けています。これまで、10物件の修復等が実施されました。また、萩の歴史・文化・自然などの知識を集めたテキストブックをもとにその知識の習得度を問う「萩ものしり博士検定」（現「萩検定」）も実施され、多くの市民や萩ファンが受験するとともに、市内の小学5年生を中心に子どもものしり博士検定も実施され、毎年多くの子供たちが挑んでいます。



萩検定テキストブック



ワンコイントラスト運動により修復された物件

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 第1号物件 | 井上勝（日本の鉄道の父）旧宅門 |
| 第2号物件 | 猿田彦面山車 |
| 第3号物件 | 平安古備組のお道具類
（大名行列の槍など） |
| 第4号物件 | 御網代車（牛車） |
| 第5号物件 | 英国より長州砲
（江戸時代の大砲）の里帰りを實現 |
| 第6号物件 | 伊藤博文公先祖の墓碑の修復 |
| 第7号物件 | 高杉晋作立志像の建立 |
| 第8号物件 | 奇兵隊隊服の再現 |
| 第9号物件 | 久坂玄瑞進撃像の建立 |
| 第10号物件 | 井上勝立志像の建立 |

⑤ 萩まちじゅう博物館の展開

萩まちじゅう博物館の取組と並行して、萩の文化財の保存と活用も新たな展開を遂げます。まず、文化財保護とは別に国の社会資本として歴史まちづくりを推進するため、平成20（2008）年に地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）が制定されました。萩市ではこの法の制定に関わりながら萩市歴史的風致維持向上計画を策定し、翌年には金沢市、高山市などとともに全国最初の法定計画の認定を受け、文化財指定を受けていない玉江の観音院観音堂や江向の渡辺蒿蔵旧宅、萩往還の起点である唐樋札場跡の整備などを行い、文化財と一体をなす歴史まちづくりを進めました。そして、平成23（2011）年に萩往還の宿駅があった佐々並市が、萩市第4番目の国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、ここでも町並みを舞台に地域の行事やイベント、町並みガイドなどが始まりました。

萩市歴史的風致維持向上計画に基づいて実施した主な事業	
事業名	実施年度
唐樋札場跡整備事業	H20～H22
藍場川整備事業	H20～H21
堀内鍵曲道路整備事業	H20
高質空間形成施設（側溝美化）整備事業	H21
既存建造物活用事業（玉木文之進旧宅）	H21
渡辺蒿蔵旧宅整備事業	H20～H23
旧萩藩校明倫館整備事業	H20～H22
観音院観音堂修理事業	H21～H23
森井家住宅修理事業	H22～H24
歴史的まちなみ看板整備事業	H24～H25
旧萩藩校明倫館活用推進事業	H26～H30



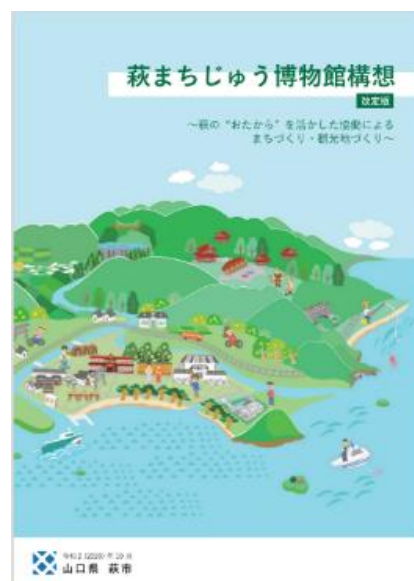
修復された渡辺蒿蔵旧宅



整備された唐樋札場跡

さらに、平成27（2015）年には、全国8県11市、23の構成資産から成る「明治日本の産業革命遺産 ～製鉄・製鋼、造船、石炭産業～」が、ユネスコの世界文化遺産に登録されました。萩市には萩反射炉、大板山たたら製鉄遺跡、恵美須ヶ鼻造船所跡、松下村塾、萩城下町の5つの構成資産があり、これらの修復と活用が始まりました。加えて平成30（2018）年には、「維新とマグマの胎動の地」をテーマに萩ジオパークが日本ジオパークの認定を受け、その活動が始まりました。

そして、約15年の取組を総括し、この間の社会情勢や地域社会の在り方の大きな変化に対応するために、令和2（2020）年に萩まちじゅう博物館構想の全面改訂を行いました。そこでは、これまでに発見・共有されたおたからを資産としながら、これらをいかした地域活動・経済活動と結びつけたおたからの活用・創造を推進し、それを担っていく人材育成を子供達や外部からの参画者も得ながら展開していく基本方針を立て、「萩の“おたから”を活かした協働によるまちづくり・観光地づくり」と定め、次の時代の取組がはじまりました。



萩まちじゅう博物館構想表紙

萩の5資産の世界文化遺産登録までの経緯	
平成18年 11月	世界遺産国内暫定一覧表入りを目指し、「萩城・城下町及び明治維新関連遺跡群」と「九州・山口の近代化産業遺産群」を文化庁へ提案
平成21年 1月	「九州・山口の近代化産業遺産群」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に追加記載
平成24年 5月	政府が「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取り扱い等について」を閣議決定。推薦条件が緩和される。
平成25年 8月	推薦候補名称が「日本の近代化産業遺産群 九州・山口及び関連地域」に変更
平成26年 1月	政府がユネスコ世界遺産センターへ推薦書(正式版)を提出
平成27年 7月	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録決定



萩反射炉



恵美須ヶ鼻造船所跡



大板山たたら製鉄遺跡



松下村塾



萩城下町

第3章 萩市の文化財（おたから）

1 文化財類型による把握

(1) 指定等文化財

萩市に所在する文化財のうち、文化財保護法に基づく指定等文化財は、令和5年3月1日現在で、国が指定する文化財が40件、重要伝統的建造物群保存地区が4地区、そして登録有形文化財が8件となっています。大正11（1922）年に指定された史跡松下村塾を始め、戦前に指定された文化財が多く存在しています。

山口県文化財保護条例に基づく県指定文化財は32件、萩市文化財保護条例に基づく市指定文化財は128件です。また、萩市景観条例に基づく歴史的景観保存地区は7件です。この萩市景観条例は、昭和47（1972）年に制定した萩市歴史的景観保存条例が発展したもので、国の伝統的建造物保存地区の制度が成立する前から、萩市独自の町並み保存に取り組んでいました。

令和6（2024）年3月末現在の指定等文化財の件数は220件で、その内訳は下表のとおりです。

なお、文化的景観及び文化財の保存技術に選定されているものはありません。

▽表 指定等文化財件数

（令和6（2024）年3月31日現在）

種別	区分		国				県指定	市指定	計
			指定	選定	選択	登録			
有形文化財	建造物		8	-	-	8	6	26	48
	美術工芸品	絵画	1	-	-	0	1	13	15
		彫刻	3	-	-	0	5	17	25
		工芸品	2	-	-	0	0	13	15
		書跡・典籍	1	-	-	0	3	3	7
		古文書	0	-	-	0	0	1	1
		考古資料	0	-	-	0	2	2	4
		歴史資料	1	-	-	0	1	1	3
無形文化財		0		1	-	-	1	2	
民俗文化財	有形		1	-	-	0	0	3	4
	無形		0	-	-	-	3	10	13
記念物	遺跡（史跡）		14	-	-	0	4	20	38
	名勝地（名勝）		1	-	-	0	0	0	1
	名勝地及び地質鉱物		1	-	-	0	0	1	2
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）		7	-	-	0	6	17	30
文化的景観		-	0	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		-	4	-	-	-	0	4	
歴史的景観保存地区		-	-	-	-	-	7	7	
合計			40	4	1	8	32	135	220

萩市域は、平成17（2005）年に旧萩市、川上村、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村の1市2町4村が合併して成立しました。合併時、各市町の指定文化財は、そのまま新萩市の文化財として引き継がれています。

したがって、指定文化財には、それぞれの地域の特色が表れています。旧萩市では、江戸時代、毛利氏の城下町に関わるものが多数を占めています。また、旧萩市の中でも大井地区には古墳や弥生時代の集落等、古代の遺跡が多いことが特徴です。旧須佐町は、江戸時代、萩藩の永代家老益田氏の領地であり、領主の館、武家地、商人地等、小規模な城下町が形成されていました。旧萩市、須佐町、田万川町の日本海沿いの地域には、北前船の寄港地が点在しています。一方、むつみ村、福栄村などの山間部地域では、農村集落や豊富な木材資源を活かし、たたら製鉄の遺跡などがあります。旭村には城下町萩と山口、三田尻を結ぶ萩往還が通り、宿場町等が置かれていました。川上村は、高島北海が命名した名勝長門峡で知られています。以下、こうした地域の特色も踏まえながら萩市の指定文化財について説明します。

①有形文化財

1) 建造物： 分類・・・寺院、神社、武家屋敷、民家、教育施設、公共施設、交通、工作物 寺院

萩市域における最古の寺院は、大井に所在する古代の寺院遺跡で、寺名不詳のため、大井大寺と称されています。塔の心礎や礎石が現存し、出土瓦から、白鳳時代の創建と推定できます。奈良時代については、椿東の龍蔵寺が奈良東大寺創建との由緒を伝えています。平安時代に入ると、椿の南明寺、大照院の前身となる観音寺など、密教や山岳寺院の存在が知られています。また、福栄地域の佛光寺の前身、佛母寺は、見島氏との関連で知られています。江戸時代に入ると、萩城下には、俗に「萩百か寺」といわれるほど多くの寺院が存在しました。また、益田家の領地である須佐にも、益田家と縁のある寺院が存在しました。

萩市域では、古代の建造物は確認されていませんが、中世の建造物として、長寿寺の石造十三重塔（県指定）、龍蔵寺観音堂（市指定）が現存しています。桃山時代の遺構を伝えるものとして、常念寺表門（国指定）[写真1]が挙げられます。元は京都聚楽第の裏門で、豊臣秀吉から拝領した毛利輝元が移築寄進したといわれています。

江戸時代初期の建造物として、南明寺観音堂（市指定）、佛光寺楼門（市指定）[写真2]、また、萩藩主毛利氏の菩提寺として、大照院（国指定）、東光寺（国指定）の伽藍が現存しています。大照院は、毛利家初代と2代から12代の偶数藩主の墓所が造営されており、本堂ほか4棟が重要文化財の指定を受けています。東光寺は、3代から11代までの奇数代の藩主の墓所が造営されており、大雄宝殿ほか3棟が重要文化財の指定を受けています。

その他萩城下では、端坊鐘楼、亨徳寺三門（以上市指定）が現存します。

田万川地域の西堂寺六角堂（県指定）[写真3]は、宝形造本瓦葺、一重裳階付で、平面は六角形をなす特異な仏堂です。



[写真1] 常念寺表門



[写真2] 佛光寺楼門

神社

萩市域における神社建造物の文化財指定は、現在、**円政寺内金毘羅社社殿**（市指定）のみです。

神社では、春日神社、椿八幡宮、大井八幡宮等が長門国阿武郷時代にさかのぼる由緒を示しています。



[写真3] 西堂寺六角堂

武家屋敷

江戸時代、萩城下町には武士とその家族を併せて、およそ2万人が居住していたと考えられていますが、幕末の山口移鎮に伴い、現存する上級武家屋敷の遺構は少数です。上級家臣団の居住地であった萩城三の丸（堀内）に残る遺構として、**旧厚狭毛利家萩屋敷長屋**、**口羽家住宅**（以上国指定）、**旧福原家萩屋敷門**、**旧梨羽家書院**（以上県指定）、**旧福原家書院**、**旧周布家長屋門**、**問田益田氏旧宅土塀**（以上市指定）が、城下町に残る武家屋敷として、**小川家長屋門**、**奥平家長屋門**（以上市指定）が現存しています。



[写真4] 菊屋家住宅

また、永代家老益田氏の領地であった須佐にも城下町が形成され、**益田館**（市指定）が現存しています。

民家

萩市域に江戸時代よりも遡る民家は現存していません。江戸時代の大型の商家として、**菊屋家住宅**[写真4]、**熊谷家住宅**（以上国指定）、**旧久保田家住宅**（市指定）が現存しています。一方、福栄地域には、上層農家として**森田家住宅**[写真5]（国指定）が所在しています。



[写真5] 森田家住宅

教育施設

江戸時代、萩市域には、萩藩校として明倫館が、永代家老益田家の領地である須佐の郷校として育英館がありました。また、私塾として吉田松陰の主宰した松下村塾がありました。

明倫館は、5代藩主毛利吉元が、享保4（1719）年萩城三の丸（堀内）に創建しましたが、その後13代藩主敬親が、嘉永2（1849）年、江向に拡張移転しました。現存する明倫館の遺構は、**聖廟**、**南門**、**観徳門**、**聖賢堂**、**万歳橋**（以上市指定）が、また、**史跡旧萩藩校明倫館**（国指定）の構成要素として**有備館**が現存しています。



[写真6] 育英館門

須佐の育英館は、享保年間（1716～1735）に益田家第27代益田元道が創立し、**育英館門**[写真6]（市指定）が現存しています。

明治時代になって学制が変更となり、萩学校、明倫小学校などが創建されました。**萩学校教員室**（県指定）は、明治20（1887）年に萩中学の教員室として建てられた、明治期の貴重な擬洋風建築です。また、明倫館跡地には、明治17（1884）年に明倫小学校が創立されました。**明倫小学校本館**（国登録）は、昭和10（1935）年に建設された木造二階建入母屋造洋瓦葺の校舎で、本館を含めた4棟は、**旧明倫小学校**（市指定）として現存



[写真7] 下横瀬公民館

しています。

公共施設

むつみ地域の**むつみ村役場旧庁舎及び土蔵**、（国登録）、旭地域の**下横瀬公民館**[写真7]（国登録）が現存します。

交通

慶長9（1604）年毛利氏の萩移封に伴い、萩を中心とする藩内の街道が整備され、中でも萩から三田尻（防府市）に至る**萩往還**（国指定）は、参勤交代にも利用していました。関連する文化財として、旭地域の**落合の石橋**（国登録）が現存しています。また、萩城の内外の堺となる**平安橋**（市指定）が現存しています。

明治時代以後、車の利用が始まると、隧道（トンネル）や橋梁などで、道路の平坦化が図られました。道路整備に関わる文化財として、**鹿背隧道**[写真8]と**三見橋**（以上国登録）が現存します。

鉄道に関わる指定文化財としては、**萩駅舎**（国登録）が現存します。大正14（1925）年に建築されたもので、洋風のデザインを取り入れており、萩地方の近代化を象徴する建物です。



[写真8] 鹿背隧道



[写真9]
紙本墨画出山釈迦図

2) 絵画： 分類・・・宗教画、風景画

萩市域では、毛利家お抱えの絵師として、雪舟の画風を受け継ぐ雲谷派があり、また、須佐益田家のお抱えの絵師として、永富家がありました。

宗教画

仏像などを描くものとして、東光寺の**絹本着色釈迦三尊像**（県指定）、須佐地域大蘊寺の**紙本墨画出山釈迦図**[写真9]（市指定）、**紙本墨画十六羅漢像**（市指定）があります。また、釈迦の入滅を描く涅槃図は、市域の寺院に多数伝来していますが、そのうち、須佐地域の大蘊寺の**絹本着色釈迦涅槃図**（市指定）が指定されています。

川上地域では江戸時代中期頃に、西国三十三所観音霊場巡礼を模して本尊と御詠歌等を記した絵馬を置く札所を設け、実相寺の**西国三十三観音霊場絵馬（四番札所**[写真10]、**五番札所**）（市指定）、個人蔵の**西国三十三観音霊場絵馬（十番札所**）（市指定）の3枚が現存しています。



[写真10] 西国三十三観音霊場絵馬
（四番札所）

神像などを描くものとして、個人蔵の**紙本着色束帯天神像**（崇竺筆）（市指定）と、同じく個人蔵の**絹本着色束帯天神像**（市指定）があります。

風景画

絹本着色春冬山水図（国指定）は、明代第一の巨匠と評される戴文進の作です。

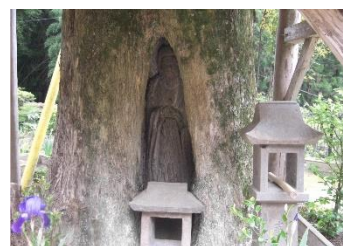
3) 彫刻： 分類・・・仏像、神像、頂相

仏像

奈良時代以前にさかのぼる彫刻は確認されておらず、平安時代の仏像として、南明寺の**木造聖観音立像**、**木造千手観音立像**（以上国指定）、大照院の**木造釈迦如来坐像**、長寿寺の**木造不動明王立像**（以上県指定）、玉泉寺の**木造毘沙門天立像**（県指定）、広蔵寺の**木造薬師如来坐像**（市指定）が現存しています。

以降、鎌倉時代の大照院の**木造赤童子立像**（国指定）が、南北朝時代の佛光寺の**木造文殊菩薩騎獅像**（県指定）、江戸時代の佛光寺の**木造金剛力士像**（市指定）がそれぞれ現存しています。

江戸時代後期、全国を行脚して数千体ともいわれる仏像を彫刻した木喰上人は、本市域にもその足跡を残しています。記録や仏像の銘文によると、寛政9(1797)年から寛政10(1798)年にかけて、萩地域に滞在し、福栄地域の願行寺に、**立木薬師如来像**[写真11]、**木造阿弥陀如来立像**、**木造如意輪観世音菩薩坐像**（以上市指定）、宝宗寺に**木造延命地藏菩薩立像**、**木造不動明王立像**（以上市指定）、信盛寺に**木造弘法大師立像**、**木造釈迦如来立像**、**木造阿弥陀如来立像**（以上市指定）、田万川地域に旧友信寺の**木造釈迦如来坐像**（市指定）の9体が指定されています。なお、市域における木喰上人作の仏像は、指定を受けているもの以外に、木間に3体、田万川地域に1体、萩地域に1体、総計14体が現存しています。



[写真11] 立木薬師如来

神像

室町時代の神像として、須佐地域松崎八幡宮の**木造隨身倚像**（市指定）が現存しています。

頂相

大照院の**木造義翁和尚倚像**（県指定）が現存しています。義翁和尚は大照院の前身で、大椿山歎喜寺開山です。裳先裏の銘から、没後113年目の文安4（1447）年の制作であることがわかります。

4) 工芸品： 分類・・・鐘、鰐口、懸仏、刀剣、陶磁器、竹細工

鐘

室町時代の鐘として、須佐地域の**大蘊寺梵鐘**（市指定）、見島の**讃岐坊梵鐘**（市指定）が現存しています。讃岐坊梵鐘は、萩・阿武郡内では現存最古の梵鐘です。

江戸時代の鐘の多くは、第二次世界大戦の金属供出によって消滅しましたが、萩地域の**端坊梵鐘**（市指定）、川上の**梅岳寺銅鐘**（市指定）が現存します。

鰐口

鰐口は社殿や仏堂正面の軒下に吊るす金属製の音響具で、参詣者は布で編んだ綱等を振り動かして打ち鳴らし、神仏に来意を告げるものとされています。見島の**見島八幡宮鰐口**、**宇津観音寺鰐口**（以上市指定）が現存しています。

懸仏

懸仏は、鏡を模した銅などの円盤上に神像・仏像を半肉彫の鑄像や線刻で表し、社殿や寺院の柱や壁などに懸けて拝んだもので、御正体とも呼ばれています。神仏習合の信仰より生まれ、鎌倉・室町時代にかけて盛行しました。田万川地域の**武氏八幡宮懸仏**（市指定）、むつみ地域の**片俣八幡宮懸仏**

(市指定)が現存しています。

刀剣

鎌倉時代の太刀として、志都岐山神社の**太刀 銘延吉**(国指定)、**太刀 銘光房**(国指定)があります。延吉は、鎌倉時代末期頃の奈良の刀工で、江戸時代の太刀として、須佐松崎八幡宮の**太刀 銘長州住人藤原口重・寛永二十一年甲申八月口日**(市指定)が現存しています。

陶磁器

須佐唐津焼は、須佐地区の市街地から須佐川沿いに約4kmさかのぼった唐津地区において、江戸時代から続く窯業で、著名な青磁写のほか、擂鉢などの日常雑器も盛んに焼かれました。**須佐唐津焼青磁釉銅器写花瓶**(市指定)は、作者は不明ですが、土谷窯系のものと推定され、萩藩永代家老益田家御用命の製品と思われます。作柄の秀抜なことから須佐唐津焼伝世品として価値が高く、須佐唐津焼を知る上で貴重な作品です。

竹細工

萩市域では竹が豊富に産出されることから、橙籠やスダレなど、竹を素材とした製品作りも盛んでした。**中嶋善麿作 竹籠**(市指定)は、田万川地域に生まれた中嶋善麿(1902~1992)の製作した竹籠6点で、高い技術力が評価されています。

5) 書跡・典籍

書跡は、僧侶に関わるものと、近代書家の作品があります。なお、萩市域においては、典籍の指定はありません。

中世の書跡として、臨済宗龍蔵寺に2件が伝来しています。いずれも、高僧石屏子介(?~1381)に関係するもので、**雪峯東山空和尚外集**(国指定)は、中国南宋時代の高僧の文章を元時代(1271~1368)に書写したものです。「外集」とは、正式な語録に収録されなかったものを指します。龍蔵寺中興の祖となった石屏子介が、入元中に取得した手沢本と思われます。また、同寺には**石屏子介禅師墨蹟**(県指定)も伝わっており、石屏子介が亡くなる3年前の天授4(1378)年の書であることがわかります。

江戸時代のものとしては、東光寺の**三祖師号**(県指定)、同じく東光寺の**木額・柱聯・榜牌・同下書**(県指定)、川上地域梅岳寺の**山本又兵衛法号記**(市指定)、3件が伝来します。

近代書家の作品としては、田万川地域の書家、**古川久輝**(1914~1999)の筆になる「正信偈」と「千曲川旅情の歌」の2幅が指定されています。

6) 古文書

大井八幡宮文書(市指定)は、萩地域大井に所在する大井八幡宮に伝来した文書群です。大井八幡宮は、中世末期まで阿武郡の惣社としての地位を占めており、文書は、その格式を証明するものです。

7) 考古資料

古墳からの出土品3件、中世の遺物1件が指定を受けています。

円光寺古墳出土品(県指定)は、萩地域大井に所在した円光寺古墳の出土遺物で、昭和4(1929)年、鉄道山陰線の工事中に偶然発見され、竪穴式石室と推定される遺構から単龍環頭太刀柄頭3点が

出土しました。

塚穴古墳出土品（市指定）は、史跡の項で後述する塚穴古墳（市指定）からの出土遺物で、須恵器12点、刀子1点が出土しました。

見島ジーコンボ古墳群出土品（県指定）は、史跡の項で後述する見島ジーコンボ古墳群（国指定）からの出土遺物です。出土品は、武器、装身具、銭貨、容器類などにわたり、材質として鉄・青銅・金銅・石・玉・ガラス・陶器などの各種が見られます。

元寇の碇石（市指定）は、萩地域大井に所在する石で、蛭子神として祀られています。元寇遺物としては、最東端に位置するものとされますが、近年の研究により、これらの碇石が、宋代の貿易船のものであった可能性があることが指摘されています。

8) 歴史資料

日明貿易船旗・高洲家文書（国指定）は、萩藩士高洲家に伝わったものです。日明貿易船旗は、日明両国の公的貿易（いわゆる勘合貿易）が途絶えた後の民間貿易の実態を物的に示す比類ない好資料であるとともに、戦国大名毛利氏が東アジアの経済変動に的確に対応したことを示す資料です。

益田家歴代領主肖像画群（市指定）は、江戸時代に須佐を治めた萩藩永代家老益田家領主歴代の肖像画です。

②無形文化財

1) 工芸技術

地域の伝統的な焼物である、萩焼と須佐唐津焼の保持者が文化財指定を受けています。萩焼は、近世初期より茶陶として賞用され、わが国陶芸史上重要な位置を占めるとともに独自の地方的特色が顕著です。国指定**萩焼保持者**については、三輪節夫（第11代三輪休雪、壽雪）が平成24（2012）年に死去して以後、空席となっています。県指定**萩焼保持者**については、波多野善蔵、岡田裕が指定となっています。

須佐唐津焼保持者（市指定）については、土谷一史が指定となっています。土谷家は江戸時代、須佐益田家の御用焼物師であり、その技は一子相伝により伝承されています。

③民俗文化財

1) 有形の民俗文化財

信仰 須佐宝泉寺・黄帝社奉納船絵馬[写真11]（国指定）は、須佐高山に所在する法泉寺とその鎮守・黄帝社に奉納された船絵馬群です。高山は北前船の船乗りにとって航海の目印だけでなく、信仰の聖地であったことから、これらの寺社には航海の安全祈願などのために、多数の船絵馬が奉納されました。指定の数は西日本最多の47面で、奉納者は長門や石見を中心とし、能登・筑前・丹後・出雲・隠岐の船主・船頭からの奉納も存在しています。なお、**黄帝社社殿**は、海上信仰資料として市の指定文化財となっています。



[写真11]
須佐宝泉寺・黄帝社奉納船絵馬

2) 無形の民俗文化財：分類・・・祭礼、民俗芸能

ここでは、祭礼と民俗芸能に分類しました。民俗芸能では、神楽舞が多数を占めています。

祭礼 住吉神社「お船謡」（県指定）[写真12]は、萩地域浜崎地区の住吉神社の神幸祭（8月3日）に毎年奉納されます。藩主の御座船を模した山車の上に、町内から選ばれた袴を着た歌い手が乗り込み、市内各所を回り、唄を披露します。



[写真12] 住吉神社「お船謡」

民俗芸能 上三原の田植えばやし（県指定）は、須佐地域の上三原に伝承されるもので、当地方の小作人たちが、地主の田植えを行う際の豊作を祈願として、庶民色の豊かな唄と踊りで、衣装や面にも独特な趣向がこらされています。

友信神楽舞（県指定）は、田万川地域小川地区の民俗芸能で、六調子の舞が特徴です。山口県に伝わった石見神楽は、明治時代以前は六調子であり、大正時代以後は八調子になったといわれていることから、友信神楽は古い時代の様相を残すものといえます。

木間「神代の舞」（市指定）は、山田地区の農村集落・木間で伝承されています。江戸時代後期に上方から伝習した五穀豊穡を祈願するための舞です。同じ山田地区の漁業集落・玉江浦では、**玉江浦「天狗拍子」**（市指定）が、玉江神社の秋の大祭に、奉納行事として行う大漁祈願の踊りとして伝わり、もともと新春を寿ぐ「門付芸」であったものが、めでたい文句を唱えておけば、言葉の持つ不思議な力によって言葉どおりの結果があらわれるという感染芸能（類感芸能）に変化したと考えられています。

笹尾義民おどり（市指定）は、川上地域の笹尾で、昭和初期より毎年8月15日に行われている行事です。文化7（1810）年に起こった「川島太甲庵（太鼓湾）水車設置事件」で犠牲となった平助、権太の二義民の義、恩義の念は地元で根強く、100年後の大正7（1918）年には川上壮年団が「川上二義の碑」を建立し、現在に至るまで、背向け地蔵の前で毎年供養祭が行われています。

大江後神楽舞（市指定）は、田万川地域小川で、明治時代中ごろから地元の若者を中心に舞われていたと考えられています。最初は明治27（1884）年頃に伝わった六調子の石州神楽を舞っていましたが、昭和2～3年（1927～28）ころに島根県益田市西平原から現在の八調子神楽が伝わりました。

下領神楽舞（市指定）は、むつみ地域において明治41（1908）年に設立された長門神楽座により継承されています。

越ヶ浜「大綱声」（市指定）は、越ヶ浜地区の漁師たちが船上で、魚を捕る網を引きながら歌った勇壮なもので、古来、歌い継がれてきたものですが、現在では機械で網を引き上げるため、歌う機会が失われています。

越ヶ浜「巫女の舞」（市指定）[写真13]は、安芸の厳島神社を勧請した、越ヶ浜の厳島神社管弦祭に奉納されるものです。舞は4人1組の巫女によって演じられます。



[写真13] 越ヶ浜「巫女の舞」

④ 記念物

1) 遺跡（史跡）：分類・・・古墳、城館跡、集落跡、旧宅、墓・碑、生産遺跡

古墳

竪穴式石室を持つ前期古墳として**須佐地古墳**（市指定）及び**長添山古墳**（市指定）が、横穴式石室を持つ後期古墳として**円光寺穴観音古墳**（市指定）、**塚穴古墳**（市指定）及び**穴観音古墳**（県指定）[写真14]があります。

見島ジーコンボ古墳群（国指定）は、萩港の北方46kmの日本海上に位置する見島に所在します。島の東南端に形成された礫石浜上に、7世紀後半から10世紀初頭にかけて築造されたと推定される200基に及ぶ積石塚の古墳群です。



[写真14] 穴観音古墳

城館跡

毛利氏の居城であった、萩城に関する物件が指定を受けています。萩城のほか、藩の施設である旧萩藩御船倉、野山獄・岩倉獄、旧萩藩校明倫館等もこの項にまとめました。

萩城跡（国指定）[写真15]は、毛利輝元が築城したもので、慶長9（1604）年6月起工、13年6月に完成し、文久3（1863）年毛利敬親が藩庁を山口に遷すまで毛利氏の居城となりました。建物は全て失われ改変の跡もありますが、江戸時代の雄藩の城として重要、かつ、良く旧規模を留めており、縄張りもまた巧みであるもので、城郭史上重要な遺構です。



[写真15] 萩城跡

旧萩藩御船倉（国指定）は、藩主の御座船（ござぶね）を繋ぎ留めておいた場所で、毛利氏が防長に移封された後まもなく築かれたと考えられ、現在は中央の大船倉だけが残っています。

野山獄・岩倉獄（市指定）は萩藩の牢獄跡です。野山獄は上牢として士分の者が収容され、岩倉獄は下牢として庶民が収容されました。吉田松陰は海外渡航に失敗したのち野山獄に、その時の従者・金子重輔は岩倉獄に投ぜられました。

旧萩藩校明倫館（国指定）は、嘉永2（1849）年に拡張移転した江向の敷地の一部が指定となっています。史跡指定の敷地内には明倫館の遺構として、南門、観徳門、聖賢堂（市指定）が現存しています。

菊ヶ浜土塁（女台場）（市指定）は、幕末に築造された海岸防御のための土塁です。通称の「女台場」とは、土塁建造の際に武士の妻や奥女中までが派手な装いで応援したことによります。

集落跡

萩城城下町は、萩三角州全体に広がっているが、その一部が国の指定を受けています。

萩城城下町（国指定）は、萩城跡の東側に位置しています。呉服町一丁目は、萩城下28町の筆頭であり、御用商人菊屋家住宅（国指定）や久保田家住宅（市指定）など旧宅や武家住宅の家並みが良く残り、その配置の状況は、城下町の特色ある景観を偲ばせるものです。

旧宅

江戸時代の人物に関するものとして、村田清風、幕末から明治の人物に関するものとして、吉田松陰、木戸孝允、伊藤博文、桂太郎の旧宅が指定されています。

村田清風別宅跡（市指定）は、清風が藩政に携わっていた25年間居住した住宅跡で、現存する建物は長屋門のみです。清風は、天保の大改革で四白政策や八万貫の負債整理、羽賀台の閲兵等民政・兵制改革に尽くした萩藩の改革指導者で、萩藩が雄藩となる基礎を築きました。

吉田松陰誕生地（市指定）は、旧椿東村の団子岩と呼ばれる景勝地に所在します。吉田松陰は、天保元（1830）年に萩藩士杉百合之助の二男としてここで誕生しました。当時の建物は現存せず、建物の間取りを示す石（大正時代復元）や、産湯の井戸、山県有朋の揮毫になる「吉田松陰先生誕生地」の石碑等が残っています。

木造茅葺平家建の**玉木文之進旧宅**（市指定）は、松陰の叔父に当たり、幼時の吉田松陰を厳しく教育したことで知られる文之進は、天保13（1842）年にここで松下村塾を開きました。このため、この玉木文之進旧宅は、「松下村塾発祥の地」と言われています。

伊藤博文旧宅（国指定）[写真16]は、木造茅葺平家建、付属建物として便所・風呂場があります。また、旧宅に隣接する**伊藤博文旧宅地 附伊藤博文別邸**（市指定）は、明治40（1907）年に建築された伊藤博文別邸の一部を、東京都品川区から移築しています。



[写真16] 伊藤博文旧宅

木戸孝允旧宅（国指定）は、孝允の実家和田家（藩医、禄高20石）の旧宅で、木造棧瓦葺一部2階建、付属建物として物置があります。木戸孝允は天保4（1833）年6月26日にこの家で生まれました。

墓・碑

萩藩主毛利家の墓所や幕末志士、儒者等の墓が指定を受けています。

萩藩主毛利家墓所（国指定）は、萩市にある**旧天樹院墓所・大照院墓所・東光寺墓所**[写真17]と山口市の香山墓所の4箇所が、一括で国指定史跡となっています。旧天樹院墓所は墓所のみ現存。大照院墓所及び東光寺墓所は、藩主及び一族の墓所と菩提寺が現存しています。大照院・東光寺ともその規模と荘厳さは、近世大名墓所の代表的なもので、大名の墓制・葬制を知る上で重要です。



[写真17]萩藩主毛利家墓所
（東光寺墓所）

吉田松陰の墓ならびに墓所（市指定）は、松陰誕生地に隣接し、吉田松陰とその関係者の墓が建ち並び、幕末の日本史上に影響を与えた松陰とかわりの深い人の墓所として、歴史的に重要です。

その他、**小倉四賢墓所**（市指定）、**八橋検校の碑**（市指定）などが現存します。

生産遺跡

萩市域の伝統的な焼物である「萩焼」と「須佐唐津焼」の窯跡が文化財指定を受けています。**萩焼古窯跡群**（県指定）は、萩藩御用焼物師坂家の陶磁器窯跡群で、付近に点在する物原には、製品の陶片はもとより、各種の窯道具が多量に埋存し、萩焼の細かな技法や「御用窯」の実態を知ることができ、萩焼の歴史解明にとっても重要な文化財です。**須佐唐津古窯跡群**（県指定）は、江戸時代初期から大正末期にかけて操業された3基の連房式登り窯とこれに付随する物原2ヶ所からなります。

2) 名勝地

萩市の名勝指定は自然景観のみです。庭園等についての単独指定はありませんが、萩城内の東園や大照院庭園等は、史跡に含まれており名勝的価値を認めています。

長門峡（国指定）は、萩市域川上から山口市阿東にまたがる渓谷で、兩岸は断崖絶壁をなし、各所に滝、甌穴、淵など、流水でできた地形が見られます。

須佐湾（国指定）[写真18]は、典型的な溺れ谷現象によるぶどう状海湾で、中にさらに7つの入り江が複雑に入り込み、海岸線は延長16kmにも及びます。



[写真18] 須佐湾

3) 動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

動物

4件が指定され、うち3件は見島にあります。離島が育んだその土地ならではの生態系が見られます。

見島ウシ産地（国指定）[写真19]は、萩市見島が指定範囲です。見島ウシは役用種で、毛色は黒褐色、一般的な和牛よりも小柄です。西洋種との交配を行っておらず、日本で最も古い和牛とされています。



[写真19] 見島ウシ産地

見島のカメ生息地（国指定）は、イシガメの生息する見島本村のため池を指定地としています。見島が第四紀洪積世以後に本州から離れて島となった際の遺存生物であり、貴重とされています。

その他、**指月山のミカドアゲハ**（市指定）、**見島日崎のタダムシオイガイ・ミシマヒメベッコウおよびその棲息地**（市指定）が指定されています。

植物

萩市域は日本海側に面していますが、沖に暖流が流れている関係により気候は温暖で、南方系植物の自生北限となるものが多くあるほか、指定物件には巨樹が多いのも特徴です。また、笠山の風穴のような特殊な環境で発生した植物もみられます。

笠山コウライタチバナ自生地（国指定）は、大正15（1926）年の指定当初には、タチバナ自生北限地とされていましたが、その後、コウライタチバナの我が国唯一の自生地であることが判明したため、名称が変更されました。なお、その後の調査により、指定地から約500m離れた場所で、**笠山虎ヶ崎タチバナ自生北限地およびコウライタチバナ自生地**（市指定）を指定しました。

川上のユズおよびナンテン自生地（国指定）は、萩市川上の照葉樹林の高木域にユズが混生して生育しているもので、大きいものは目通り30cmにも達し、多数生育しているものは珍しいとされています。

指月山（国指定）を基軸に毛利輝元は萩城を築き、江戸時代を通じて指月山の山林は城内林として保護されてきました。このため、山体を覆う森林はよくその姿をとどめ、温暖帯照葉樹林として日本でもまれに見る成熟した森林となっています。

樹木の指定として、**河内の大ムク**（県指定）、**吉部八幡宮のスギ**（県指定）、**三見吉広のバクチノキ**（県指定）、**志都岐山神社のミドリヨシノ**（県指定）[写真20]、**辻山のシダレザクラ**（県指定）などがあります。



[写真20] 志都岐山神社のミドリヨシノ

地質鉱物

田万川の柱状節理と水中自破碎溶岩（県指定）は、阿武町福賀の伊良尾山から噴出した溶岩が柱状節理となったもので、その形成過程が、一連の順を追ってわかる露頭は全国的にも珍しいものとして指定され、地元では「龍鱗郷」の愛称で親しまれています。

弥富猿屋の柱状節理（猿屋の滝）（市指定）は、龍鱗郷の上流部に位置し、高さ50mもある厚い柱状節理が幅約300mにわたって見られ、その光景は壮観です。

⑤ 伝統的建造物群保存地区

日本の町並み保存を進める制度として、昭和50（1975）年に誕生した伝統的建造物保存地区は、その翌年に萩市堀内及び平安古地区が、武家地として全国初の選定となり、現在は、港町の浜崎及び宿場町の佐々並市を加えた4地区を抱え、その保有数は京都市、金沢市に匹敵します。

堀内地区重要伝統的建造物群保存地区（国選定）は、藩政期の重臣屋敷の地割を取り囲む土塀や石積み、物見矢倉や長屋門などの伝統的建造物に加えて、毛利家墓所天樹院や藩校明倫館跡などが保存されており、これらと一体を夏みかんや生垣とともに、地域の歴史的経緯が重層的に反映された独特の歴史的風致を今に伝えています。

平安古地区重要伝統的建造物群保存地区（国選定）[写真21]は、水辺に開かれた地の利を生かし、江戸時代には重臣達の下屋敷などが置かれ、その後も夏みかん畑に転用されながらも、鍵曲を中心に残されている土塀や長屋門、主屋などの貴重な伝統的建造物と、それらと一体をなす庭園や松の巨木などが豊かな歴史的風致を保っています。



[写真21] 平安古伝建地区

浜崎重要伝統的建造物群保存地区（国選定）は、その立地を生かし、萩藩の海を治める拠点と萩城下町の物流及び水産加工業を支える河港という二つの性格を帯びた港町として繁栄し、それによって築かれた町家が建ち並ぶ景観と、そこを舞台に受け継がれてきた祭礼や産業、生活文化が今に伝えられ、往時の繁栄が偲べれます。

佐々並市重要伝統的建造物群保存地区（国選定）[写真22]は、江戸初期の萩往還の整備に伴い、町立てされ、萩藩の宿駅として重要な役割を果たす一方、時代を通じて豊かな農村集落として栄え、茅葺や石州瓦葺民家と、佐々並川に注がれる水系に支えられた棚田、周囲の山々が一体となった美しい佇まいを今に伝えています。



[写真22] 佐々並市伝建地区

(2) 未指定文化財

萩市では指定等文化財以外の未指定文化財について、「第6章 文化財の把握調査に関する方針と措置」に掲げる既存の把握調査により各分野からの把握が進んでいますが、総括的な把握については、次項で掲げる萩まちじゅう博物館により認定されたおたからとして把握しています。

これらのおたからを、文化財保護法第2条に定める類型によって整理して未指定文化財として分類しました（次ページの表）。

これを概観すると、指定文化財では少ない民俗文化財（17件、全体の7.7%）が、未指定文化財では総数の約1/3（558件、全体の33.4%）を占め、特に無形の民俗文化財が数多く拾い込まれ、旧萩地域以外の山間部や島しょ部、沿岸部の地域において顕著です。これに対して、指定文化財では数の多い有形文化財・美術工芸品（70件、全体の31.8%）が、未指定文化財では少数（79件、全体の4.7%）となっていることは、指定等と未指定の文化財において、それらの価値と魅力の捉え方に違いがあることを示しています。

なお、指定等文化財でも多数を占める有形文化財・建造物（48件、全体の21.8%）や記念物・遺跡（38件、17.3%）は、未指定文化財においても数多く拾い上げられています（それぞれ289件、全体の17.3%/400件、全体の22.3%）。一方において、萩市ではいまだ選定を受けていない文化的景観が50件も拾い込まれていることは注目に値します。

▽表 未指定文化財一覧

区分 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	総計
	浜崎	旧松本村	むつみ	明木	佐々並	堀内・平安古・城下町	土原	川上	福栄	三見	川島・藍場川	笠山・越ヶ浜	須佐	田万川	大井	榑	大島	江向	相島	見島	玉江	山田	木間	田町	寺町	鶴江・新川・香川津	
有形文化財	13	2	4	18	53	3	4	17	18	5	7	11	8	7	19	13	15	10	8	4	10	5	4	39	32	13	342
建造物	4	1	3	16	51	3	4	12	18	3	5	9	7	6	8	11	10	6	6	4	10	4	2	23	29	9	264
美術工芸品				2				5							1	1											9
絵画											1			1													3
彫刻	1																										3
工芸品					1													2				1					4
書跡・典籍										1					10												11
古文書																											
考古資料			1							1		2					3	1	1				2		3		14
歴史資料	8	1			1						1		1			1	2	1	1				16		4	37	
無形文化財							1															1					2
有形の民俗文化財	2		2	2	65		1	26	26	2	2	3		1	3	8	7	1	12	3	2	4	7		1	4	184
無形の民俗文化財			4	3	37		2	23	3		3	39	1	6	4	2	16	32	19	23	10	7	18	27	64	30	373
記念物		11	30	38	63	12	24	40	18	8	32	37	7	20	34	35	26	31	27	11	15	2	15	7	11	19	574
遺跡		11	20	36	43	12	21	10	9	8	20	22	6	14	27	30	9	26	4	4	11		3	7	8	14	376
名勝地			1	1	6		2	27	1		3	3		1	3	5			11	6	1		9		1	3	84
動物、植物、地質鉱物			9	1	14		1	3	8		9	12	1	5	4		17	5	12	1	3	2	3		2	2	114
文化的景観			2	2	6		3				3	6	3	1	3	1	6	3	1	2	2			4		3	50
伝統的建造物群			1	1	2				1	1														1		1	8
文化財の保存技術																											
未指定文化財計	15	13	43	64	226	15	35	106	66	16	47	96	16	37	61	61	70	77	67	43	39	18	45	78	108	70	1532

その他(※)				3	2			1			2	3	6	1	1	2			1			1			6		9	38
指定等と重複	1	5	4	2	3	10	3	10	13	1	2	1	8	13	4	6			3		4					5	98	
おたから総計	16	18	47	69	231	28	38	117	79	17	51	100	30	51	66	69	70	79	68	47	40	18	45	85	111	79	1669	

※ 人物名称や文化施設など文化財として整理することが困難なおたから

2 萩まちじゅう博物館により認定されたおたからの把握

(1) 萩の「おたから」とは

本市では、萩市の文化財を萩まちじゅう博物館構想に基づき、萩の「おたから」と総称し、下記のように定義しています。

【萩のおたからの定義】

おたからは、学術上、歴史上、芸術上の価値に関わらず、地域に存在し、親しまれてきたもので、指定等文化財に限らず、未指定文化財を含み、おたからそのものが持つ場所と時間に関する以下の2つの要件を満たすものと定義しています。

萩のおたから

- ・萩に由来する本物であること
- ・一定の間、継承されてきたものであること

上記の2つの要件により拾い上げられるおたからは、多様であり、従来の文化財の種別では分類できないものが多数あります。

そこで、おたからを地域の土地に付随し空間をつくりあげている「空間遺産」と「生活遺産」という2つの観点から二分されます。

空間遺産とは、不動産的な性質を持つ遺産です。さらに空間遺産は、道路や地割、河川・水路といった空間そのものを規定する地図上で確認できる「空間要素」と、建築物や工作物、護岸石積、樹木など空間要素の上に可視的に存在する「景観要素」から成っています。

生活遺産とは、動産的な性質を持つ遺産です。生活遺産は、祭事や慣習、地名などに着目した民俗的な遺産、美術・工芸品や文書、絵図など着目した芸術的な遺産、植物や動物など生物的な遺産、さらには資料・文献など地域に関する記録などが含まれ、目に見えず形のないコトである「無形遺産」と、目に見えて形のあるモノである「有形要素」から成っています。

これらの中には、将来国・県・市の文化財指定等を受けるものもありますし、博物館等に収蔵されているものもありますが、その大半はそれぞれの地域において、暮らしや祭礼の中で使われ、あるいは路傍にひっそりと存在します。しかし、これらが時間的にも社会的、空間的にも相互に関連して一つひとつの個性豊かな地域をつくり上げています。また、今後の調査や時間の経過の中で、まだまだ萩の空間や生活に埋蔵されたおたからが新たに発見、共有されることが想定されます。

・萩に由来する本物であること ・一定の間、継承されてきたものであること	空間遺産 地域の土地に付随し空間をつくりあげている	空間要素 道路、地割、河川、水路・・・ 景観要素 建築物、工作物、護岸石積、樹木・・・
	生活遺産 地域の人々の営みに付随し生活とともにある	無形要素 祭事、慣習、地名、技術・・・ 有形要素 美術・工芸品、文書、絵図、植物、動物・・・

(2) 認定されたおたから

萩市では、平成21(2009)年度から令和2(2020)年度にかけて、文化庁文化遺産活用事業により、萩市文化遺産活用実行委員会が地域の市民と共同で調査したものです。調査に当たっては、後述(第6章文化財の把握調査の方法と措置/3. 把握調査の実施方針と措置/③萩まちじゅう博物館のおたから、114ページから115ページ)に記載した方法により実施したもので、個別の調査内容については、本計画資料編に全て掲載している他、「萩おたからデータベース」としてインターネット上でも公開されています。

これを「萩のおたから」の区分に従って分類したのが、下の表です。これを概観するとそれぞれの地域において、各要素がまんべんなく把握され、それらが地域の空間と生活の遺産を形づくっていることがよく分かります。

▽ 表 萩市においてこれまで認定したおたから件数一覧

遺産種別	要素種別	件数	計
空間遺産	空間要素	353	1,140
	景観要素	787	
生活遺産	有形要素	193	529
	無形要素	336	
		おたから件数	1,669

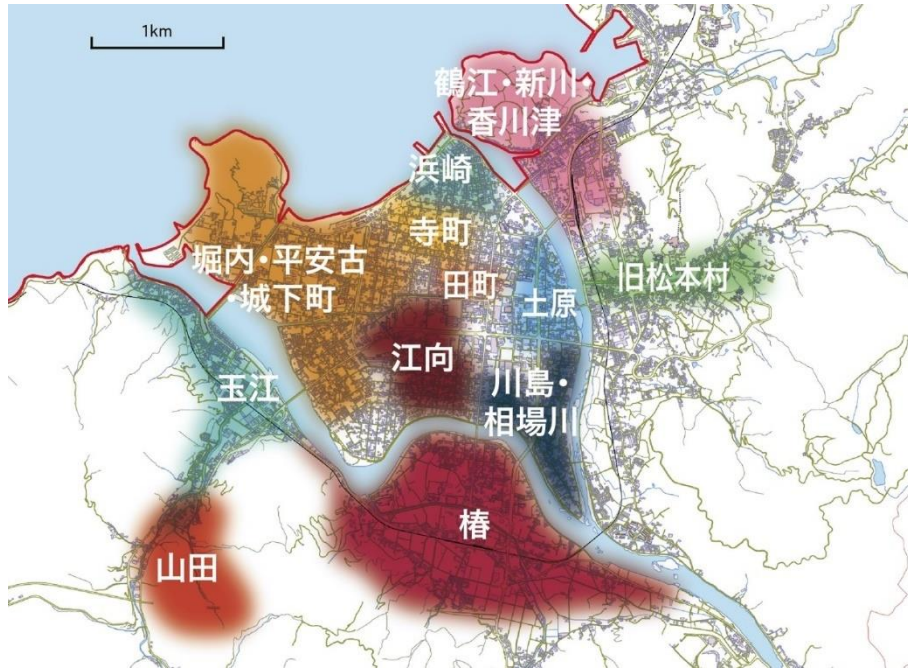
(3) 地域別のおたから

一方で、拾い上げられているおたからの内容を子細に見ると、それぞれの地域の歴史文化の特性をよく反映していることが分かります。以下、各地域別に主要なおたからを挙げつつ、その概要を説明します。

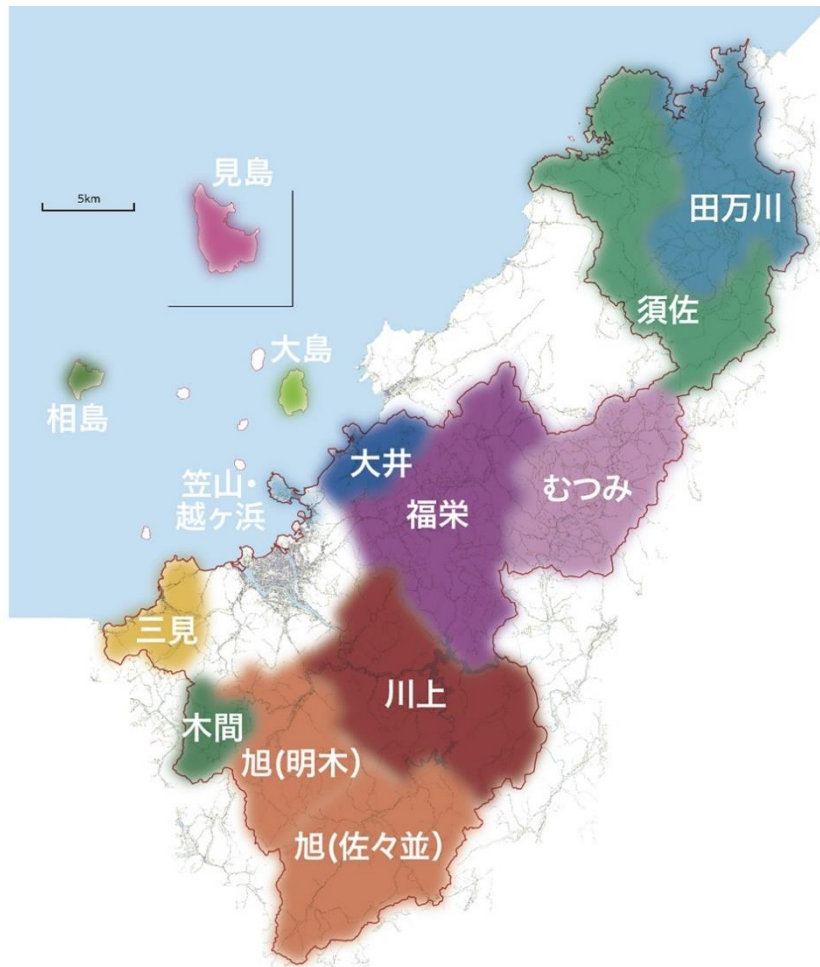
▽ 表 認定した地域別のおたから名と認定数

地区・地域名		おたから名(テーマ) 主な認定おたから	認定数
1	堀内・平安古・城下町地区	維新の志士が往来した当時の風景を今も残すまち 街路2、旧宅地・誕生地4、史跡5、建築物10、筋名4、他	28
2	浜崎地区	港で栄えた商家町 建築物4、社寺1、なりわい道具5、祭礼・行事道具1、史資料3、他	16
3	田町地区	城下町のメインストリート 御成道 田町 レトロ看板8、橋6、筋名13、建築物14、祭礼4、商い5、商い道具3、他	85
4	寺町地区	三角州の砂丘上に作られた寺町と町人町 建築物7、社寺20、町印16、筋名42、仏像3、他	111
5	江向地区	水とともに暮らしてきた城下町・萩の教育と近代化の歴史 河川4、旧宅地・誕生地7、史跡9、樹木5、筋名28、他	79
6	土原地区	松本川に育まれた人々と武家の町割 旧宅地・誕生地3、景観2、建築物4、工作物3、人物12、他	38

7	川島 ・藍場川地区	人々の暮らしにとけこんだ藍場川と川島の風景と歴史 旧宅地・誕生地7、工作物5、樹木9、人物3、石碑10、他	51
8	椿地区	萩の玄関口・椿 河川2、街道2、橋2、ハトバ4、史跡12、社寺9、小祠・野仏5、道標2、他	69
9	旧松本村地区	松陰先生のふるさと、旧松本村 旧宅地・誕生地2、建築物4、社寺2、石碑3、墓・墓所3、他	18
10	鶴江・香川津・ 新川地区	水を恐れ、水を制し、水の恵みを受けてきた人々の営み 記憶3、郷土料理8、工作物3、商い4、小祠・野仏3、石碑3、眺望2他	79
11	笠山 ・越ヶ浜地区	越ヶ浜の自然と漁業集落の暮らしの文化 建築物8、工作物13、祭礼11、小祠・野仏6、慣習3、伝承6、門名12、他	100
12	玉江地区	海と陸の文化を結ぶ玉江の信仰と祭り 建築物5、史跡6、社寺9、信仰4、伝統行事1、他	40
13	山田地区	伝統を次世代へつなぐ地域の輪 いきもの1、祭礼3、社寺3、小祠・野仏4、神楽1、神楽道具1、他	18
14	木間地区	今も昔もお地蔵様が見守る里 木間 花畑4、祭礼2、小祠・野仏7、特産品6、風景4、風習2、他	45
15	三見地区	赤間関街道の宿駅町として発達した三見市と街道の変遷 街道施設4、街道施設跡3、工作物2、社寺2、小祠・野仏2、他	17
16	大井地区	古代の息吹が今にいきづく阿牟(あむ)の里・大井 古墳5、山城跡2、社寺8、墓・墓所3、石棺4、土器5、他	66
17	見島地区	人の温かさに触れる自然と歴史の島・見島 風景6、社寺4、小祠・野仏2、風習3、生活文化1、郷土料理10、民謡2、他	47
18	大島地区	恵みの海と火山台地のヤマに育まれた元気な島 建築物8、社寺3、工作物4、集落2、小祠・野仏6、祭礼4、郷土料理6、他	70
19	相島地区	日常とは違った、心豊かになるハートの形の島・相島 景色9、建築物6、祭礼5、海産物4、農産物6、郷土料理9、他	68
20	川上地域	阿武川(あぶがわ)とともに生きた山里の歴史と営み 水風景18、建築物4、社寺7、小祠・野仏26、地名23、他	117
21	田万川地域	田万川のおたからを育んだ海彦・里彦・山彦 台地3、古墳3、山城跡2、建築物2、社寺5、樹木5、風景2、郷土料理2、他	51
22	むつみ地域	恵まれた自然地形と先人から引き継がれてきた田園風景、暮らしの証 山城跡5、集落遺跡5、台地4、建築物3、小祠・野仏5、他	47
23	須佐地域	幕末・明治維新と日本の近代化を支えた須佐 絵図1、街道施設跡3、建築物1、工作物4、社寺6、人物6、墓・墓所1、他	30
24	旭地域 明木地区	街道による人・物の交流と思いやりの中で生まれ栄えた明木のおたから 街道遺跡14、街道要素5、建築物11、石碑10、人物3、他	69
25	旭地域 佐々並地区	萩往還の宿場町を中心に栄えた心のよりどころ、佐々並 史跡16、建築物37、小祠・野仏68、祭礼16、年中行事14件 他	231
26	福栄地域	深い山々にいざなわれた信仰の里 山4、社寺16、小祠・野仏30、台地4、仏像10、他	79
26エリア			1,669



地域のおたからのエリア（その1 萩市中心部）



地域のおたからのエリア（その2 萩市全域）

1) 堀内・平安古・城下町地区 「維新の志士が往来した当時の風景を今も残すまち」

…長く続く土堀、堀内・平安古の鍵曲、久坂玄瑞誕生地、高杉晋作誕生地、菊屋横町など

堀内は、萩城三の丸に位置し、藩の重臣が住んでいたところで、町筋に沿って土堀や石垣、長屋や長屋門が残っています。禁門の変の引責で切腹した悲運の三家老、益田右衛門介(うえもんのすけ)・福原越後・国司信濃の屋敷跡もあります。

外堀の外側に位置する平安古・城下町地区は、中級武士・町人が住んでおり、御成道(おなりみち)には豪商が軒を連ねていました。町筋は碁盤目状に画され、なまこ壁の土蔵や土堀、志士の旧宅などが残っており、幕末の面影をよく留めています。改革を推進し雄藩へと導いた村田清風の別宅跡や、常に時代の先頭に立って活躍した明治維新の英傑 木戸孝允(桂小五郎)、奇兵隊を組織し維新回天の扉を開いた幕末の風雲児 高杉晋作、尊王攘夷の急先鋒となって活躍した松下村塾の英才 久坂玄瑞などの誕生地があります。

激動の幕末期を駆け抜けた志士たちの足音が、今にも聞こえてきそうな当時の風景を残す町並みと、彼らにまつわる史跡や物語が、堀内・平安古・城下町地区のおたからです。



堀内鍵曲



平安古鍵曲



菊屋横丁

<主なおたからの分類別件数>

街路2、旧宅地・誕生地4、史跡5、建築物10、筋名4、他 合計28件

2) 浜崎地区 「港で栄えた商家町」

…浜崎の町並み、住吉祭り、御船蔵、鶴江の渡し、商いの道具、豪商のおたからなど

浜崎は、萩の三角州の北東の端、阿武川下流の松本川が日本海に注ぐ河口に開けた町です。海と川とを間近に控えた浜崎は、萩城下の港町として栄えました。主に回船業を営む人々、酒、味噌、醤油などの生活物資を商う人々、魚市場を中心とした水産業に関わる人々が住んでおり、藩の経済活動を支えるとともに、北前船も寄港し、にぎわっていました。また、藩の船をおさめる御船倉や浜崎宰判に属す漁村や島々をおさめる代官所もありました。

海や船との関わりの中で栄えた町並みをつくる葎(しとみ)戸や虫籠(むしこ)窓の町家、浜崎の町人たちが自ら勧請した海上安全の守り神・住吉神社、船道具やはかり、引札(ひきふだ)といった商いの道具、家々に伝わる品々が浜崎のおたからです。



旧萩藩御船蔵



引札



鶴江の渡し

<主なおたからの分類別件数>

建築物4、社寺1、なりわい道具5、祭礼・行事道具1、史資料3、他 合計16件

3) 田町地区 「城下町のメインストリート 御成道 田町」

…田町商店街と夕日、商店街沿いの町家・森井家住宅、薬局のネズミの看板、唐樋の札場跡、貝をモチーフにした西田町の町印、昭和初期の近代建築の郵便局、小林去来顕彰碑、佐世天神祭り など
田町地区界限(西田町・東田町)は、萩城から続く御成道沿いに形づくられた町人町です。田んぼ

の中に町を建設したので、田町と呼ばれたということです。御成道は藩主が参勤交代のときに通行した街道で、田町は萩城下の町人町の中心的な存在でした。今でも、旧御成道に沿って商店が立ち並び、城下町独特の町割りも残っています。古くからの風情を残す店舗と、新しい店舗との融合がおもしろい街です。お店によっては、古い看板や建物の意匠など見所も多くあり、あなただけの「おたから」を探して散策するのも楽しいです。

年に2回、4月と8月頃に、夕日と商店街（御成道）が一直線になり、日没の数分間、田町の通りをまっすぐ照らします。天候に恵まれ、実際に見ることが出来たら、何かパワーが貰えそうです。



森井家住宅

柏木薬局

唐樋の札場と御成道

<主なおたからの分類別件数>

レトロ看板8、橋6、筋名13、建築物14、祭礼4、商い5、商い道具3、他 合計85件

4) 寺町地区 「三角州の砂丘上に作られた寺町と町人町」

…萩三角州の最高地点（標高）、亨徳寺三門、熊谷家住宅、明倫館遺構 聖廟(海潮寺本堂)、長寿寺 十三重塔、端坊鐘楼、端坊の蘇鉄、など

萩城下町の北側につくられた寺町地区は、三角州の中では最も標高が高い砂丘の上に立地しており、今も20か所余りの寺院や墓地が密集しています。広い墓地を囲む塀越しに、隣接する寺院の高い屋根がそびえ、迷路のように入り組んだT字路やL字路も見られます。

今魚店町、樽屋町、細工町、米屋町などの町人地が作られ、魚屋や桶屋、米屋などの様々な商人や職人達が住んでいました。

寺院には高い塀と広い境内があり、戦（いくさ）や災害などの有事の際に防御したり避難したりするのに適しているのです。寺町地区は、たくさんの兵士や住民が集合できる場所としての機能を持っていたのではないかとされています。

今も、寺町の特徴が色濃く残る街並みを楽しむことができます。



明倫館遺構・聖廟
(海潮寺)

端坊

熊谷家住宅

<主なおたからの分類別件数>

建築物7、社寺20、町印16、筋名42、仏像 他 合計111件

5) 江向地区 「水とともに暮らしてきた城下町・萩の教育と近代化の歴史」

… 旧萩藩校明倫館・南門・水練池、萩城下街割原標石、藍玉座跡、高島北海誕生地、南園のクロマツ、渡邊蒿蔵旧宅 など

萩城下町が形成された三角州の中心部から南に位置する江向は、海拔が低く湿地が多いため、江戸時代、北は水田・蓮田が遊水池として活用され、南は中下級の武家地となっていました。橋本川と松本川に挟まれた城下町は水害が多く、新堀川や藍場川(大溝)を開削して水はけをよくするとともに、水運や生活用水などにも利用してきました。

標高の高い三角州北側の地（砂丘）に武家屋敷や町家・寺町が造られた一方、三角州中央の広大な低湿地（後背湿地）には藩校明倫館が移転され、藩の教育の中心として機能しました。明治以降は低湿地に学校や役所などが集中すること



藩校明倫館・水練池



渡辺蒿蔵旧宅



藍場川と藍玉座跡

ことで近代化の波が吸収され、結果的に城下町の姿を保存することにもつながりました。現在、穏やかな住宅地を形成する地区内には、松下村塾の門下生で日本の造船業の近代化に努めた渡辺蒿蔵の晩年の旧宅や、日本画家としてフランスのアール・ヌーヴォーに影響を与え、長門峡や須佐湾をはじめとする山口県内の景勝地の保護や整備に尽力した高島北海の旧宅跡も伝えられています。

水とともに暮らしてきた萩城下の景観や遺構、教育の普及と近代科学の発展に尽くした人々やその遺跡が江向のおたからです。

<主なおたからの分類別件数>

河川4、旧宅地・誕生地7、史跡9、樹木5、筋名28、他 合計79件

6) 土原地区 「松本川に育まれた人々と武家の町割り」

…松本橋と「扇の芝」、武家のハトバと水辺の景観、弘法寺と周辺の石碑など

萩城の東方、阿武川の支流松本川の川岸に位置する土原は、軍事的要衝で石州街道の玄関口でもあります。江戸時代には萩城下の中下級武士の約4分の1がこの地に住んでいました。川沿いの筋には長屋門や基礎石が多く残り、往時の町割りをしのばせます。松本川の川面にその美しい姿を映すクロマツ群やモミの巨木、点在する川船のハトバは土原独特の景観を醸し出しています。

一方、萩城方面には武士の学ぶ藩校明倫館、川を渡った松本村には武士以外も学ぶことができた松下村塾があり、幕末から明治にかけて国事に奔走し、あるいは藩内の政争で志半ばで非運に倒れた志士が多いのも土原の特徴です。

土原の風土を形成する松本川沿いの景観や維新後の国の発展に尽くした人々、維新の礎となった人々にまつわる遺構などが土原のおたからです。



寄舟山弘法寺



松本川沿いの景観



前原一誠旧宅

<主なおたからの分類別件数>

旧宅地・誕生地3、景観2、建築物4、工作物3、人物12、他 合計38件

7) 川島・藍場川地区 「人々の暮らしにとけこんだ藍場川と川島の風景と歴史」

…藍場川、藍場川沿いの池を構えた屋敷、太鼓湾と桜、屋敷周りの木立、藍場川に架かる石橋、ハトバと野菜を洗う風景など

阿武川の分岐点に位置する川島は、三角州の中で最も早くから開拓が始まったところです。慶長9(1604)年毛利氏の萩城築城のとき、指月山麓にあった善福寺が川島に移築され、武士も移住するようになり町並みが出来上がります。



藍場川沿いの屋敷
(旧湯川家屋敷)



太鼓湾と桜



聖の奉納

江戸時代、阿武川から取水し開削された藍場川は、農業用水、生活用水など多目的に利用され、今日まで大切に管理が行われ環境が守られてきました。

今なお清らかに流れる藍場川には、石橋やハトバが、そして旧湯川家屋敷をはじめとして池を構えた旧宅が随所に残っており、周囲の木立とあいまって往時の風景や、暮らしを感じとることができます。山県有朋公の誕生地、旧宅である汲月堂跡、そして桂太郎公が総理時代に建て直した旧宅も藍場川沿いにいまも佇んでいます。こうした風景と歴史が川島・藍場川のおたからです。

<主なおたからの分類別件数>

旧宅地・誕生地7、工作物5、樹木9、人物3、石碑10、他 合計51件

8) 椿地区 「萩の玄関口・椿」

…金谷神社、大木戸跡、萩駅舎、椿八幡宮、大照院、萩往還、涙松跡、白牛伝説と葵神社 など

椿地区は、萩の市街地の玄関口とも言える場所です。阿武川の沖積地と大屋川の扇状地が重なり、三角州を取り囲む山々の麓に広がる緩やかな土地には、古くから人が住み、農業が営まれてきました。

奈良の大仏建立に活躍したとされる白牛の伝説があり、平安時代には河原に牛を放牧していたことから「牛牧」と呼ばれ、鎌倉時代には氏神として椿八幡宮が勧請され、中世には「椿郷」と呼ばれていたことが伝えられています。



金谷天満宮



涙松遺跡



葵神社と白牛伝説

江戸時代には、萩から防府三田尻へとつながる萩往還が整備され、萩藩主が参勤交代で江戸へ出立する際、安全祈願に立ち寄った金谷天満宮（現金谷神社）や、萩城下への出入りを厳しく監視した大木戸、初代藩主の菩提寺として大照院などが置かれました。山手の大屋地区から先は街道が山の中へ入ることから、萩城下の見納めとなる場所でもあり、吉田松陰も街道松越しに萩城下をふりかえり、「涙松」として歌に詠みました。大正時代には、鉄道が三角州の周囲を巡る形で敷設され、萩駅舎が建設されるなど、いくつもの時代を経ながら、多くの人や物が行き交ってきました。このように萩の玄関口としての歴史・文化を伝える事物や風景が椿地区のおたからです。

<主なおたからの分類別件数>

河川2、街道2、橋2、ハトバ4、史跡12、社寺9、小祠・野仏5、道標2、他 合計69件

9) 旧松本村地区 「松陰先生のふるさと、旧松本村」

…松下村塾、杉家、玉木文之進旧宅、吉田松陰先生誕生地、吉田松陰先生の墓など

天保元(1830)年、萩城下を見下ろす松本村の団子岩という丘に生まれた吉田松陰先生は、後に松下村塾を創始する叔父玉木文之進から厳しい教育を受け、10歳で藩校明倫館の兵学師範となり、19歳までこの地で過ごしました。その後、下田での密航を企てた罪により萩で幽囚の身となった松陰先生は、安政4(1857)年、実家杉家のそばに8畳の塾舎を建て、松下村塾を継ぎました。松陰先生は、「学は人たる所以を学ぶなり。塾係くるに村名を以てす。」と「松下村塾記」に記し、村名を冠した塾名に誇りと責任を感じ、志ある人材を育てようとなりました。



吉田松陰誕生地



玉木文之進旧宅



松下村塾

松下村塾や誕生地など、松陰先生にまつわる史跡群が、松陰先生のふるさと、旧松本村のおたからです。

<主なおたからの分類別件数>

旧宅地・誕生地2、建築物4、社寺2、石碑3、墓・墓所3、他 合計18件

10) 鶴江・香川津・新川地区 「水を恐れ、水を制し、水の恵みを受けてきた人々の営み」

…姥倉運河、香川津神楽舞、香川津二孝子碑、鶴江のまちなみ、鶴江台とナツミカン、鶴江の渡し など

鶴江・香川津・新川地区は、姥倉運河に面しています。江戸時代の終わり頃までは、今の新川と鶴江・香川津は陸続きでした。当時、三角州上の城下町は度重なる洪水で人々を悩ませていました。そこで、洪水時のあふれた水を小畑方面・日本海へいち早く流して町を守るため、松本川の下流に当たる鶴江台の南側に姥倉運河が掘られました。運河沿いに住む人々は、農作業や漁業に出掛けたり、木材・竹材を運搬したりする際に運河を利用しました。今でも、運河沿いに漁船が並ぶ風景や手漕ぎの舟を用いた「鶴江の渡し」が当時の懐かしい風景を伝えています。また鶴江台の上には明治時代からナツミカンの栽培が行われています。四ツ手網を使った「しろうお漁」は、姥倉運河周辺でも行われ、早春の萩の風物詩となっています。

水を恐れ、水を制し、水の恵みを受けてきた人々の営みが鶴江・香川津・新川地区のおたからです。



姥倉運河



香川津二孝子



鶴江の渡し

<主なおたからの分類別件数>

記憶3、郷土料理8、工作物3、商い4、小祠・野仏3、石碑3、眺望2他 合計79件

11) 笠山・越ヶ浜地区 「越ヶ浜の自然と漁業集落の暮らしの文化」

…笠山、明神池、巖島神社と祭礼、夕凧(なぎ)湾・嫁泣湾、越ヶ浜の集落、門名(かどな)、北前船に由来する墓 など

日本海に浮かぶのような形が特徴的な山・と、その笠山が陸続きとなった砂洲の上に発達した。笠山は阿武火山群の一つで、噴火口や溶岩台地などの火山地形や、溶岩が生み出したと対馬暖流の影響を受けた独特の植生など、自然の見どころが多数あります。

そのふもとに広がる越ヶ浜は、両腕のように伸びた半島に湾を持ち、港には藩政期から明治期にかけてなどの立寄り、漁業も盛んで、多くの人々が住まい・往来してきました。陸続きになった時に埋め残された「かん水湖」には海の魚が泳ぎ、宮島から勧請された巖島神社とともに、人々から大事にされてきました。また、商売などを元につけたや神仏信仰、祭礼などが今も継承されています。

今日まで残してきた貴重な自然・歴史と、それにつながる暮らしの文化が、笠山・越ヶ浜地区のおたからです。



笠山



巖島神社管弦祭



越ヶ浜の集落

<主なおたからの分類別件数>

建築物8、工作物13、祭礼11、小祠・野仏6、慣習3、伝承6、門名12、他 合計100件

12) 玉江地区 「海と陸の文化を結ぶ玉江の信仰と祭り」

…観音院観音堂、おしくらごう、権現様（玉江神社）、青年宿、天狗拍子、弁天様（巖島神社）、弁天祭り、恵比寿神社、オミセンサマ（倉江神社）、延縄漁 など

萩の西側に位置する玉江は、山間部の奥玉江と川沿いの玉江浦、河口付近の山麓に位置する倉江など複数の集落に分かれています。玉江浦は延縄漁で栄えた集落で、港に帰る船の目印でもあった観音院や漁師を育成した青年宿の建物など、漁業集落の面影を現代に多く残しています。奥玉江では、田園地帯だった土地に新しい住宅地や建物が増えましたが、昔から親しまれてきたホタルの舞う景色を住民が一丸となって守り続けています。江戸時代には岩国藩の吉川氏の領地であった倉江は、農村としての特徴が色濃く残っていて、砂地を活かしたナツミカン栽培が今も盛んに行われています。

玉江浦と奥玉江の境目にある権現様（玉江神社）は両地域が共同でお世話をしている、例祭では玉江浦からは天狗拍子を、奥玉江からは鶏鬮楽を奉納していました。

玉江浦の伝統的な和船競漕であるおしくらごうは、玉江浦と倉江の有志によって支えられ、地元の一大大行事として現在も続けられています。また、倉江にあるオミセンサマ（倉江神社）には玉江浦の若い漁師たちが海難防止を祈ってお参りをしていました。

地形や時代背景によってそれぞれ異なる形で築かれてきた文化と、それらを互いに結びつけてきた寺社やお祭りが玉江のおたからです。



観音院・観音堂 弁天様（巖島神社） カノコユリ

<主なおたからの分類別件数>

建築物5、史跡6、社寺9、信仰4、伝統行事1、他 合計40件

13) 山田地区 「伝統を次世代へつなぐ地域の輪」

… 山田の岩戸神楽舞、天神様、諏訪様、しめ縄づくり、山田のお地蔵様群、玉江川のホタル など

山田地区は萩市の南西に位置し自然豊かな農村地帯です。山田には天神様、諏訪様などの神社や祠、お地蔵様があちこちに点在し、農業や生活の中で、人々が昔から土地の神仏を信仰し、大切にしてきたことを伝えています。天神様の秋祭りでは豊穰や安産を祈願する「神楽舞」が奉納されます。幼稚園児から大人まで多くの舞太夫が参加します。舞の演目は23あり、幣、扇子、刀、鈴等を持って舞います。6月上旬には玉江川沿いに、地元白水小学校の子どもたちが育てたホタルが飛び交い、農道を舗装したホタルロードから楽しめます。地元農家の有志で企画する「ホタルまつり」は地域のコミュニティの場として、萩市内外を問わず多くの人達にも参加してもらい、ステージ発表や地域の特産品販売を催しています。先人から引き継いだ神楽や地域のコミュニケーションの場を大切に「伝統を次世代へつなぐ地域の輪」が山田のおたからです。



天神様

神楽舞

神楽面

<主なおたからの分類別件数>

いきもの1、祭礼3、社寺3、小祠・野仏4、神楽1、神楽道具1、他 合計18件

14) 木間地区 「今も昔もお地蔵様が見守る里 木間」

… 木間の出入り口を見守るお地蔵様、地蔵盆、若宮神社、風鎮祭、神代の舞、しょうぶ園、木間菖蒲園まつり、木間のコシヒカリ、木間とうふ、門名 など

木間地区は萩市の中心部より南西へ13kmの場所に位置し、東木間・西木間・北木間の3つの集落からなる山に囲まれたのどかな地区です。夜空の星がきれいで、初夏にはホタルが飛びかう自然豊かな場所です。旧萩市の中で最高峰の鯨ヶ岳(616m)があり、この谷間から流れる水が木間全体の水源になっており、昼夜の寒暖の差が激しいことも加わって、美味しいお米や野菜が育ちます。高齢生産者の農作物を出荷代行する「たすけあい集荷」も行い、地域の女性加工グループでは、木間の素材を使った「木間の豆腐」、「木間のみそ」を始めとする加工品の製造販売を行っています。

地域には、奈良時代に社殿が建立、江戸時代に再建された若宮神社があり、毎年8月15日の風鎮祭に萩市指定無形文化財の「神代(かみよ)の舞」が奉納されます。また、木喰上人が全国を行脚しながら彫った神像が保存されています。昔から土地の神仏を大切にしてきたこの地域には、お地蔵様が随所に点在し、木間の人たちを優しく見守ってくれています。毎年、6月中旬から見頃を迎える木間の菖蒲園では開花に合わせて、菖蒲園まつりも行われます。花言葉は「やさしい心」。地域の助け合い、お地蔵さまへの感謝の心、優しさが縁(えにし)をつないでいます。今も昔もお地蔵様が見守る里・木間が木間のおたからです。



北木間のお地蔵様 木間菖蒲園 旧木間小中学校

<主なおたからの分類別件数>

花畑4、祭礼2、小祠・野仏7、特産品6、風景4、風習2、他 合計45件

15) 三見地区 「赤間関街道の宿駅町として発達した三見市と街道の変遷」

…三見市宿駅跡、三見市の町並み、御高札場跡、色雲寺、一里塚跡、三見橋など

三見地区の中央に位置する三見市は、藩政時代、萩城下から赤間関(現下関)へ通ずる「赤間関街道北浦道筋」の街道沿いにおいて、寛文5(1665)年に人馬継ぎ立ての宿駅に取り立てられ、街道の要衝に発達しました。

現在の三見市は、当時の宿駅の様子をよく留め、町並みとともに、仁王像や毛利家の家紋入り鬼瓦、藩主が休息した本陣・色雲寺、薬問屋の三島屋、御高札場跡、目代所(駅)跡などが残っています。

その他にも、玉江坂と御駕籠建場跡、中山箕ノ越焼窯跡、床並壺里塚跡、石組三見橋及び石組暗渠など江戸・明治・大正にかけて変遷していった「街道に関わるおたから」が残っています。



床並の一里塚

三見橋

三見市目代所跡

<主なおたからの分類別件数>

街道施設4、街道施設跡3、工作物2、社寺2、小祠・野仏2、他 合計17件

16) 大井地区 「古代の息吹が今にいきづく阿牟の里・大井」

…阿字雄の滝、大寺跡、大寺礎石・心礎、大井八幡宮、影向石、条里制遺構、古代の遺跡とその出土品 など

大井地区は、三方を阿武火山群に属する羽賀台等の山々に囲まれ、大井川が蛇行しながら日本海に注ぐ、農・漁業が盛んな地区です。また、北浦で最も古くから文化が芽生え栄えた地域の一つでもあり、その痕跡は縄文時代・弥生時代にさかのぼります。

古代には、阿牟の君の都として発展しました。宮の馬場遺跡等の弥生時代遺跡や遺物、黄金色の環頭大刀3個が出土した円光寺古墳、その他大小の古墳群、さらには大寺の塔心礎等々がこれを物語っています。

さらに中世には、大井八幡宮が阿武郡十八郷の惣社とされ、精神的中心地として重きをなしました。近世には、本藩と徳山藩との分割統治下におかれ、幕末には、七郷の一人・澤宣嘉卿が旧弘誓寺に潜居しました。

このような特色ある自然や誇るべき遺跡・遺物が大井のおたからです。



阿字雄の滝 円光寺穴観音古墳 塔の心礎・礎石

<主なおたからの分類別件数>

古墳5、山城跡2、社寺8、墓・墓所3、石棺4、土器5、他 合計66件

17) 見島地区 「人の温かさに触れる自然と歴史の島・見島」

…観音崎、郷土料理（ウニめし、グベ汁、フカの湯引きなど）、おにようず、凧揚げ大会、八町八反、共同負債の記憶、見島ウシ、方言、民謡、見島八十八ヶ所 など

見島には海沿いの年月をかけて作られた雄大な景色や、ジーコンボ古墳群など歴史を感じさせる遺物が残っています。島には本村地区・宇津地区という二つの集落がありますが、峠を挟みたった3km離れただけの地区なのに、食文化や方言の違いがあり、小さな島の中でも異なる地域性が見えるのが見島の面白いところです。また島の歴史を知ることによって、当たり前に見える田園風景や、海岸沿いの景色にも違った表情を見ることが出来ます。その歴史を守る為に、高齢化が進む中でも沢山の伝統行事が形を変えながらではありますが現在も受け継がれています。

十数年前から地域の特色や強みを活かした交流イベントを島民自らが企画しており、「この島を守らにゃいけん」という強い気持ちが伝わってきます。決して条件が良いとは言えない日本海側の国境離島で暮らしていく為に、工夫をしながら島の方たちは生活してきました。その分、人と人が助け合う姿や繋がりも強く、訪れる方にも優しい笑顔で迎えてくれます。ほっこりとした人の温かさに触れる自然と歴史の島・見島が見島のおたからです。



鬼楊子 宇津観音堂 八丁八反

<主なおたからの分類別件数>

風景6、社寺4、小祠・野仏2、風習3、生活文化1、郷土料理10、民謡2、他 合計47件

18) 大島地区 「恵みの海と火山台地のヤマに育まれた元気な島」

…大島の溶岩台地、漁港の風景、七名伝説、ヤマの葉タバコ畑、共用井戸と水神様、大島の家並み、ガンギ、歳祝い など

大島は、阿武火山群の火山の一つで、約19万年前に陸上で噴火した溶岩台地です。後に海面が上昇し、テーブルのような形が特徴的な日本海に浮かぶ島となりました。平安時代にはすでに人々が住み、

いつのころからか平家の落人が流れ着いたという「七名(しちみょう)伝説」が語り継がれています。

明治半ばから定置網漁で栄えた大島の漁港には、現在も多くの漁船が並び、漁業生産額が県内の離島ではトップクラスです。また、台地の上には「ヤマ」と呼ばれる畑が広がり、葉タバコやブロッコリーなどが栽培されています。島の南側の斜面には、門や石垣のある家々が寄り添い合うように建ち、近所同士助け合って暮らしています。

恵みの海と火山台地のヤマに育まれた元気な島・大島が大島地区のおたからです。



大島の溶岩台地



七名塚



葉タバコ畑の風景

<主なおたからの分類別件数>

建築物 8、社寺 3、工作物 4、集落 2、小祠・野仏 6、祭礼 4、郷土料理 6、他 合計70件

19) 相島地区 「日常とは違った、心豊かになるハートの形の島・相島」

… 相島の溶岩台地、通の鼻・相島灯台、相島の地名、石垣道、石積みのだんだん畑、スイカ、相島の郷土料理 など

相島は、阿武火山群の火山の一つで、約7万年前に陸上で噴火した溶岩台地です。後に海面が上昇し、テーブルのような形が特徴的な日本海に浮かぶ島となりました。島の周囲には、自然が造り出した断がいや奇岩も多く見られます。

相島に人が移り住んだのは、平安時代の終わり頃(1100年終わり)といわれています。また、室町時代の1500年初めの記録には、すでに「優(あい)島(しま)」という地名が見られ、この頃から「アイシマ」と呼ばれていたようです。

島の内側に整然と積まれた石垣は耕地や宅地を増やすために長い年月をかけ島民の「手」で築いたもので、島内各所に人の「手」が見える風情ある工作物を見ることができます。畑を大事にし農業が盛んな相島では、スイカ、葉タバコ、サツマイモなどを丹精こめて栽培しています。漁業では、浅海漁が盛んでサザエ・アワビなどが多く水揚げされます。

日常とは違った、心豊かになるハートの形の島・相島が相島地区のおたからです。



相島の溶岩台地



通の鼻とライオン岩



相島のスイカ

<主なおたからの分類別件数>

景色 9、建築物 6、祭礼 5、海産物 4、農産物 6、郷土料理 9、他 合計68件

20) 川上地区 「阿武川とともに生きた山里の歴史と営み」

…長門峡、阿武川、平家の落人伝説を伝える地名、二義民の物語、林業、ゆず栽培、養蚕の歴史など

川上は、緑豊かな山々の中央を県下第二の長流・阿武川が流れ、「椿郷の内にて水上に当る故に川上と呼んだ」とあるように、地名や歴史、人々の生活も、阿武川とともに生きてきた地域です。

約1億年前の火山活動によって生まれた渓谷・長門峡を上流に持ち、そこを流れ、やがて2つの支流となって日本海へと注ぐ阿武川、平家



長門峡



重塀岩



背向け地蔵

の落人伝説を伝える集落の地名、阿武川の流れを利用し川船を使って萩城下に薪炭を供給した歴史、川上の暮らしを守った二義民の物語、治水のために現在はダム湖底に沈んだ地区の名残、流域の険しい地形を工夫して利用した林業やゆず栽培など、古くから阿武川とともに暮らしてきた山里のおたからがあります。

これら、阿武川とともに生きた山里の歴史と営みが、川上地域のおたからです。

<主なおたからの分類別件数>

水風景18、建築物4、社寺7、小祠・野仏26、地名23、他 合計117件

21) 田万川地区 「田万川のおたからを育んだ海彦・里彦・山彦」

…江崎湾、西堂寺六角堂、江崎の町並み、千人塚と一本桜、田万川沿いの田園風景、平山台と果樹園など

萩市の北東部に位置する田万川は、北は日本海に面し、天然の良港といわれる江崎湾は、漁港として栄えてきました。毛利藩政時代には、米や蠶、紙といった「防長三白」の積み出し港として北前船などの回船が出入りし、海が「縁」となりつくられた西堂寺六角堂、志士の墓など、人やものが行き交った名残が現在に伝えられています。

中央を流れる田万川沿いの里の地は、肥沃な大地で、昔から米や野菜が実り、美しい田園風景が見られます。

山々に囲まれた小川地区は、火山の噴火によって生まれた平山台、上の原台、原山台の3つの台地があり、平山星の城をはじめとする中世の山城や千人塚などの戦いの跡が伝わると共に、開拓され果樹園や田畑が広がっています。

これら海・里・山に育まれたおたからが、田万川のおたからです。



西堂寺六角堂



龍鱗郷



江崎湾

<主なおたからの分類別件数>

台地3、古墳3、山城跡2、建築物2、社寺5、樹木5、風景2、郷土料理2、他 合計51件

22) むつみ地域のおたから

「恵まれた自然地形と先人から引き継がれてきた田園風景、暮らしの証」

…伏馬山、千石台、田園風景、古代・中世の遺跡（山城、大内氏）、石州街道、奥阿武宰判勘場跡など

むつみ地域は、中国山地の山々に囲まれた盆地で、中央を蔵目喜川が流れ、その周辺に集落が点在する農村です。古くは阿武単成火山群の



噴火により生まれた伏馬山（ふすまやま）や千石台などの自然地形を背景に、その肥沃な土壌には古くから人々が住み、古代の土器や集落遺跡、古墳など、人々が脈々と生きてきた証が各所に残されています。盆地を囲む山々には、中世の戦乱の名残を留める山城や大内氏の遺跡などがあり、幕藩体制時代に置かれた奥阿武宰判の勘場跡を始め、石州街道および阿武郡十九ヶ村の要の地として栄えた名残があり、田園風景とともに農にまつわる祭礼や小祠・野仏が伝わっています。

盆地に広がる田園風景

伏馬山

穴観音古墳

恵まれた自然地形と先人から脈々と引き継がれてきた田園風景と暮らしの証がむつみ地域のおたからです。

<主なおたからの分類別件数>

山城跡 5、集落遺跡 5、台地 4、建築物 3、小祠・野仏 5、他 合計47件

23) 須佐地区 「幕末・明治維新と日本の近代化を支えた須佐」

…益田家墓所、須佐湾、高山、益田親施をまつる笠松神社、久原波止場・久原房之助 など

須佐之男命の伝説に始まる須佐は、地質の宝庫ともいわれています。約 1,650 万年前、日本列島が定着して最初に堆積した須佐層群や、それを貫こうとしたマグマ(高山斑れい岩)の作用を受けた高山や須佐ホルンフェルス。また、阿武火山群のイラオ火山から流れ出た溶岩流でできた、壘ヶ淵や猿屋の滝など、自然の造形美が地域内に多数あります。



松崎八幡宮



益田家墓所



須佐育英館

歴史的には、関ヶ原の戦い以降、萩藩を幕末まで支えた永代家老・益田氏の本領地であった須佐は、碁盤の目状の町割に、今も益田館をはじめ笠松神社、育英館跡、松崎八幡宮、大藪寺などの史跡があり、当時の様子を物語っています。

また、明治以降の近代日本の経済・産業の発展に尽力した、久原房之助や手塚猛昌などの偉人のゆかりの地でもあります。

これら、先人たちが今日まで残した貴重な自然・歴史・文化遺産が、須佐のおたからです。

<主なおたからの分類別件数>

絵図 1、街道施設跡 3、建築物 1、工作物 4、社寺 6、人物 6、墓・墓所 1、他 合計30件

24) 旭地域明木地区

「街道による人・物の交流と思いやりの中で生まれ栄えた明木のおたから」

…萩往還、赤間関街道、明木市の町並み、彦六・又十郎伝、瀧口吉良翁、旧村立明木図書館など

明木の地名は、安芸の殿様（毛利公）から検地での褒美として名前を賜ったとの説がありますが、表舞台に登場するのは「萩往還」をはじめとする街道が整備されたことによります。明木地区には、道を保護する石畳のほか一里塚・駕籠建場・高札場の跡などの交通施設、宿駅の町割りが色濃く残っています。その歴史の中には



一升谷の石畳



旧明木図書館



彦六・又十郎の碑

「彦六・又十郎」の心暖まる逸話や、幕末の動乱や松陰先生に関する要素も残されています。明治になってからは、私財を投じて文化芸術への支援・人材育成や日本最初期の村立図書館の建設に力を注いだ「瀧口吉良翁」などの功績によって明木は発展しました。

地域の成り立ちから地域の発展に導いた「利他・思いやり」に満ちた一連の要素が明木のおたからです。

<主なおたからの分類別件数>

街道遺跡14、街道要素5、建築物11、石碑10、人物3、他 合計69件

25) 旭地域佐々並地区 「萩往還の宿場町を中心に栄えた心のよりどころ、佐々並」

…萩往還、佐々並市の町並み、社寺、祭礼、年中行事、お地蔵様、樹木、水風景など

佐々並は、平安時代から人里が存在し、近世には萩往還の宿場町・佐々並市を中心に栄え、周囲の自然とともに育まれた暮らしの営みが息づく美しい山里です。街道沿いには、旅の平安祈願や災厄の進入を拒む野の神、みち往還を舞台とした事件や出来事についての言い伝えが残っています。自然は、中国山地の西端という特徴があり、萩市の屋根を形作っており、険しくはありますが山紫水明で、巨木や滝などの見どころも多くあります。

江戸時代の厳しい生活の中でも、山林の恵みを楽しむ農林業と宿場という交流の地を併せ持ち、維新の動乱にも翻弄されながらも、生きてきた生活と周囲の自然が、佐々並地区のおたからです。



佐々並市の町並み



淵ヶ平の滝



首切れ地藏

<主なおたからの分類別件数>

史跡16、建築物37、小祠・野仏68、祭礼16、年中行事14件 他 合計231件

26) 福栄地区 「深い山々にいざなわれた信仰の里」

…紫福(しぶき)八十八ヶ所、隠れキリシタン伝説とその遺跡、修験の山々、木喰五行上人作の仏像など

福栄地域は、萩地域の東側に位置し、阿武台地の一角を占め、四方を緑の山に囲まれた農村地帯です。古くから人々が住まい、農耕を中心とした営みが行われる中で、各地に札所を置いて弘法様や観音様を巡る紫福八十八ヶ所や、迫害を受けたキリシタン信者たちを受け入れたという隠れキリシタン伝説、修験の場として使われた山々、木喰五行上人が滞在して残した仏像などが伝えられています。また、数多く存在する社寺には、昔ながらの祭礼が脈々と受け継がれており、人々が大切にしてきた山里のおたからが数多く残されています。

山間にのどかな田園風景が広がる、深い山々にいざなわれた信仰の里・福栄が、福栄地域のおたからです。



キリシタン記念地



三位一体像



大板山たたら遺跡

<主なおたからの分類別件数>

山4、社寺16、小祠・野仏30、台地4、仏像10、他 合計79件

1 萩市の歴史文化の特性

これまでに見てきたように、萩市には多様で豊かな歴史文化が全域に息づいていることが分かりますが、特に現在において萩らしさを生み出している性質に着目すると大きく以下の3つの特性として集約されます。いずれも萩の多様な歴史文化の価値と魅力を一つの特性としてまとめたものですが、後述するようにここから多様な萩ものがたりのストーリーを引き出すことができます。

特性1 日本海と阿武の大地に根付く多様な暮らしと景観

萩市一帯は、古くは阿武と呼ばれ、北は日本海に面し、地表は1億年前のカルデラを形成する巨大噴火をはじめ、日本海形成時の火成活動、約50もの単成火山で形成する阿武火山群等の火山活動によって形づくられた大地が広がり、沖合には平坦な台地状の島々が点在します。陸地は、標高400メートル程度の山に囲まれた平地の少ない地域ですが、1カ所で1度しか噴火をしなかった阿武火山群は、なだらかな溶岩台地を形成したことや、流れ出た溶岩が谷を埋めることで、比較的起伏の少ないなだらかな中山間地域となっています。

また、気候面では、日本海を流れる暖流の対馬海流の影響もあり、比較的温暖な気候となっています。そうした地理的条件が影響し、そこには現在に続く多様で豊かな景観が広がっています。

こうした特徴ある大地の上では、古くから人の営みがあり、各地を転々としながら狩猟採取生活を送っていた縄文時代が長く続いた後、弥生時代に入ると、大井川や蔵目喜川、阿武川沿いの土砂が堆積した山際の肥沃な土地で稲作が広がり、小集落による定住生活があったことがいくつかの遺跡が物語っています。古墳時代に入ると、これら集落を束ねて政治や祭祀にたずさわる首長が誕生し、大井やむつみなど各地に彼らを祀る古墳が作られた他、資料には「阿牟の君」、そして「阿武国造」の名で登場するヤマト政権と関係を持つ人物も現れます。そして、古代に入り一帯は長門国阿武郡としてまとめられ、大井を中心に大規模な寺院や条里遺構、遺物などから中央の制度、文化が取り入れられたことが分かる他、見島には大陸からの防御を担う兵士の墓と考えられる見島ジーコンボ古墳群も今に残ります。

その後、仏教の普及とともに、東大寺創建の用材を運んだ白牛伝説が伝わる龍造寺や修験道場を起源とする南明寺、高山の黄帝社をはじめ、各地で寺社の創建が相次ぎ、これらのもとに集まった集落では、現在に続く地域の信仰と生活文化の基盤が形成されます。また、後の城下町となる萩三角州周辺も「牛牧(庄)」の名で資料に登場するようになるとともに、周辺の阿武川流域は焼失した東大寺の再建に必要な用材を供給した「阿武御領」はやがて荘園として中央との関係を維



相島の段々畑



里制の水田が広がる
八町八反(見島)の風景



南明寺観音堂

持します。

こうして各地に展開した集落は、西国の雄として繁栄を極め、長門国の守護職にも任ぜられた大内氏の支配のもと、益田氏や吉見氏の所領争いに巻き込まれながらも、各地では寺社を中心とした安定した村社会を展開し、やがて毛利氏の支配による萩藩領に組み込まれ、江戸時代を通じて豊かな郷村として、現在の我々が暮らす地域が出来上がります。

このように、日本海と阿武火山群がもたらした肥沃な大地のもとに、先史から古代・中世、そして近世を通じた長い年月の中でその土地に適した耕作や漁などが行われ、これを生業とする集落や畏敬の念をもって崇拜される寺社が根付き、海と大地の恵みに彩られた多様な暮らしが続き、今に至っています。

特性2 今に続く萩城下町の空間とその文化

日本海に注ぐ阿武川河口に形成された三角州の上に形成された萩城下町は、安芸高田からはじまり広島を経て萩に至った毛利氏が、それまでに得た経験と知識をつぎ込んで築き上げた理想の城下町と言えます。

城下町が築かれる以前にも吉見氏に関係する居館や中世を通じて形成された集落や田、寺社や港などがありましたが、これらを包含する形で慶長9（1604）年に萩城下町は完成します。築かれた城下町は、自然に形成された三角州の地形を読み取り、巧みに町割りにいかしたもので、花崗岩の指月山の山麓に本丸、この周辺に堆積した砂州に内堀、二の丸、中堀、三の丸、外堀と同心円状に藩主と一門八家等の武家屋敷が、外堀で隔てられ西側には、格子状に整備された街区に町人地と寺院群が広がり、これら砂州上に当初の萩城下町が築かれ、これら全てを取り囲む形で流れるは橋本川と松本川を天然の堀とした総構の城下町を完成させます。

その後、唐樋などの樋門や新堀川、藍場川などの水路を設けて排水しながら、南側の湿地帯に町割りを拡大させ、主に萩藩の中心として増大する中下級の武家屋敷が展開します。また、河畔には藩主らの下屋敷がつくられた他、後に中央部の深田を埋め立て藩校明倫館が拡大移転するなど、幕末に向けて三角州全体が城下町として成熟度を増していきました。

三角州に築かれた萩城下町は、常に水害と闘い、限られた土地に密集する町人地は火災や地震などの脅威にさらされます。これらに対処するために町の結束が求められ、それらが住吉神社や金谷神社などの信仰に繋がり、これらの祭礼は奉納行列などの町の文化を醸成させました。一方で、萩藩の庇護のもと御用窯として始まった萩焼は、城下町周辺の山麓に多くの窯元が開かれ、やがて茶陶として全国的にも名を馳せるとともに、各種の流派による茶道とその舞台である茶室や庭園などを含めた文化として隆盛します。

また、萩城下町は唐樋札場を起点とした街道によって藩領内の全域



萩城城下町（菊屋横町）



藍場川



萩往還ワンデーウォーク

と結ばれています。中世からの拠点であった山口を經由して藩の港である三田尻を南北に結ぶ萩往還、東の石見に向かう石州街道、西の赤間関（下関）に至る赤間関街道を主軸に、脇街道等を通じて支藩や各宰判が所管する所領と人や物資、情報が萩城下町と行き来するネットワークが構築されました。これら街道には、随所に人馬取次の宿駅が置かれます。宿駅には高札場が立てられ、寺社の移転や創建も行われ、定期市が開かれる場合もあるなど、周辺の郷村の拠点として大いに繁栄し、近代以降も地域の中心として現在に至ります。

このように、毛利氏によって河口の三角州を巧みに利用して開かれた萩城下町は、湿地帯を開発することでその後の町の拡大を進め、街道を通じたネットワークにより領内とも繋がり、藩政期を通じて政治・経済・文化の安定を達成した近世城下町の到達点ともいえるものです。

特性3 近代日本の先駆けと今に残るまちなみ

幕末の雄藩であった萩の原点は、毛利氏により創建された藩校明倫館や郷校、幕末の松下村塾をはじめとする私塾などを通じたひとつづくりにあり、この中から明治維新が胎動し、やがて多くの志士たちが近代日本を切り拓いていくこととなります。その一方で萩のまちは、そうした日本の近代化からは距離を置くこととなりますが、萩の人によって住みこなされることによって保全され、やがてまちじゅうが豊かな歴史、文化、自然に彩られたかけがえのない町として現在に受け継がれます。

萩藩のひとつづくりは日本の有事であった幕末に開花し、さらには明治期の近代国家樹立へ貢献することとなります。全国でも早くから藩校を創建し、武士の教育に力を入れてきた萩藩は、幕末には全国屈指の雄藩となり国内の政治をリードします。また、吉田松陰が主宰した「松下村塾」では、幕末から明治にかけて、倒幕を成し遂げ、近代国家を樹立した逸材を数多く輩出しました。当時、日本の中心からはかけ離れた場所であった萩藩ですが、長年をかけて人材を大切にし、育成する風土を醸成していったことにより、吉田松陰や多くの維新志士たちが生まれたとされています。そして、その中心にいた吉田松陰は、近代に入ってから萩の人々の中で生き続け、松陰神社の創建に繋がった他、多くの志士たちも顕彰され、歴史のまち萩として現在に至っています。



木戸孝允旧宅

萩藩は幕末には軍備の近代化にも積極的に取り組んだことが、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産－製鉄・製鋼、造船、石炭産業－」の構成資産である「萩反射炉」や「恵美須ヶ鼻造船所跡」などから伺うことが出来ます。萩藩は鎖国下で西洋の進んだ技術の情報が得にくい中、試行錯誤（トライ&エラー）を重ねながら、海外列強から国を守るため軍備の近代化に取り組みます。この取組が原点となり後の明治期において、近代化は軍事以外の産業にも広がりを見せ、日本は幕末期からわずか50年余り後で産業革命を成し遂げます。

こうして日本の近代を主導する人材を輩出した萩は、その一方で幕末には藩庁が山口に移鎮したことにより城下町ではなくなった状態で明治を迎えます。城は破却され、武家屋敷は空き地に転じますが、ここで始まった夏みかんの栽培がたいへんな富をもたらし、長く萩の主要産業となります。さらに、夏みかんの風除けとして維持された武家屋敷周囲の土堀や長屋門が、戦後の高度経済成長期の日本にとってかけがえのない風景として見出され、萩観光を全国に押し上げます。

このように、幕末から明治にかけて日本の近代の先駆けとなった萩は、多くの志士たちを育んだひとづくりや産業化の試行錯誤のストーリーが幾重にも重なるとともに、これらを物語る旧宅や遺構、史料が随所に残されています。その一方で、萩のまちは彼らが主導した近代化からは距離を置き、大きな開発や戦災、自然災害にあうこともなく萩の人々によって住みこなされ、ここに魅了された多くの方が全国から訪れるまちとして現在に受け継がれています。



松陰先生のことば
朗唱（明倫小学校）

2 萩ものがたり

(1) 萩ものがたりの考え方

前章までで見えてきたように、本市には全域に多種多様な文化財があります。前節では、これらを総括して萩の歴史文化の特性としてまとめました。

この萩の歴史文化を市民や萩に来られた方々に知ってもらい、関心をもってもらうためには、この中から関連する文化財を紡ぎ出し、萩ならではの一つのストーリーとして編むことが有効と考えます。この萩の関連文化財群を「萩ものがたり」と称して、以下にまとめます。

萩ものがたりは、下記のような方針でまとめています。

- ア 萩の歴史文化の特性を横断するテーマを設定する
- イ 萩ものがたりを通じて萩の歴史文化の全体性・真実性を表現する
- ウ 萩ものがたりを繋ぐことにより萩の魅力と価値を創造する

こうして設定された萩ものがたりは、本計画の文化財の保存と活用の方針に沿って、文化財をより幅広く親しんでもらい、また自分ごととして深く知ってもらうために、後の第7章で設定された文化財の保存・活用に関する方針と措置として、教育や観光をはじめとした様々な分野で用いられることを想定しています。

萩ものがたりは、これで完成形ではありません。今後、本計画を運用する中で、不足している文化財を付加することや、内容を修正することも想定されます。また、新たな萩ものがたりが設定されることも期待されます。

(2) 萩ものがたりの概要

本市の歴史文化の特性を踏まえ、本計画では以下の9つの萩ものがたりを設定します。

- A 近世城下町のすべてここにある ー萩城下町絵図がそのまま使える町ー
- B 明治日本の近代化はここからはじまった ー明治日本の産業革命遺産の黎明期ー
- C マグマ胎動のまち・萩 ー阿武火山群がデザインした大地と島々ー
- D 一楽二萩三唐津と謳われた萩焼とその文化 ー毛利御用窯から現代陶芸までー
- E すべての道は萩城下に通ず ー萩往還・石州街道・赤間関街道のネットワークー
- F 千年を超えて続く阿武 ー萩藩成立以前の萩の世界ー
- G 土塀と夏みかんの町・萩のなぞを解く ー近代を乗り越えた萩城下町ー
- H 萩のひとづくりが近代日本を動かした ー萩藩校明倫館から松下村塾までー
- I 日本海に広がるもうひとつの萩 ー海路で繋がる七浦七島・須佐・江崎ー



各萩ものがたりでは、本市の文化財の時代や空間を重層的に捉え、指定の有無や類型の違いにとらわれず関連文化財として設定しています。

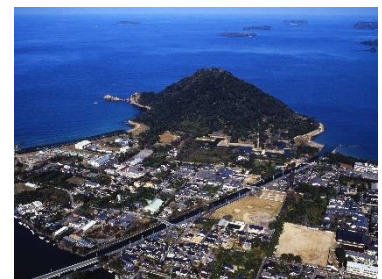
(3) 萩ものがたり

A 近世城下町のすべてここにある —萩城下町絵図がそのまま使える町—

毛利氏の城下町は、戦国期の安芸高田（広島県）にはじまり、広島を経た後、慶長9（1604）年、萩に開府されます。阿武川河口の三角州から日本海に突き出た指月山山麓に城郭を構え、周辺の砂州を巧みに利用しながら武家地や町人地、寺院群を配置し、まさに毛利氏の理想都市として260年間にわたり発展を続けました。その様子は各時代の城下町絵図に描かれています。その後も、南側の湿地帯を開作しながら城下の拡大をはかり、近代以降の開発も同様の手法で進められたことから、かつての城下町の町割りのほぼ全てが400年以上経った今なお受け継がれています。

① 日本の城下町の到達点

欧州や中国とは異なる「城壁をもたない都市」として日本独自の発展を遂げた城下町の建設は戦国時代後期から各地で始まり、江戸時代に向かい社会が安定する関ヶ原の役前後に数多くつくられました。慶長9（1604）年に毛利輝元によって開かれた萩城下町は、当時はわずかな居館や寺社、田畑のみしかなかった河口の湿地帯を巧みに使いながら、指月山山麓に城郭と連続する武家地を、これに従うように町人地や寺社境内を配し、計画的に整備されます。そして、その後も南側の湿地帯を水路で区切りながら土地を広げ、幕末の文久3（1863）年に山口へ藩庁が移鎮されるまで開発は続きました。



指月山と萩城跡

② 三角州に築かれた理想の城下町

近世を通じた萩城下町の様子は、各時代の美しい城下町絵図にみるることができます。指月山の山麓の本丸を中心に、内堀・二の丸・中堀・三の丸・外堀と同心円状に展開する武家地、その東には格子状に配された通りの両側に呉服町をはじめとする町人地が連続するほか、寺院群が集散的に配されています。そして、これら三角州を取り囲む阿武川河口の松本川と橋本川を天然の堀と見立てた総構えを形成します。その後も、遅れて開発された南側の湿地帯には新堀川や藍場川などの水路を用いながら、増大する屋敷や享保4（1719）年に拡大移転した藩校明倫館などのほか、河畔には水に開かれた下屋敷なども整備するとともに、その一部は三角州外にも拡大していきます。



旧湯川家屋敷

③ 住みこなされる城下町の町並み

こうして幕末の藩庁の山口移鎮まで毛利氏のもとで安定して推移した萩城下町では、寺社の祭礼や萩焼と茶道の文化をはじめとする都市らしい生活文化が花開きます。そして、城下町でなくなった幕末から近代以降も、未だ残されていた三角州内の湿地帯が近代施設の受け皿となったことにより、旧城下町は大規模な開発からの破壊を免れ、かつ幸いにも天災、戦災に見舞われることもなく現在に至ります。こうして、維持



平安古鍵曲と大名行列

されてきた萩の町は現在でも城下町絵図を使ってそのまま歩ける町として、萩の歴史観光を支える財産となるとともに、今でも多くの市民が日々の生活を送る豊かな生活環境となっています。



関連文化財

【堀内・平安古・城下町】

萩城跡〔国指定・遺跡〕、指月山〔国指定・植物〕、堀内地区伝統的建造物群保存地区〔国選定・伝統的建造物群〕、口羽家住宅〔国指定・建造物〕、旧梨羽家書院〔県指定・建造物〕、旧福原家萩屋敷門〔県指定・建造物〕、旧周布家長屋門〔市指定・建造物〕、問田益田氏旧宅土塀〔市指定・建造物〕、国司信濃（親相）旧宅地〔未指定・遺跡〕、益田家物見矢倉〔未指定・建造物（伝統的建造物）〕、旧萩藩校明倫館跡（古明倫館）〔未指定・遺跡〕、天樹院（旧萩藩主毛利家墓所）〔国指定・遺跡〕
 平安古地区伝統的建造物群保存地区〔国選定・伝統的建造物群〕、旧田中別邸〔未指定・建造物（伝統的

建造物)]、萩城城下町 [国指定・遺跡](伊勢屋横町、江戸屋横町、菊屋横町)、菊屋家住宅 [国指定・建造物]、旧久保田家住宅 [市指定・建造物]、熊谷家住宅 (熊谷美術館)[国指定・建造物]

【江向】

旧萩藩校明倫館 [国指定・遺跡]、藍玉座跡 [市選定・歴観地区]、南園跡 [未指定・遺跡]

【浜崎】

旧萩藩御船倉 [国指定・遺跡]、浜崎伝統的建造物群保存地区 [国選定・伝統的建造物群]、住吉神社 [未指定・建造物 (伝統的建造物)]、お船謡 [県指定・無形民俗]

【土原】

小川家長屋門 [市指定・建造物]、奥平家長屋門 [市指定・建造物]、蓮田 [未指定・文化的景観]

【川島・藍場川】

藍場川および藍場川周辺地区 [市選定・歴観地区]、旧湯川家屋敷 [市指定・遺跡]、ハトバ [未指定・有形民俗]、川島聖講 [未指定・無形民俗]

【田町】

新堀川 [未指定・遺跡]

【寺町】

亨徳寺山門 [市指定・建造物]、端坊鐘楼 [市指定・建造物]、端坊梵鐘 [市指定・工芸品]

【旧松本村】

東光寺及び東光寺墓所 [国指定・建造物及び国指定・遺跡]

【椿】

大照院及び大照院墓所 [国指定・建造物及び国指定・遺跡]、金谷天満宮 [未指定・建造物]、伊達小荷駄 [未指定・無形民俗]

その他、萩城下の町名・筋名など [未指定・無形民俗など]

B 明治日本の近代化はここからはじまった—明治日本の産業革命遺産の黎明期—

日本は幕末期から明治期の50年余りの短期間で、近代化を成し遂げることに成功します。これは世界史的に見ても類を見ない奇跡的なものと言われています。このことを証明する資産として、萩の5資産（萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡、萩城下町、松下村塾）を含む8県11市の23資産が「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業—」として世界文化遺産に登録されています。その中でも萩の5資産は黎明期の資産として、近代化の原点に位置付けられます。

①幕末の雄藩萩藩

萩藩は殖産振興や藩政改革などを実施し、幕末期には全国有数の雄藩になります。また、三方を海に囲まれていることから、外国船出沒の脅威を早くから感じ、海防のため軍事力強化にも取り組みます。天保4（1843）年には、藩政改革の指導者である村田清風の指揮の下、阿武郡羽賀台での軍事演習も行いました。近代化（工業化）の始まりはこの軍事力強化の取組であり、萩藩は威力のある鉄製大砲をつくるための「萩反射炉」や軍艦造船のための「恵美須ヶ鼻造船所」を整備します。これら取組が契機となり、わずか50年後の明治中期に日本は近代化を達成することとなります。



村田清風旧宅跡長屋門

②トライ&エラーが残したもの

萩藩が軍事力強化の取組を始めた当時は鎖国下であり、西洋技術の導入は困難でした。そのため、書物や間接的な情報を基に自力で近代化に取り組まざるを得ない状況でした。「萩反射炉」、「大板山たたら製鉄遺跡」、「恵美須ヶ鼻造船所跡」は、萩藩が自力で近代化に取り組む、トライ&エラー（試行錯誤）を重ねた様子を示す物的証拠となっています。



恵美須ヶ鼻造船所跡の発掘調査

萩藩は自力でトライ&エラーを重ねますが、結果的に行き詰まり、西洋からの武器輸入へと方針を切り替えます。しかしふり返ると、この取組こそが、後の明治期に近代化を成功させる上で不可欠なトライ&エラーであったことがわかります。

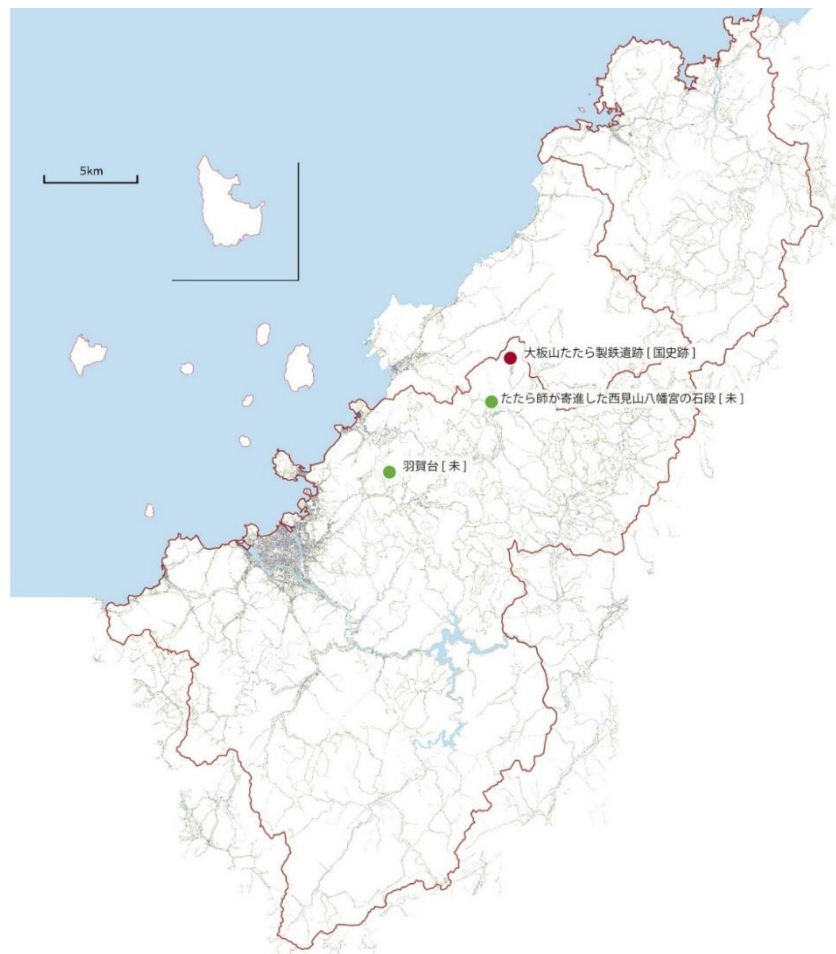
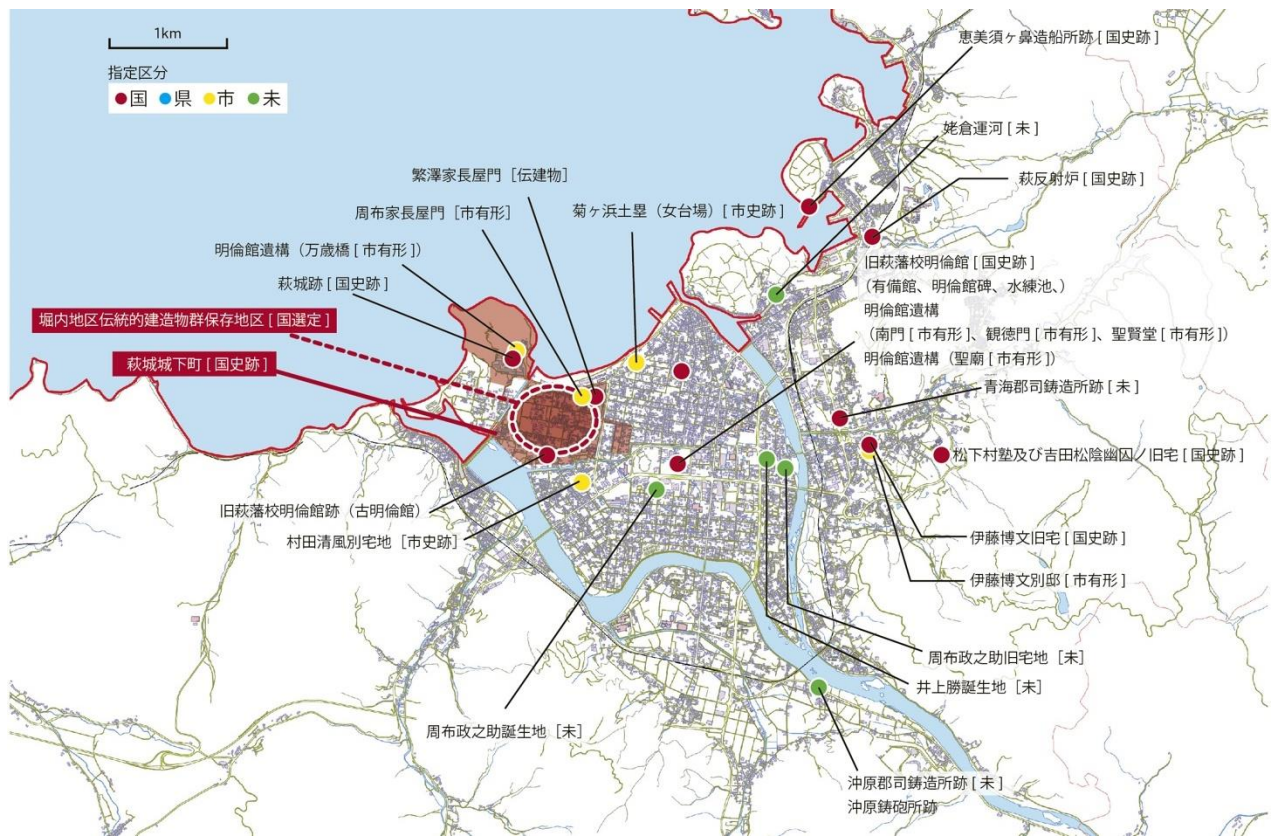
③日本の社会と産業の近代化へ

町割りが当時のまま良好に残されている「萩城下町」は、近代化の取組が始まった幕末の地域社会の姿を今に伝える生きた証と言えます。ここで、生活した武士たちが反射炉築造や洋式軍艦建造などの政策を議論し、城下各地でそれを実行しました。吉田松陰が主宰した「松下村塾」では、松陰が書物で得た西洋の知識を塾生に伝え、工業化の必要性を説きました。塾生の伊藤博文は後に、「長州ファイブ」の一人としてイギリスに密航留学し、西洋の技術を学び、明治期には初代工部卿、初代内閣総理大臣となり、日本の近代化を成功させる中心人物となります。



「鉄道の父」井上勝誕生地

これら近代化の取組の原点を示す萩の資産から、集大成を表す長崎や八幡エリアの資産を比較すると、先人たちの努力により、わずか50年余りで日本が近代化を成し遂げた奇跡を垣間見ることができるのです。



関連文化財

萩反射炉[国指定・遺跡]、恵美須ヶ鼻造船所跡[国指定・遺跡]、

【堀内・平安古・城下町】

萩城跡[国指定・遺跡]、堀内地区伝統的建造物群保存地区[国選定・伝統的建造物群]、萩城城下町[国指定・遺跡]、旧萩藩校明倫館跡（古明倫館）[未指定・遺跡]、明倫館遺構 万歳橋（ばんせいばし）[市指定・建造物]

村田清風別宅地[市指定・遺跡] 周布家長屋門[市指定・建造物]、繁澤家長屋門[未指定・建造物（伝統的建造物）]

【江向】

旧萩藩校明倫館[国指定・遺跡]

明倫館遺構南門[市指定・建造物]、観徳門[市指定・建造物]、聖賢堂[市指定・建造物]、周布政之助誕生地[未指定・遺跡]

【寺町】

明倫館遺構聖廟[市指定建造物]、菊ヶ浜土塁（女（おなご）台場）[市指定・遺跡]

【旧松本村】

松下村塾[国指定・遺跡]、吉田松陰幽囚ノ旧宅[国指定・遺跡]、伊藤博文旧宅[国指定・遺跡]、伊藤博文別邸[市指定・遺跡]、

【土原】

井上勝誕生地[未指定・遺跡]、周布政之助旧宅地[未指定・遺跡]

【椿】

青海郡司鑄造所跡[未指定・遺跡]、沖原郡司鑄造所跡[未指定・遺跡]

【鶴江・香川津・新川】 姥倉運河[未指定・遺跡]

【福栄】

大板山たたら製鉄遺跡[国指定・遺跡]、羽賀台[未指定天然記念物]

C マグマ胎動のまち・萩 — 阿武火山群がデザインした大地と島々 —

本市を含む山口県北部には、活火山としては日本で数少ない単成火山が約50箇所分布しており、「阿武火山群」と呼ばれています。わずか一度しか噴火をしなかったこの火山群の影響により、本市の基盤となった自然環境が生まれ、私たちの暮らしと特徴ある歴史文化や産業が育まれました。

① 小さな火山たちが見せる独特な地形と生態系

阿武火山群の一つ笠山では、崩壊した溶岩ブロックの隙間から冷気が噴き出す風穴が無数に存在し、山腹の狭い範囲で寒地性と暖地性が混在する特異な植生が形成されています。北麓には、25,000本のヤブツバキが密生する独特な景色が見られ、南麓には、陸繋島となった際に取り残された海水の池「明神池」があり、池の中に海水魚が泳ぐ不思議な光景も



弥富猿屋の柱状節理
「猿屋の滝」

見られます。また、笠山から流れ出た安山岩溶岩は萩城下町の屋敷の基礎石や石垣に利用されており、海岸部には石切場の痕跡（矢穴跡）が見られます。

さらに本市の東部では、須佐弥富地区から田万川小川地区にかけて、阿武火山群の一つ伊良尾山火山の噴火の際に、流れ出た全長14kmの溶岩流が生み出した柱状節理の景勝地「壺ヶ淵」「猿屋の滝」「龍鱗郷」などが見られます。

②食の宝庫には訳がある

阿武火山群の多くは、低くこんもりとした溶岩台地を形成しているのが特徴で、千石台のダイコンをはじめ、萩のブランド農作物の多くは溶岩台地の上で作られます。また、水はけの良い溶岩台地の麓は湧水が豊富で、稲作も盛んに行われることで、萩は古くから良質な日本酒を生み、現在、萩阿武地域の6つの酒蔵が醸す日本酒は、GI（地理的表示）ブランドとなっています。

萩の沿岸部にも阿武火山群が分布し、複雑に入り組んだ海岸線や平らな島々が日本海に浮かぶその光景は、北長門海岸国定公園の主要な景勝地としても知られています。また、海中に沈んだ瀬やグリと呼ばれる溶岩の高まりの周辺に多様な生態系があることで、萩の瀬つきアジやケンサキイカなど豊富で多種多様な魚介類の産地としても有名です。



羽月の清水池と水神様

③マグマの胎動が明治維新の胎動を生んだ

萩市を流れる阿武川の上流部では、約60万年前から活動した青野火山群の一部が噴火し、その際に形成したせき止湖が、現在の山口市阿東の徳佐盆地をつくりました。このせき止湖が決壊し、日本海に注ぐ河口に形成された三角州が、萩城下町の築かれた地です。なお、決壊した場所は、浸食によって年月をかけて岩を削り、美しい渓谷となっていますが、それが名勝地長門峡です。



長門峡

このように、マグマの活動によって生み出された独特な地形や地質が、萩を特徴づける豊かな生態系と多様な産業を生み出したことがわかります。このマグマの胎動がつくり出した環境が、長州藩の繁栄を支え、後の明治維新の胎動へと続いていったと言えます。

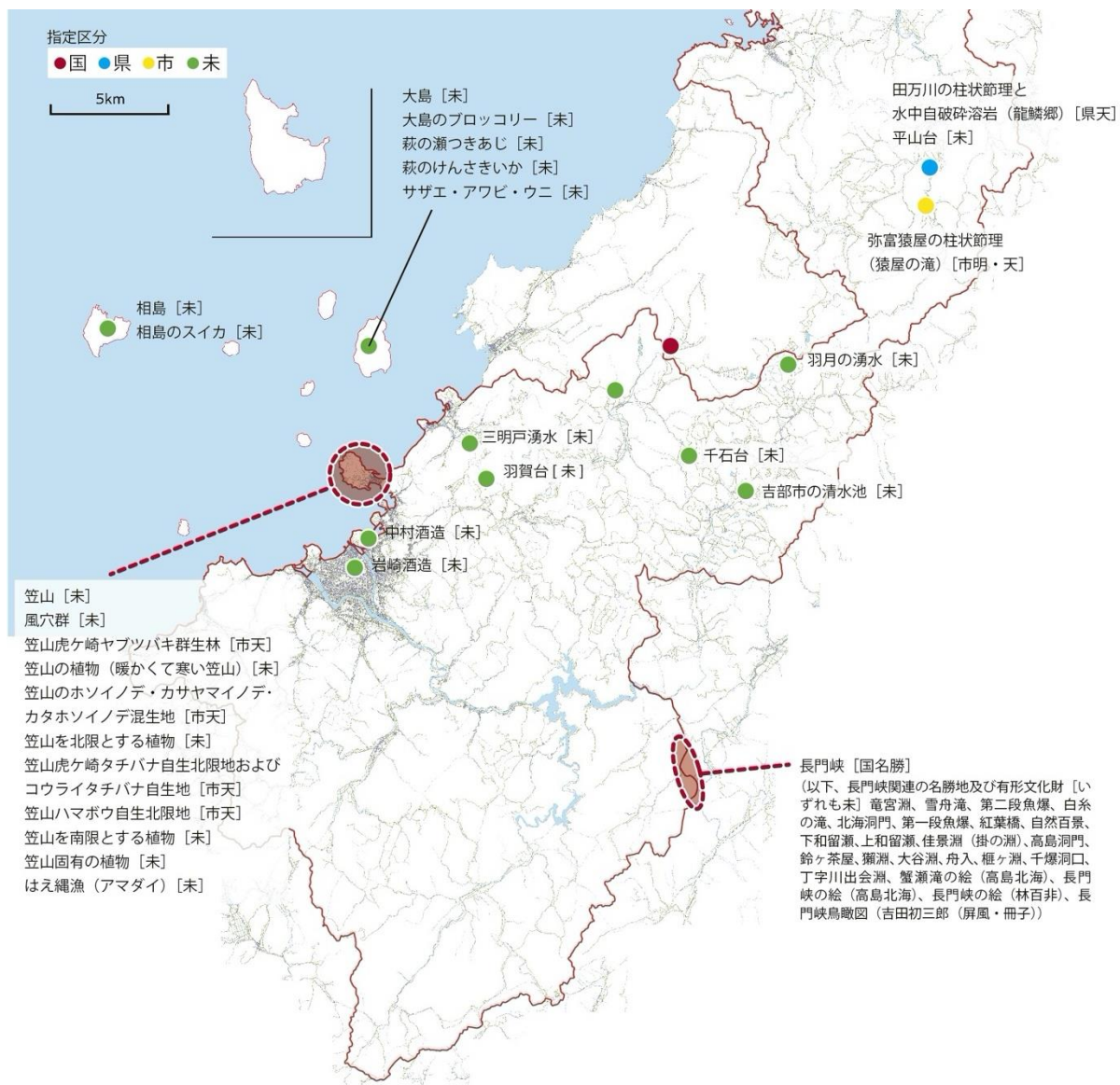
関連文化財

【須佐】弥富猿屋の柱状節理（猿屋の滝）[市指定・名勝地及び地質鉱物]

【田万川】田万川の柱状節理と水中自破碎溶岩（龍鱗郷）[県指定・地質鉱物]、平山台 [未指定・地質鉱物]

【笠山】

笠山 [未指定・地質鉱物]、風穴群 [未指定・地質鉱物]、笠山虎ヶ崎ヤブツバキ群生林 [市指定・植物]、笠山の植物（暖かくて寒い笠山） [未指定・植物]、笠山のホソイノデ・カサヤマイノデ・カタホソイノデ混生地 [市指定・植物]、笠山を北限とする植物 [未指定・植物]、笠山虎ヶ崎タチバナ自生北限地およびコウライタチバナ自生地 [市指定・植物]、笠山ハマボウ自生北限地 [市指定・植物]、笠山を南限とする植物 [未指定・植物]、笠山固有の植物 [未指定・植物]、明神池 [国指定・地質鉱物]、はえ鰻漁（アマダイ） [未指定有形民俗]



【大井】 三明戸湧水 [未指定・地質鉱物]

【むつみ】 千石台 [未指定・地質鉱物]、吉部市の清水池 [未指定・地質鉱物]、羽月の湧水 [未指定・地質鉱物]

【相島】 相島 [未指定・地質鉱物]、相島のスイカ産地 [未指定・天然記念物]

【大島】 大島 [未指定・地質鉱物]、大島のブロッコリー [未指定・植物]、萩の瀬つきあじ [未指定・動物]、萩のけんさきいか [未指定・動物]、サザエ・アワビ・ウニ [未指定・動物]

【田町】 岩崎酒造 [未指定建造物]

【新川・香川津・鶴江】 中村酒造 [未指定建造物]

【川上】

長門峡 [国指定・名勝地]、(以下、長門峡関連文化財 [いずれも未指定・名勝地及び絵画]) 竜宮淵、雪舟滝、第二段魚爆、白糸の滝、北海洞門、第一段魚爆、紅葉橋、自然百景、下和留瀬、上和留瀬、佳景淵 (掛の淵)、高島洞門、鈴ヶ茶屋、獺淵、大谷淵、舟入、榎ヶ淵、千爆洞口、丁字川出会淵、蟹瀬滝の絵 (高島北海)、長門峡の絵 (高島北海)、長門峡の絵 (林百非)、長門峡鳥瞰図 (吉田初三郎 (屏風・冊子))

D 一楽二萩三唐津と謳われた萩焼とその文化 —毛利御用窯から現代陶芸まで—

萩焼は、関ヶ原の戦いに敗れ、広島から萩へ移ることとなった毛利輝元が、高麗の陶技をもつ陶工を萩に伴い、毛利家の庇護の下、萩藩の御用窯として、萩城下の東郊、松本の地で開窯させたことによって始まりました。「一楽二萩三唐津」と謳われ、茶の湯の具足としての茶碗にひとときわ声価が高い萩焼は、江戸時代に茶道文化とともに繁栄します。穏やかな釉薬の色合いと手取りの良さ、使い込むほどにその表情を変える「萩の七化け」などが萩焼の特徴で、伝統的に受け継がれています。そうした伝統の上に立った萩の現代陶芸家による新たな挑戦も絶えず行われています。

①李兄弟がもたらしたもの

萩焼の開祖と呼ばれているのは、「李勺光」と「李敬」という名の朝鮮渡来の兄弟陶工で、豊臣秀吉による朝鮮出兵（文禄・慶長の役）の際、毛利輝元が日本へ連れ帰ったと言われています。その後輝元が萩へ移ったことにより、彼らも従い、萩城下の東郊の松本に御用窯を開いたとされています。「李敬」は、二代藩主綱広より高麗左衛門の名を賜り、以来、坂高麗左衛門と名乗ります。坂窯では萩焼の宗家として、江戸時代から現在に至るまで400年の伝統が受け継がれています。



萩焼古窯跡

②毛利家が育んだ茶陶

毛利家の庇護の下、萩焼は繁栄し、茶道が伝統文化として萩に根づいていきます。萩焼は茶の湯の具足として、重宝されるとともに、深川（現山口県長門市）焼など地域外にも広がりを見せていきます。また、現在も萩市内には、13代藩主・毛利敬親がつくった茶室「花江茶亭」や毛利家の重臣・梨羽家の茶室が残っており、毛利家やその家臣たちが萩焼を使って茶道文化を楽しんだ往時の風景を感じることが出来ます。「花江茶亭」では幕末の多事多難のおり、敬親は支藩主や家臣たちと茶事に託して時勢を論じ、国事を画策したともいわれています。



花江茶亭

③茶道から陶芸まで

江戸時代に栄えた萩焼と茶道文化は、現在も伝統文化として受け継がれています。萩焼の窯元は萩市内で現在も約100件が存在し、伝統的な登り窯も見受けられます。また、茶道についても市内に4流派の支部があり、茶道文化の保存や継承などの活動を行っています。



萩焼まつり

歴史的風土と萩の精神的土壌を礎としながら発展してきた萩焼ですが、現在では単に伝統を受け継ぐだけでなく、陶芸として新しい伝統を創り上げるという陶芸家の強い意志の下、独創的な造形美や美しい絵付けなどの新たな取組も行われています。伝統と革新が共存するのが萩の陶芸の大きな特徴とも言え、住む人や訪れる人を楽しませています。



関連文化財

萩焼保持者 波多野善蔵・岡田裕 [県指定・無形]

萩焼 三輪邦廣 (休和) [国指定・無形選択]、萩焼古窯群 [県指定・遺跡]

【堀内】花江茶亭 [市指定・建造物]、煤払いの茶室 (旧梨羽家茶室) [未指定・建造物]、川手御殿 (花江御殿、江風山月書楼) [未指定・遺跡]

【旧松本村】花月楼 [県指定・建造物]

【鶴江・新川・香川津】小丸山 [未指定・遺跡]

E すべての道は萩城下に通ず —萩往還・石州街道・赤間関街道のネットワーク—

関ヶ原の役の後、新たに萩の地に城下町を開いた毛利氏は、ここから防長二カ国を治めることとなります。そこで領内の北辺に位置する地から領内一円を治め諸国とも交易するため、中世からこの地の拠点である山口を經由し、瀬戸内海側の藩の港のある三田尻までの萩往還を、また東の津和野など石見へと至る石州街道、西の要衝である赤間関（下関）に至る赤間関街道を整備しました。街道は領内の拠点を結び、各村には宿駅や市、港の機能を持つ町場がつけられ、近世から近代を通じて、交易や自治が発達したばかりでなく、様々な文化が大いに花開きました。

①城下町を起点としたネットワーク

かつては広大な安芸など八カ国を治めていた毛利氏でしたが、萩を中心とした防長二カ国を領地として再出発することとなりました。支藩を除き、領内を「宰判」と呼ばれる18の領域に分け、それぞれに代官を配して統治する仕組みを立ち上げ新たな国づくりに取り組みます。そして、



旧石州街道から見える
奥阿武宰判勘場跡

実際の統治に当たって、萩城下町と各地を結ぶ街道の整備が急務となります。まず、中世からの一大拠点である山口を經由し、瀬戸内に開かれた藩の港がある三田尻まで南北をほぼ一直線に結ぶ萩往還が整備されます。そして、東隣の津和野など石見の地に向けては石州街道（仏坂道筋・土床道筋・白坂道筋）、九州への結節点である赤間関（下関）に至る赤間関街道（中道筋・北道筋・北浦道筋）が整備されました。

②街道沿いに花開いた「市」町

街道沿いには往還松が植えられ、一里塚が設置され、藩の物資の移送、情報の伝達を担う宿駅が置かれます。宿駅には人馬を取次ぐ目代所のほか、これらに供する人夫や馬を常時備える必要があるほか、藩の一行が移動する際の宿の提供などに備える必要もあることから、これらの役を担う町場が整えられます（藩主の宿泊等のための御茶屋が設けられる場合もあり）。また、宿駅の役を担うだけでなく、これらの町場は「市」と呼ばれ、当初は市立てされていた場合も多く、高札場が立てられ、日常的には地域一帯の食料や生活物資の交易・流通、さらには情報や文化の拠点として機能しました。



明木市の町並み

③街道によって結ばれた領内

街道や市町の様子は『御国廻御行程記』などの絵図資料にいきいきと描かれています。そこに展開する町並みは、街道に面して民家が建ち並び、寺社の境内や宰判の代官所、藩主の親類筋にあたる一門八家の居館である「田屋」を組み込んだもの、また海辺では港が並置されるものなど、それぞれの地域の在り方に応じた多様な町並みが展開しました。そして、近代以降もそれぞれの地域の中心として、役場や事務所が置かれ、地域の経済や文化を支え続け、まさに地域の拠点として大いに繁栄し、今に至ります。

関連文化財

萩往還 [国指定・遺跡]

【むつみ】

奥阿武宰判勘場跡 [県指定・遺跡]、石州街道白坂道 [未指定・遺跡]、吉部市の町並み [未選定・伝統的建造物群]

【明木】

鹿背隧道 [国登録・建造物]、明木市の町並み [未選定・伝統的建造物群]、悴坂駕籠建場跡、茶店跡（悴坂）悴坂の石畳、明木橋跡、旧御高札場跡（旧春定札場跡）御客屋跡（乳母の茶屋）、御用屋敷跡（原家）、目代所跡（大玉家）、三戸石土橋、昔の町の地割、道標（上市）堂尾一里塚（山）跡、御高札場春定札跡、赤間関街道の分岐、一升谷の石畳、茶屋跡（角力場）、分岐を守るお地藏様、根の迫石橋、五文蔵の石畳、新切御駕籠建場跡、一里山跡、雲雀山石畳、一里塚跡 [以上、いずれも未指定・遺跡]

【佐々並】

佐々並市伝統的建造物群保存地区 [国選定・伝統的建造物群]、落合の石橋 [国登録・建造物] はやしや旅館、旧阿武萩森林組合佐々並出張所、旧小林家住宅(目代所) [以上、未指定建造物]

一里塚（長瀬）、国境の碑、高札場跡、一里塚（市）、道祖神（賽の神）、木村家（御客屋跡）〔以上、未指定・遺跡〕

【福栄】

福井市の町並み〔未選定・伝統的建造物群〕

【三見】

三見橋（眼鏡橋）〔国登録・建造物〕、県道の暗渠（現国道下の手水川川暗渠）〔未指定・建造物〕

中山の兄弟地藏〔未指定・有形民俗〕、中山の御米蔵跡、中山箕ノ越焼窯跡、床並の一里塚跡、三見市、三見市目代所跡、三見市御高札場跡〔以上、いずれも未指定・遺跡〕

【須佐】

高札場跡〔未指定・遺跡〕

【椿】

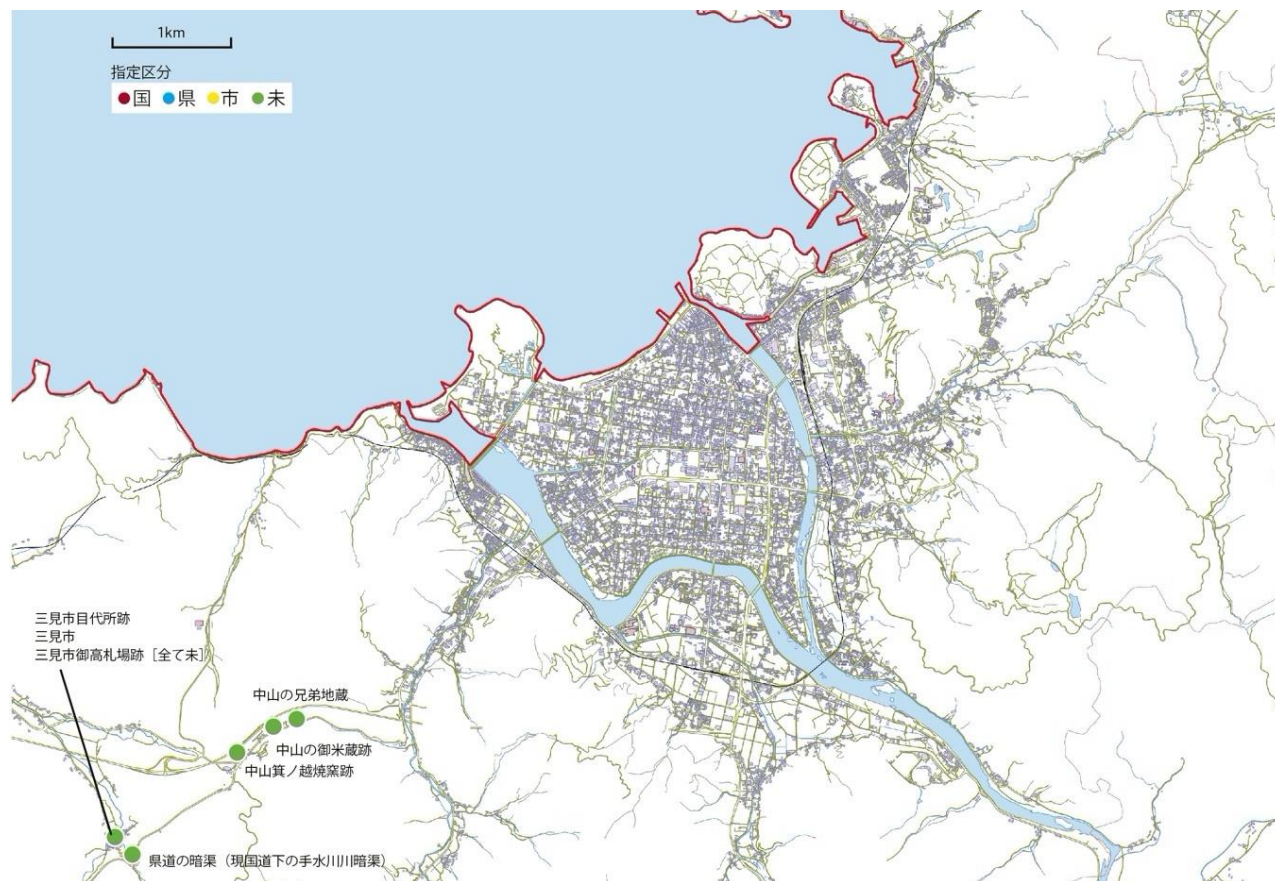
涙松遺跡、一里塚跡（赤間関街道）〔未指定・遺跡〕

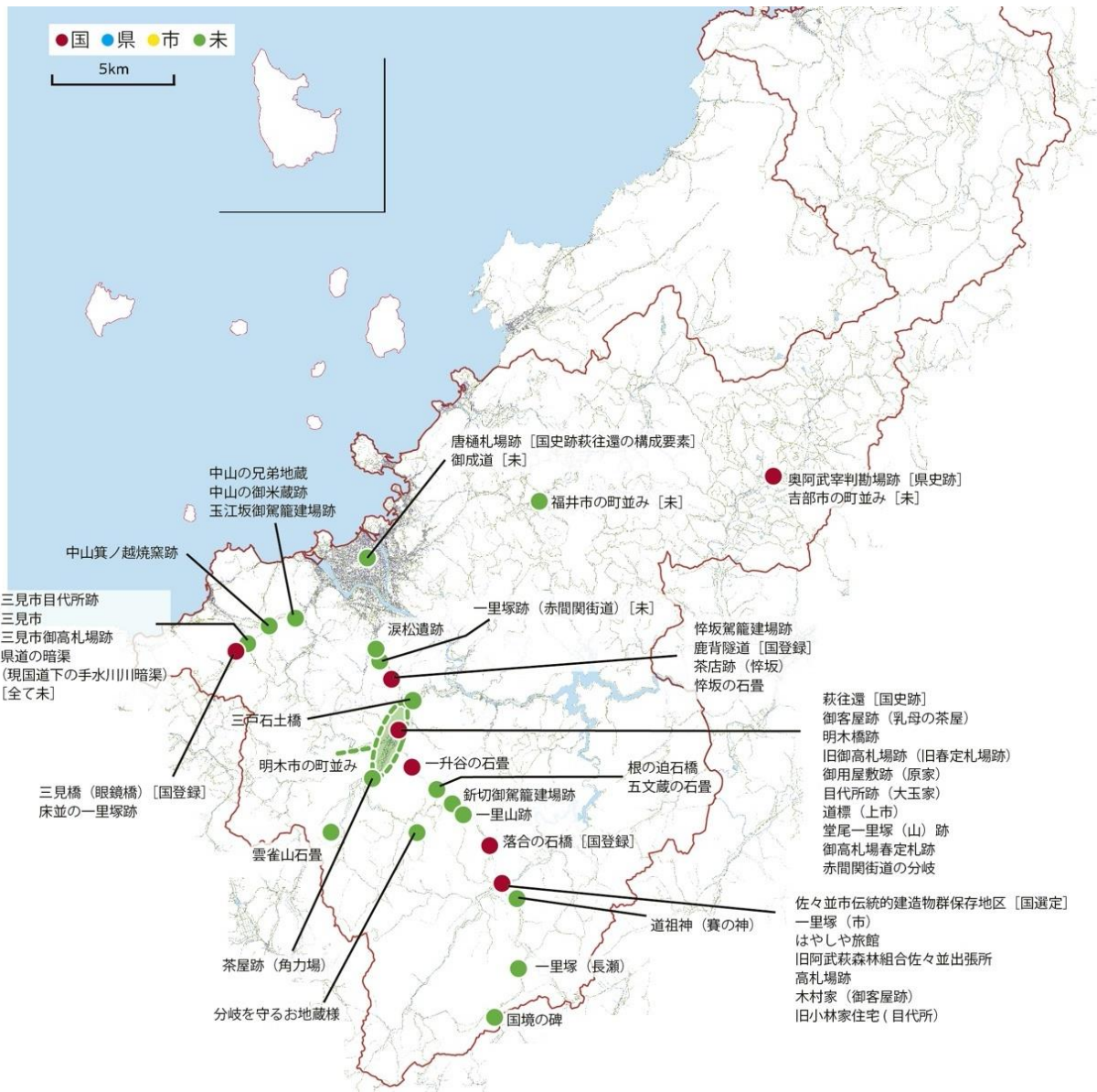
【玉江】

玉江坂御駕籠建場跡〔未指定・遺跡（おたから認定は三見）〕

【田町】

唐樋の札場と御成道〔未指定・遺跡（一部、国指定・遺跡萩往還の構成要素）〕





F 千年を超えて続く阿武 —萩藩成立以前の萩の世界—

萩での人々の暮らしの痕跡は、原始にまでさかのぼります。詳細は明らかではありませんが、長い縄文時代には山間部や海岸での狩猟・採集生活が、弥生時代に入ると稲作が伝わり、平地を利用しての定住生活が各地で営まれていました。やがてそこから、「阿武」と呼ばれる現在まで続くひとまとまりの生活圏が形成され、近世、近代を経て現在に受け継がれています。

①大井を中心に誕生した阿武

古墳時代と呼ばれる頃には、萩の地でも随所で在地の首長を祀った墓と考えられる古墳がつくられました。中でも往時の大井川の河口には数多くの遺構が集中しているだけでなく、巨大な石室や装飾付太

刀などの副葬品からヤマト王権となんらかの関係があった人物の存在を示唆します。その後の時代も巨大な礎石や白鳳時代の古瓦などの遺物から、大井に巨大かつ壮麗な寺院が存在したことを物語っています。こうして、大井を中心とした地域を治めたであろう人物は「阿牟の君」、やがて阿武国を治める「阿武国造」の名で歴史の中に登場します。

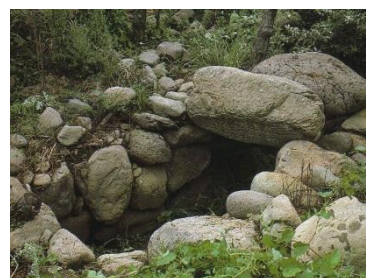


円光寺穴観音古墳

②中央と結びつきを強める阿武の地

「阿武国」は、大化の改新により長門国阿武郡となりますが、その中心は引き続き大井であったようですが、郡内には古代官道である山陰道の宿駅が置かれ、大井などでは条里遺構、当時の大陸への防御拠点であった見島ではジーコンボ古墳群と呼ばれる群集墳が残され、中央の制度や文化が取り入れられます。

こうして中央との関係を深めた阿武の地は、阿武川流域一帯が「阿武御領」として歴史に登場します。これは奈良の東大寺の創建、そして焼失後の再建の際に良質の杉板を供給したことによるもので、この運搬に関った白牛の伝説が残る龍蔵寺をはじめ、東大寺や奈良に関係する寺社の創建や遺構が今に伝わります。



ジーコンボ古墳

③長門国守護大内氏、益田氏、吉見氏そして毛利氏へ

この頃から、各地で今に続く寺社の創建が相次ぎ、周辺には集落や市、湊などを伴う町場が形成されます。これらは中央と関係の深い守護や、実質的に地域を支配していた地頭らが治めていましたが、14世紀中期に長門国守護に任ぜられた大内氏が治めますが、石見の領有を激しく争っていた益田氏、吉見氏などを交え、各地で勢力争いが激しくなります。やがて毛利氏の台頭により、争いは収束に向かいますが、関ヶ原の役で毛利氏が敗退したことを契機に、吉見氏が居館を置いた指月山山麓を中心に萩城下町が、毛利氏の家臣となった益田市は須佐に居館と町を整え、江戸時代が始まります。

関連文化財

【大井】

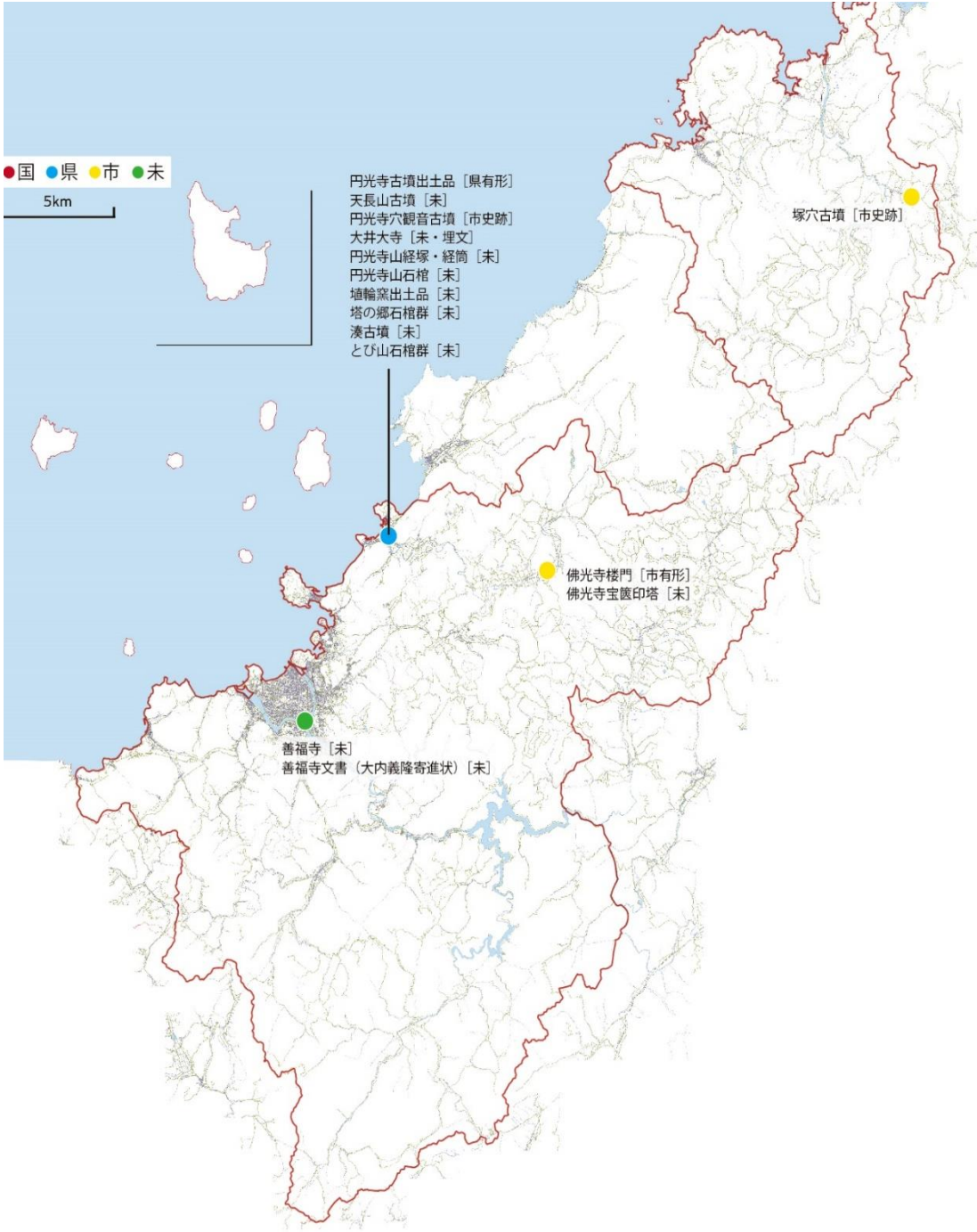
円光寺古墳出土品 [県指定・考古資料]、天長山古墳 [未指定・遺跡]、円光寺穴観音古墳 [市指定・遺跡]、大井大寺 [未指定・遺跡]、円光寺山経塚・経筒 [未指定・遺跡]、円光寺山石棺 [未指定・遺跡]、埴輪窯出土品 [未指定・考古資料]、塔の郷石棺群 [未指定・遺跡]、湊古墳 [未指定・遺跡]、とび山石棺群 [未指定・遺跡]

【むつみ】穴観音古墳 [県指定・遺跡] 【田万川】塚穴古墳 [市指定・遺跡]

【福栄】佛光寺楼門 [市指定・建造物]、佛光寺宝篋印塔 [未指定・建造物]

【椿】木造釈迦如来坐像 [県指定・彫刻]

【川島・藍場川】善福寺 [未指定・建造物]、善福寺文書（大内義隆寄進状）[未指定・古文書]



江戸時代を代表する武家屋敷の「土堀」の背景に萩の特産品である「夏みかん」が顔を出す景観は、萩を代表する景観の一つとして親しまれています。この不思議な景観は、意図してつくり出されたものではなく、幕末の文久3（1863）年に山口に藩庁が突然に移鎮したことを契機に、萩の武家地が「夏みかん畑」という全く違う役割を担うことになったことに由来します。そして、戦後の高度経済成長期に当時の社会によって「土堀と夏みかん」の町並みの魅力が見出され、やがて町並み保存と観光に繋がっていきます。それは、萩城下町が近代を乗り越え、現在に受け継がれてきた歴史そのものです。

①城下町でなくなった萩の町

慶長9（1604）年に開府された萩城下町は、一貫して毛利氏の城下町として推移し、とりわけ、本丸や二の丸、三の丸で構成される城内は、萩藩の中核として天守閣や藩主の御殿、上級家臣の武家屋敷などがあり、その空間は安定的に維持されました。ところが、幕末の文久3（1863）年に山口に藩庁が移鎮したことにより、藩主に従い多くの家臣も萩を去り、大半の武家屋敷も解体移築されました。こうして、近代以降も持続的に発展した城下の旧町人地とは対照的に、城内の旧武家地は一転して一面が空き地となり、桑をはじめとする畑地などに転用されます。



毛利別邸表門

②夏みかんが支えた近代の萩

こうして禄を失った士族らの生活の糧とするため、旧萩藩士の小畑高政が「耐久社」を結成し、自ら平安古の旧武家屋敷で夏みかん栽培を始めるとともに、大量に生育した夏みかんの苗木を彼らに配布して旧武家地ほかでの栽培を勧めました。その結果、柑橘類が珍しかった当時、大阪市場などにおいて高値で取引され、夏みかん栽培は明治から昭和中期まで、萩の経済を支える一大産業となりました。この結果、堀内をはじめとする旧武家地は、一面が夏みかん畑となる一方で、旧武家屋敷の周囲を取り囲む土堀や石積は、夏みかんの実を風から守るため、長屋や長屋門は納屋や住居として転用され、夏みかん畑に必要な建造物として維持されていきます。



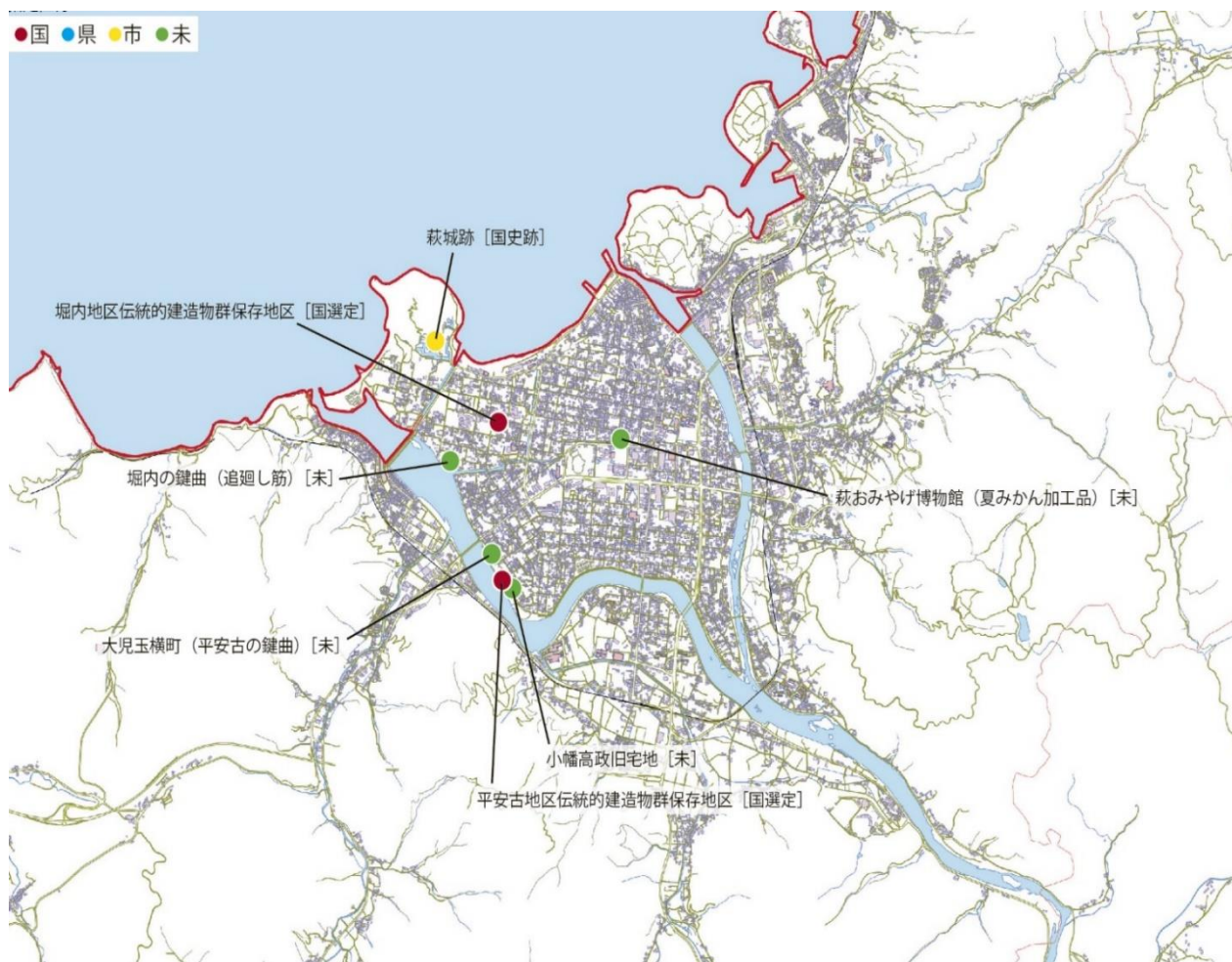
小幡高政旧宅地に建つ
橙園之記

③時代が見つけ出した土堀と夏みかんの町並み

昭和の高度経済成長期に入ると、様々な柑橘類の登場により、夏みかん栽培そのものは下火となっていきます。一方で、山陽新幹線の開通による遠距離の旅客を増やすため当時の国鉄による「ディスカバー・ジャパン」のキャンペーンにおいて懐かしい日本の原風景として、萩・津和野などが注目されるようになったほか、当時創刊した女性ファッション誌においては、最新のファッションとともに萩のまちが特集されます。こうして、多くの観光客が萩の「土堀と夏みかん」の景観を目的に萩に押し寄せるようになり、彼らが見つけ出したこの町並みがやがて全国に先駆ける歴史的景観保存条例の制定や伝統的建造物群保存地区制度の創設をリードすることになります。



土堀と夏みかん



関連文化財

夏みかんの香り [未指定・無形民俗]、

【堀内・平安古・城下町】萩城跡 [国指定・遺跡]、堀内地区伝統的建造物群保存地区、平安古地区伝統的建造物群保存地区 [以上、いずれも国選定・伝統的建造物群]、堀内の鍵曲 (追廻し筋) [未指定・遺跡]、大児玉横町 (平安古の鍵曲) [未指定・遺跡]、小幡高政旧宅地 [未指定・遺跡]

H 萩のひとづくりが近代日本を動かした —萩藩校明倫館から松下村塾まで—

萩では江戸時代の萩藩の時代から藩校「明倫館」や私塾「松下村塾」などで、教育によるひとづくりが行われてきました。幕末期から明治期にかけてそれは実を結び、数多くの萩出身者が国政や産業など様々な分野で全国的に活躍し、近代日本を牽引していきました。また、明倫館の名前や松下村塾を主催した吉田松陰の教えは、現在も萩の学校で大切に受け継がれています。

①ひとづくりの原点 藩校明倫館と郷校

萩藩では、全国でもいち早く「藩校明倫館」や「育英館」などの郷校が創建され、武士の教育に力を入れてきました。幕末期に藩校は移転拡充され、藩政を担う「人材育成」教育が主流となり、それに力を入れた萩藩が、結果的に幕末期から明治期において、国政をリードし、近代化の礎を築いた人材を数多く輩出することにつながっていきます。

そういった意味でも藩校明倫館や育英館などの郷校は、萩のひとづくりの原点と考えられます。奇兵隊を創設し幕府軍と戦った、高杉晋作も明倫館で学んでいます。



旧萩藩校明倫館聖廟
(現・海潮寺本堂)

②維新志士を育てた松下村塾

松下村塾は吉田松陰が主宰した私塾で、建物は木造瓦葺き平屋建てのわずか50㎡ほどの小舎です。松陰が教鞭をとった期間はたった1年余りでしたが、身分にとらわれず入門を受け入れ、高杉晋作や伊藤博文などの維新の志士たちを育てました。

これまでの萩藩の人材教育に加え、松陰の卓越した人材育成能力により、萩のひとづくりは開花し、塾生たちはこの後、倒幕を成し遂げ明治期に近代化を推し進める人材となります。松下村塾は幕末期の萩のひとづくりの象徴ともいえ、現在も多くの人が現地を訪れています。

松陰の教えは、いまの実社会にも活かされ、松陰の言葉を毎朝朗読し、教育に取り入れている学校もある他、いまでも萩市民は吉田松陰を決して呼び捨てにせず、「松陰先生」と呼んで敬っている他、市内中心部の循環バスの名前も東回りは「松陰先生」、西回りは「晋作くん」の愛称で親しまれています。



松下村塾講義室

③日本の近代をリードした萩の人

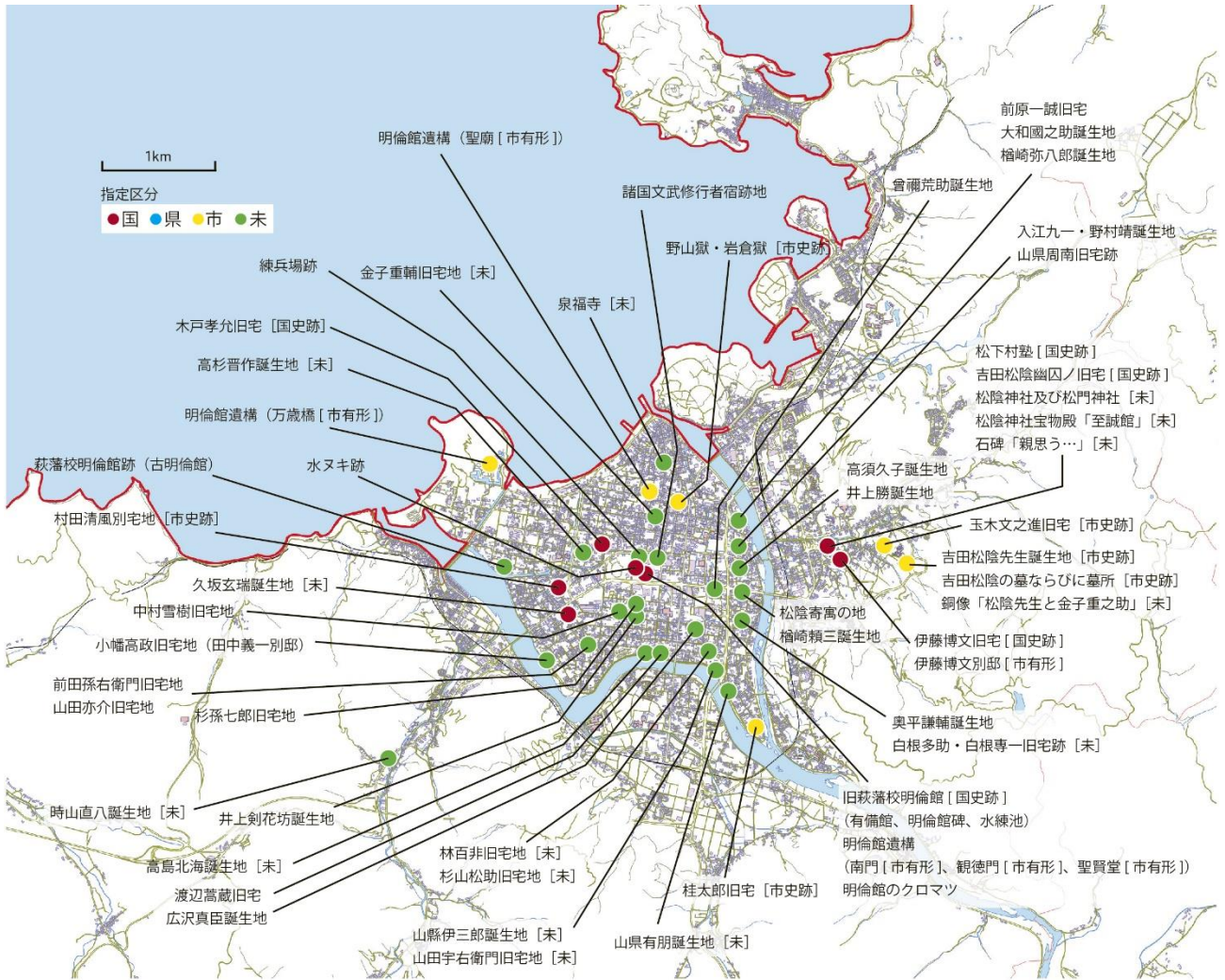
萩は吉田松陰や高杉晋作、伊藤博文のほかにも、多くの逸材を輩出しており、維新3傑の一人と言われている木戸孝允、幕末の動乱期に倒幕をリードした久坂玄瑞などがよく知られています。

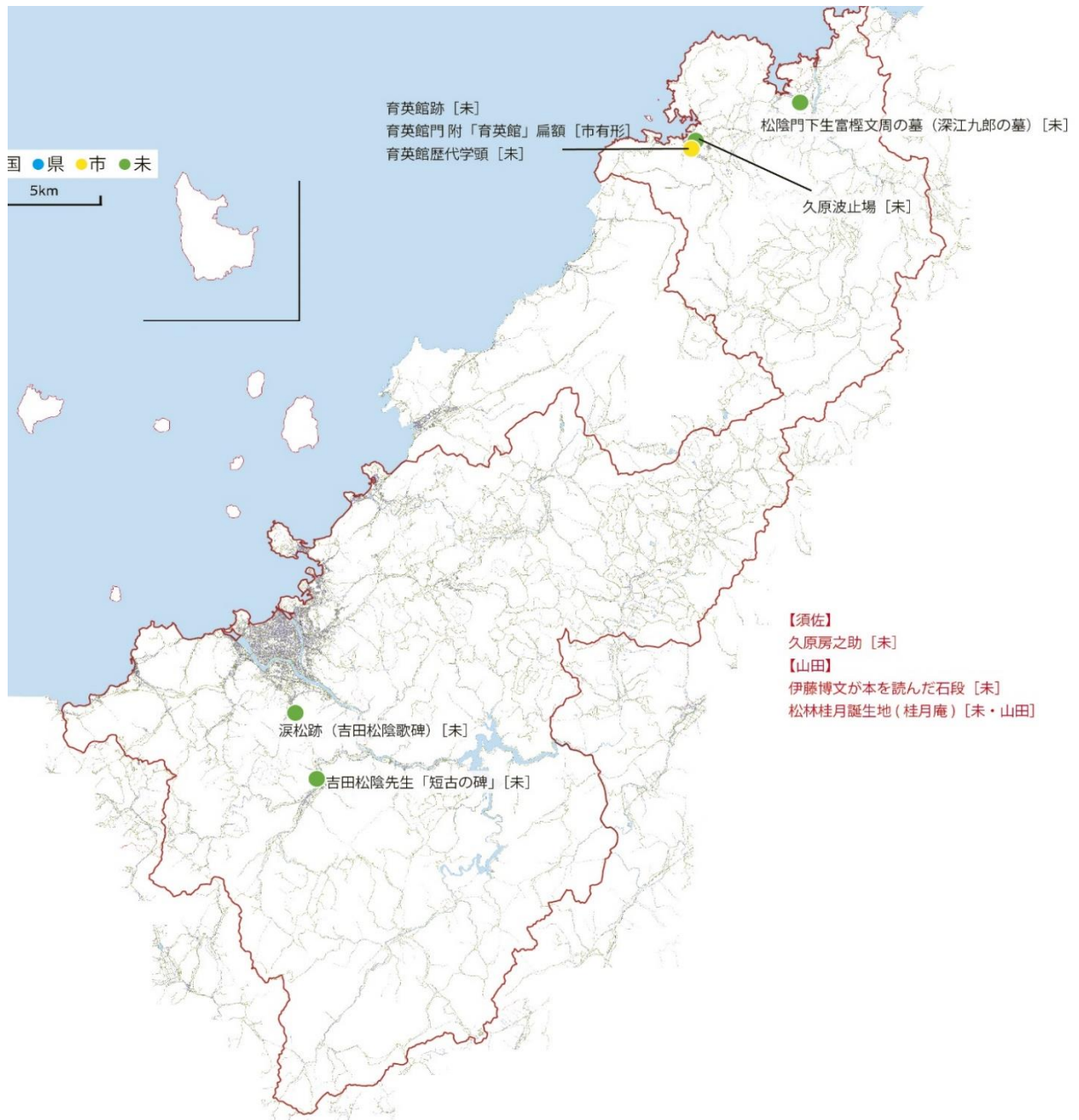
そのほかにも、明治以降内閣総理大臣となり国政をリードした山県有朋、桂太郎、田中義一がいます。また、伊藤博文とともにイギリスに密航留学し、後に鉄道開業に尽力した井上勝、明治以降困窮する武士の救済のため、夏みかん栽培を奨励した小幡高政など、産業分野で活躍した人材も数多く輩出しています。



渡辺高蔵旧宅

これら人物の旧宅や誕生地は、その多くが文化財として保存・整備されており、旧宅は歴史的建造物として萩の景観を構成し、訪れた人に往時を偲ばせます。





関連文化財

【江向】

旧萩藩校明倫館 [国指定・遺跡] (有備館、明倫館碑、水練池)、明倫館遺構 (南門 [市指定・建造物]、観徳門 [市指定・建造物]、聖賢堂 [市指定・建造物])、明倫館のクロマツ [未指定・植物]、水ヌキ跡、練兵場跡、諸国文武修行者宿跡地、杉孫七郎旧宅地、前田孫右衛門旧宅地、山田亦介旧宅地、中村雪樹旧宅地、井上剣花坊誕生地、高島北海誕生地 [以上いずれも未指定・遺跡]、渡辺高蔵旧宅 [未指定・建造物]

【堀内・平安古・城下町】

木戸孝允旧宅 [国指定・遺跡]、村田清風別宅地 [市指定・遺跡]、高杉晋作誕生地 [未指定・遺跡]、久坂玄瑞誕生地 [未指定・遺跡]、萩藩校明倫館跡(古明倫館) [未指定・遺跡]、明倫館遺構 万歳橋 [市

指定・建造物)、明倫館遺構 聖廟[市指定・建造物)、小幡高政旧宅地(田中義一別邸) [市指定・遺跡]

【須佐】

育英館跡[未指定・遺跡)、育英館門 附「育英館」扁額 [市指定・建造物)、久原波止場 [未指定・遺跡]

【旧松本村】

松下村塾[国指定・遺跡)、吉田松陰幽囚ノ旧宅[国指定・遺跡)、吉田松陰先生誕生地 [市指定・遺跡)、吉田松陰の墓ならびに墓所 [市指定・遺跡)、玉木文之進旧宅 [市指定・遺跡)、松陰神社及び松門神社 [未指定・建造物)、松陰神社宝物殿「至誠館」 [未指定・建造物)、石碑「吉田松陰歌碑(親思う…)」 [未指定・遺跡)、銅像「松陰先生と金子重之助」 [未指定・歴史資料)、伊藤博文旧宅[国指定・遺跡)、伊藤博文別邸[市指定・遺跡]

【土原】

前原一誠旧宅、入江九一・野村靖誕生地、松陰寄寓の地、高須久子誕生地、井上勝誕生地、檜崎頼三誕生地、奥平謙輔誕生地、曾禰荒助誕生地、大和國之助誕生地、檜崎弥八郎誕生地、山県周南旧宅跡、広沢真臣誕生地、白根多助・白根専一旧宅跡 [以上、いずれも未指定・遺跡]

【川島・藍場川】桂太郎旧宅 [市指定・遺跡)、山県有朋誕生地、山縣伊三郎誕生地、山田宇右衛門旧宅地、林百非旧宅地、杉山松助旧宅地 [以上、いずれも未指定・遺跡]

【浜崎】泉福寺 [未指定・建造物(伝統的建造物)]

【寺町】野山獄・岩倉獄 [市指定・遺跡)、金子重輔旧宅地 [未指定・遺跡]

【山田】時山直八誕生地、伊藤博文が本を読んだ石段、松林桂月誕生地(桂月庵) [以上、いずれも未指定・遺跡]

【椿】涙松跡(吉田松陰歌碑)[未指定・遺跡]

【明木】吉田松陰先生「短古の碑」 [未指定・遺跡]

【田万川】松陰門下生富樫文周の墓(深江九郎の墓)[未指定・遺跡]

Ⅰ 日本海に広がるもうひとつの萩 —萩沖の海で繋がる七浦七島・須佐・江崎—

萩は北辺において日本海に面し、長い海岸線の随所に浦と呼ばれる集落があり、沖には火山性の平らな島が点在しています。これらの浦と島では、古くから漁業だけではなく、船を介した交易なども行われ、萩藩の成立後、これらは「七浦七島」と呼ばれ、ユニークな自治が展開されました。浦や島には限られた土地に住まう一方で、開かれた海によって繋がる陸とは違うもう一つの萩の暮らしがあります。

①海で繋がる世界

本市では、河口には堆積する土砂で開けた狭い土地の各所に漁業集落が形成されていきました。また、沖には阿武火山群で形成された溶岩台地の島々が点在しており、そこでの暮らしが生まれ、近世以前から海を介する独自の生活圏が展開していました。このうち、最も沖にある見島は、朝鮮半島にも近く、古代から置かれていた防御の拠点と関連すると考えられるジーコンボ古墳群や条理遺構などが残されています。このほかの島や浦の河口などにも古くからの朝鮮との交易や防御などを示すと考えらえる遺構、遺物が点在します。また、古くから日本海を行き来する船の潮待ち、風待ちの場所となったほか、近世に入れば西廻り航路の船が立ち寄り、須佐の高山にある黄帝社のように北前船の船乗りの信仰を集めるなど、海を介した各地との繋がりが強くありました。



黄帝社社殿

②海に広がる萩藩の領域

萩藩は領内を「宰判」と呼ばれる18の領域に分け、統治する仕組みを持ちますが、このうち萩城下町の北端にある浜崎宰判の所管は、七浦（浜崎浦、玉江浦、三見浦、鶴江浦、小畑浦、越ヶ浜浦、大井浦）と七島（大島、相島、櫃島、羽島、尾島、肥島、見島）で、海を介して繋がるユニークな領域を有しています。このため、領内の行き来は船によって行われることから、浜崎宰判の代官所は、現在のその一部が遺跡として残る「御船倉」と呼ばれ、内部には藩主が巡行する際の御座船も納められていました。また、奥阿武宰判に属しますが、永代家老である益田氏の拠点である須佐には、益田氏の御船倉があったほか、江崎には津和野藩の津出蔵と番所が置かれ、自律した港町の様相を呈していました。



旧萩藩御船倉

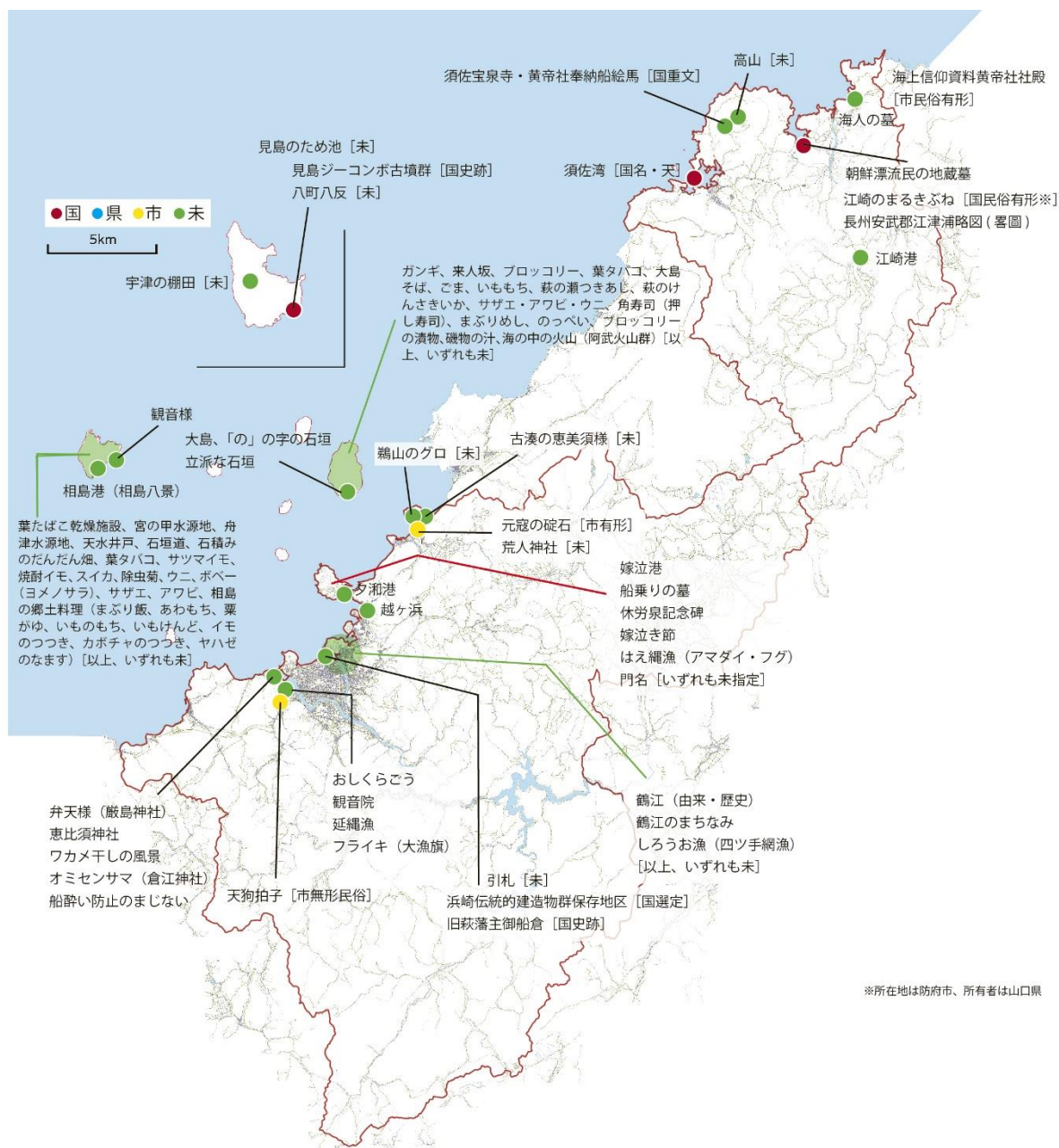
③美しき浦と島の暮らし

平坦で水が確保できる土地の乏しい浦や島では、限られた狭い土地を有効に使うため傾斜地に石を積み上げた美しい段々畑と赤瓦の農家が迫ってきます。そこでは、水源も乏しく、火山性の地質でも育つ葉タバコ、スイカ、近年ではブロッコリーなどが栽培され、それがほかの場所にはない特産物になっています。一方、目の前に広がる豊かな海では、沿岸の岩場ではサザエやニナ、ワカメやアカモクなど様々な貝や海藻の採取からはじまり、近海ではケンサキイカ、瀬付きアジなど、沖合に広がる大陸棚ではフグやアマダイなど、多様な魚介類が水揚げされます。こうした豊かな産物をもたらすと同時に、



松本川河口で見られる
しろうお漁

災いをもたらす海を祀る神社がいずれの集落にもあり、祭礼などを通じて海への感謝と人々の結束を深める美しい暮らしがあります。



関連文化財

【見島】

見島ジーコンボ古墳群 [国指定・遺跡]、八町八反、宇津の棚田 [以上、未指定・文化的景観]、見島のため池 [未指定・有形民俗]

【田万川】

江崎のまるきぶね [国指定・有形民俗※]、長州安武郡江津浦略図(畧圖) [市指定・絵画]、江崎港 [未指定・名勝地]、海人の墓、朝鮮漂流民の地蔵墓 [以上、未指定・遺跡] ※所在地は防府市、所有者は山口県

【笠山】

越ヶ浜、夕瀬港、嫁泣港 [以上、未指定・文化的景観]、船乗りの墓、休労泉記念碑 [以上、未指定・遺跡]、嫁泣き節、はえ縄漁（アマダイ・フグ）、門名 [以上、いずれも未指定・無形民俗]

【須佐】

須佐宝泉寺・黄帝社奉納船絵馬 [国指定・有形民俗]、須佐湾 [国指定・名勝地及び地質鉱物]、海上信仰資料黄帝社社殿 [市指定・民俗有形]、高山 [未指定・地質鉱物]

【大井】

元寇の礎石 [市指定・考古資料]、古湊の恵美須様 [未指定・有形民俗]、荒人神社 [未指定・建造物]、鶴山のグロ [未指定・遺跡]

【大島】

大島 [未指定・地質鉱物]、「の」の字の石垣 [未指定・歴史資料]、立派な石垣 [未指定・建造物]、ガンギ、来人坂 [以上、未指定・遺跡]、角寿司（押し寿司）、まぶりめし、のっぺい、ブロッコリーの漬物、磯物の汁 [以上、いずれも未指定・無形民俗]、海の中の火山（阿武火山群） [未指定・地質鉱物]

【相島】

相島 [未指定・地質鉱物]、相島港（相島八景）、観音様 [以上、未指定・名勝地]、葉たばこ乾燥施設、天水井戸、石垣道 [以上、未指定・有形民俗]、宮の甲水源地、舟津水源地 [以上、未指定・市質鉱物]、石積みのだんだん畑 [未指定・文化的景観]、相島の郷土料理（まぶり飯、あわもち、粟がゆ、いものもち、いもけんど、イモのつつき、カボチャのつつき、ヤハゼのなます） [未指定・無形民俗]

【玉江】

天狗拍子 [市指定・無形民俗]、おしくらごう [未指定・無形民俗]、弁天様（巖島神社）、恵比須神社、観音院、オミセンサマ（倉江神社） [以上、未指定・建造物]、フライキ（大漁旗） [未指定・有形民俗]、ワカメ干しの風景 [未指定・文化的景観]、延縄漁、船酔い防止のまじない [未指定・無形民俗]

【浜崎】 浜崎伝統的建造物群保存地区 [国選定・伝統的建造物群]、旧萩藩主御船倉 [国指定・遺跡]、引札 [未指定・歴史資料]

【鶴江・香川津・新川】

鶴江（由来と歴史） [未指定・無形民俗]、鶴江のまちなみ [未選定・伝統的建造物]、しろうお漁（四ツ手網漁） [未指定・有形民俗]

（４）萩ものがたりの今後の展開

本計画では、以上の9つストーリーを設定しましたが、本市の歴史文化の特性を踏まえた「萩ものがたり」は尽きることはありません。今後、新たな「萩ものがたり」を萩まちじゅう博物館の推進プログラムとして新たに展開し、地域部会（市民）とともに、新たな発見と設定に取り組みます。また、既存のストーリーに様々な視点や関連分野を取り入れた、関連文化財の追加設定等も行います。

第5章 保存・活用に関する将来像

本市では、大正時代から文化財の保存に取り組んでおり、独自の条例や萩まちじゅう博物館の取組により、未指定の文化財を含めた保存と活用の取組を進めています。

多種多様な文化財を有する萩市では、これまでもそれらを観光振興等に活用してきましたが、一方で、過疎化・高齢化などを背景に、滅失・散逸などが問題となっており、その防止が課題となっています。また、これからのまちづくりに活かして行くための効果的な活用が不十分と考えられています。とりわけ未指定の文化財は保存と活用が十分に行われていない状態です。さらに若い世代の文化財に対する関心が一般的に低く、積極的に保存や活用に取り組む人材が少ない状況にあります。

多種多様な文化財は本市のもつ強みであり、本市の主産業の一つである観光（産業）を支える重要な資源で、まちづくりにおいても重要な要素になっています。そのため、「文化財が“萩のおたから”として、市内外の人々にその価値を認識され、大切に引き継がれるとともに、人々のこころと暮らしを豊かにするものとなる」ことを保存・活用に関する将来像として設定します。

【保存・活用に関する将来像】

文化財が“萩のおたから”として、
大切に引き継がれ、
私たちのこころと暮らしを豊かにするものとなる

将来像実現のためには、今後も文化財がその価値が失われないよう、適切に保存することはもちろん、これらを観光地づくり・産業振興・人づくりなどに積極的に活用し、活性化を図ることが必要です。

また、これら文化財を次世代に継承していくため、特に若い世代が文化財に親しみ、その価値を認識するとともに、「萩まちじゅう博物館」と表される歴史文化のかおり溢れるふるさとを誇れるようにしていくことが肝要です。併せて、文化財の活用においては、あらゆる世代が文化財とともに住みこなし、活躍できるまちをめざしていくことが必要であり、これらを基本理念として定めることとします。

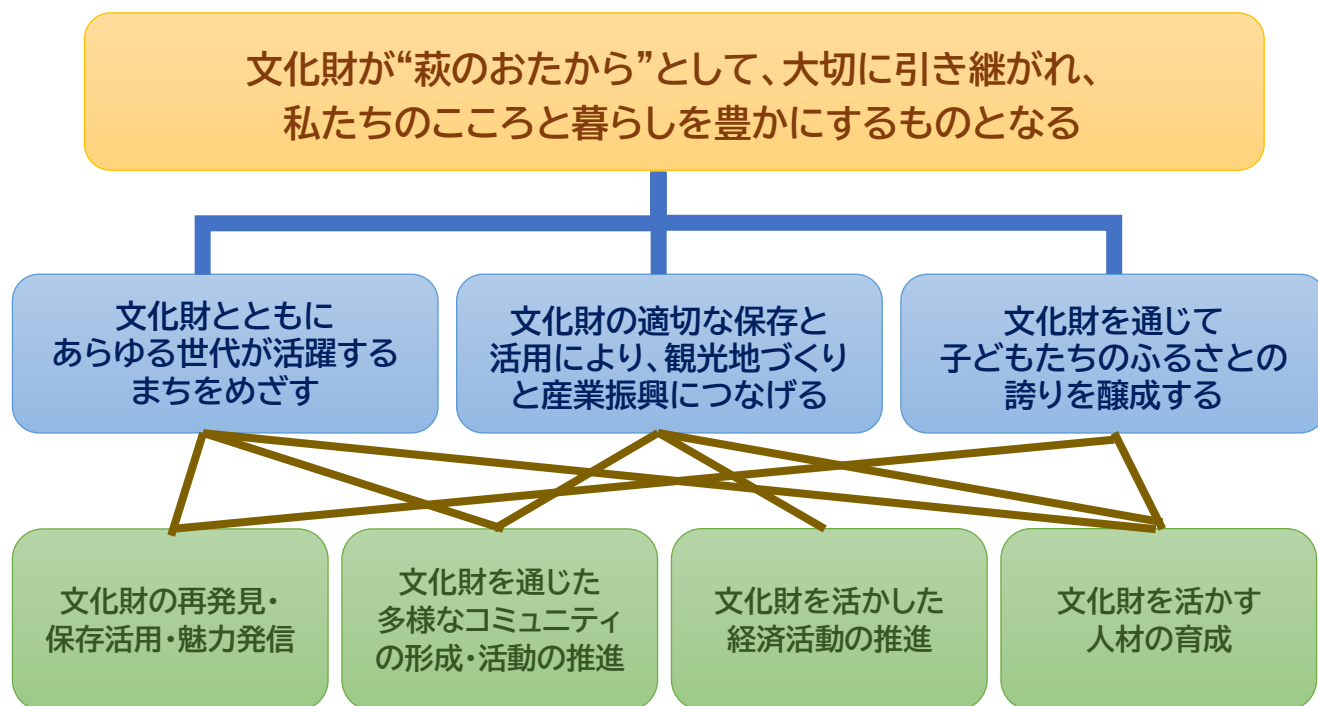
【基本理念】

- ・文化財の適切な保存と活用により、観光地づくりと産業振興につなげる
- ・文化財を通じて、子どもたちのふるさとの誇りを醸成する
- ・文化財とともに、あらゆる世代が活躍するまちをめざす

これら目指す将来像と基本理念の実現に向けては、大きく「観光振興＝**経済活動の推進**」、「子どもたちへの未来教育＝**人材育成**」、「市民の活躍＝**地域コミュニティの活性化**」が大きな3つ柱となること、また、なにより市民はもとよりあらゆる関係者とともに本市の文化財を「**知る・守る・使う・伝える**」ことを基本とすることから、本市の文化財の保存・活用については、以下の4つの基本方針を掲げ、後段の第7章において、基本方針に沿った文化財の保存・活用の行動目標や具体的な措置・取組等を示します。

1. 文化財の再発見・保存活用・魅力発信
2. 文化財を通じた多様なコミュニティの形成・活動の推進
3. 文化財を活かした経済活動の推進
4. 文化財を活かす人材の育成

なお、この4つの基本方針は、「萩まちじゅう博物館構想」において、策定した基本方針と同じであり、これまでの取組を本計画でも踏襲していきます。



第6章 文化財の把握調査に関する方針と措置

本市の文化財を把握するための調査については、これまで本市のほか山口県や関係団体等による調査が行われ、その調査に関する報告書等が多く発行されています。

本章では、既存調査の把握と現状及び課題の整理、今後の方針等をまとめます。

1 既存の把握調査の概要

本市のおたからに関する把握調査については、平成17（2005）年の新萩市誕生以前には、旧7市町村でそれぞれ市町村史の編さんに伴う調査が行われてきました。

山口県が実施した文化財調査も含め、本市のおたからに係る市町村史、調査報告書等の一覧は以下のとおりです。

また、萩まちじゅう博物館の主要な取組として実施した「萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業」により地域のおたからの発掘調査がこれまで市内25地域で行われています。その件数等は前述（P.61）の一覧のとおりで、地域住民がこれまで大事に保存継承されているおたからがリスト化され、その情報を蓄積し、また、公式WEBサイトにて公開を図っていることは、本市の特筆すべき取組であると言えます。

（1）市町村史

No.	書名	発行年月	調査期間	調査主体
1	萩市史 [第一巻] [第二巻] [第三巻]	昭和58年6月 平成元年3月 昭和62年3月		萩市
2	川上村史	平成12年3月		萩市（旧川上村）
3	田万川町史	平成11年3月		萩市（旧田万川町）
4	むつみ村史	昭和61年9月		萩市（旧むつみ村）
5	須佐町史	平成5年3月		萩市（旧須佐町）
6	旭村史	昭和53年11月		萩市（旧旭村）
7	福栄村史	平成17年3月		萩市（旧福栄村）

（2）有形文化財調査

No.	書名	発行年月	調査期間	調査主体
建造物関係 調査報告書				
1	山口県の民家	昭和49年		山口県教育委員会
2	重要文化財 旧厚狭毛利家萩屋敷長屋 保存修理工事報告書	昭和43年12月		萩市
3	重要文化財 常念寺表門修理工事報告書	昭和46年3月		重要文化財常念寺 修理委員会
4	重要文化財 口羽家住宅（主屋・表門） 修理工事報告書	昭和54年2月		口羽良通

5	重要文化財 熊谷家住宅（主屋・宝蔵） 修理工事報告書	昭和55年1月		財団法人 熊谷美術館
6	山口県の近世寺社建築 （近世社寺建築緊急調査報告書）	昭和55年3月	昭和53・54年 度	山口県教育委員会
7	萩市[堀内・平安古地区]伝統的建造物群 保存対策調査報告	昭和61年		萩市教育委員会
8	重要文化財 東光寺鐘楼・三門・総門・ 大雄宝殿保存修理工事報告書	平成5年3月		宗教法人 東光寺
9	未指定文化財調査報告書 草葺き屋根	平成7年11月	平成5年度	山口県教育委員会
10	重要文化財 熊谷家住宅離れ座敷ほか三 棟保存修理工事報告書	平成9年12月		財団法人 熊谷美術館
11	山口県の近代化遺産	平成10年3月	平成8・9年度	山口県教育委員会
12	萩市[浜崎地区]萩市浜崎伝統的建造物 群保存対策調査報告書	平成12年		萩市
13	重要伝統的建造物群保存地区（萩市平安 古地区）旧田中別邸保存修理工事報告書	平成13年		萩市
14	霊椿山大照院伽藍調査報告書	平成13年		萩市教育委員会
15	萩市[堀内・平安古地区]伝統的建造物群 保存対策見直し調査報告	平成16年3月		萩市
16	山口県の町並み	平成17年3月	平成16年度	山口県教育委員会
17	萩市佐々並市伝統的建造物群保存対策調 査報告書	平成20年3月		萩市
18	重要文化財 大照院鐘楼門修理工事報告 書	平成21年8月		宗教法人 大照院
19	山口県の近代和風建築	平成23年3月	平成20～22年 度	山口県教育委員会
20	重要文化財 大照院本堂及び経蔵修理工 事報告書	平成30年1月		宗教法人 大照院
美術工芸品関係 調査報告書				
21	山口県の美術工芸 文化財集中地区特別総合調査報告書	平成5年9月	昭和63年度・ 平成元年度	山口県
遺跡・埋蔵文化財関係 調査報告書				
22	見島総合学術調査報告	昭和39年		山口県教育委員会
23	史跡明倫館水練池及び有備館附明倫館碑 保存修理工事報告書	昭和45年		萩市
24	史跡旧萩藩御船倉保存修理報告書	昭和47年		萩市
25	史跡萩城跡旧周布家長屋門保存修理報告 書	昭和48年3月		萩市
26	幕末明治製鉄史	昭和50年		大橋周治
27	史跡 伊藤博文旧宅保存修理工事報告書	昭和50年3月		萩市
28	萩焼古窯3 坂3号窯発掘調査概要 山口県埋蔵文化財調査報告第48集	昭和54年		山口県教育委員会
29	萩焼古窯4 林1号窯発掘調査概要 山口県埋蔵文化財調査報告第50集	昭和55年		山口県教育委員会

30	萩焼古窯 5 坂5号発掘調査概要 山口県埋蔵文化財調査報告第53集	昭和56年		山口県教育委員会
31	萩往還 歴史の道調査報告書 1	昭和56年 3月	昭和55年度	山口県教育委員会
32	大井大寺廃寺 山口県埋蔵文化財調査報告第84集	昭和59年		山口県教育委員会
33	未指定文化財調査報告書 史跡中世編	昭和60年		山口県教育委員会
34	史跡 吉田松陰幽囚ノ旧宅保存修理工事 報告書	昭和61年		史跡吉田松陰幽囚 ノ旧宅保存修理委 員会
35	歴史の道「萩往還」復元整備工事報告書	昭和61年		萩市
36	史跡萩反射炉 保存整備事業報告書	昭和62年		萩市教育委員会
37	萩城跡外堀調査報告書 萩城跡外堀文献調査報告・萩城跡外堀発掘調査報告	昭和63年		萩市教育委員会
38	歴史の道「萩往還」復元整備事業報告書	平成元年		旭村
39	史跡 萩城城下町(菊屋家住宅)保存修 理工事報告書	平成3年3月		財団法人 菊屋家住 宅保存会
40	天長山城跡 山口県埋蔵文化財調査報告 第146集	平成4年		山口県教育委員会
41	赤間関街道 歴史の道調査報告書 3	平成8年3月	平成5～7年度	山口県教育委員会
42	史跡 木戸孝允旧宅保存修理工事報告書	平成9年12月		萩市
43	萩藩宰判勘場跡 未指定文化財調査報告書10	平成13年6月	平成6年度	山口県教育委員会
44	郡司铸造所跡 山口県埋蔵文化財センター調査報告第30集	平成14年		財)山口県教育財団
45	萩城跡(外堀地区)Ⅰ 山口県埋蔵文化財センター調査報告第27集	平成14年		財)山口県教育財団
46	山代街道 歴史の道調査報告書 4	平成14年		山口県教育委員会
47	萩城跡(外堀地区)Ⅱ 山口県埋蔵文化財センター調査報告第46集	平成16年		財)山口県教育財団
48	史跡萩城城下町(旧久保田家)保存修理 工事報告書	平成17年		萩市
49	萩城跡(外堀地区)Ⅲ 山口県埋蔵文化財センター調査報告第52集	平成18年		財)山口県教育財団
50	史跡 旧萩藩校明倫館(南門)保存修理 工事報告書	平成18年		萩市
51	史跡萩城跡時打矢倉 災害復旧に伴う石 垣保存修理事業完了報告書 萩市埋蔵文化財調査報告 第6集	平成23年		萩市
52	史跡萩城跡(外堀)整備事業報告書 萩市埋蔵文化財調査報告 第7集	平成23年		萩市
53	恵美須ヶ鼻造船所跡 萩市埋蔵文化財調査報告 第9集	平成25年		萩市
54	山口県中世城館遺跡総合調査報告書 長門国編	平成29年3月	平成23～28年 度	山口県教育委員会

名勝地及び動物・植物・地質鉱物関係 調査報告書				
55	笠山ト明神池	昭和10年		萩市
56	名勝及び天然記念物「須佐湾」 緊急調査報告書	昭和55年3月	昭和54年度	山口県教育委員会
57	山口県の庭園 山口県未指定文化財調査報告	平成6年3月	平成3・4年度	山口県教育委員会
歴史資料調査報告書				
58	萩の維新関係碑文拓本集 維新を刻んだ町	平成10年		萩市
民俗文化財関係 調査報告書				
59	阿武川の民俗	昭和45年3月	昭和43・44年度	山口県
60	山口県の民俗地図	昭和51年3月	昭和49・50年度	山口県教育委員会
61	山口県の民謡	昭和57年3月	昭和55・56年度	山口県教育委員会
62	山口県の絵馬 未指定文化財調査報告書	昭和61年3月	昭和60年度	山口県教育委員会
63	諸職と用具 未指定文化財調査報告書	平成元年3月	昭和61・62年度	山口県教育委員会
64	続山口県の絵馬 未指定文化財調査報告書	平成2年9月	昭和62年度～ 平成2年度	山口県教育委員会
65	萩の民具（全95回、萩市報連載）	平成2～9年		萩市郷土博物館
66	見島の民俗 萩市郷土博物館研究報告 第4号	平成2年		萩市郷土博物館
67	三見の民俗 萩市郷土博物館研究報告 第5号	平成5年		萩市郷土博物館
68	三見の信仰伝承 萩市郷土博物館研究報告 第6号	平成6年		萩市郷土博物館
69	大井の民俗 萩市郷土博物館研究報告 第7号	平成8年		萩市郷土博物館
70	天神祭り考～萩市金谷天満宮祭礼についての分析～ 萩市郷土博物館研究報告 第8号	平成9年		萩市郷土博物館
71	山口県の民俗芸能	平成12年3月	平成10・11年度	山口県教育委員会
72	住吉祭り考～萩市住吉神社祭礼についての分析その1～ 萩市郷土博物館研究報告 第10号	平成12年		萩市郷土博物館
73	住吉祭り考～萩市住吉神社祭礼についての分析その2～ 萩市郷土博物館研究報告 第11号	平成13年		萩市郷土博物館
74	「萩市越ヶ浜 客死者墓誌」「萩市の民俗芸能」 萩市郷土博物館研究報告 第12号	平成14年		萩市郷土博物館
75	萩地方における西国観音霊場巡りと七観音詣で 萩市郷土博物館研究報告 第13号	平成15年		萩市郷土博物館
76	山口県の祭り・行事	平成20年3月	平成17～19年度	山口県教育委員会

77	萩・住吉祭りの夜見世 萩博物館調査研究報告 第5号	平成21年		萩博物館
78	萩・住吉祭りの夜見世その2 萩博物館調査研究報告 第5号	平成22年		萩博物館
79	萩地域の櫓から見えてくるもの 萩博物館調査研究報告 第8号	平成24年		萩博物館
80	古萩町大名行列調査報告書	平成27年		萩市
81	市内絵馬調査報告書	平成29年3月	平成28年度	萩市
その他の調査報告書等				
82	座右雑器 伊藤弥一右衛門信成覚書	平成4年		萩市郷土博物館
84	吉見正頼銘文入琵琶 萩市郷土博物館研究報告 第9号	平成10年		萩市郷土博物館
85	田中助一先生著述目録	平成13年		萩市
86	田中助一先生遺稿集	平成13年		萩市
87	『長州の科学技術～近代化への軌跡～』 創刊号	平成15年		幕末長州科学技術 史研究会
88	萩藩毛利家の食と暮らし	平成17年		江後迪子
89	幕末長州藩の科学技術 一大砲づくりに挑んだ男たち一	平成18年		萩博物館
90	萩市の文化財	平成20年3月		萩市
91	明治維新の光と影	平成20年		萩博物館
92	萩の郷土料理	平成20年	平成19年	NPO萩元気食の会

【萩市独自の未指定文化財の把握】

未指定文化財の把握に関しては、萩まちじゅう博物館の取組により第3章「萩市の文化財」の第2項「未指定文化財（おたから）」で概要を示したとおり、地域ごとの拾い出しが進み、調査して拾い出したもので約3,500件、文化遺産認定委員会の審査とおたから総会での承認を経て登録されたもので1,659件がカルテ、リスト、マップの形でまとめられています。

この他、萩博物館には高杉晋作資料などの幕末維新时期資料をはじめ、雲谷派などの萩藩御用絵師に関連する美術資料をはじめとする歴史・美術資料等約8,000件、鱧延縄やフグ延縄など漁業先進地の技術を伝える漁労用具資料をはじめ、近世から現代にかけての西国観音巡礼の諸相を伝える奉納札資料をはじめとする民俗資料等約5,000件、萩周辺において昭和初期の博物学者・田中市郎が収集したリュウグウノツカイ・オジロワシなど珍しい生物標本からなる田中市郎コレクション、萩の歴代の科学館・博物館が蓄積してきた昆虫・貝類・魚類などの生物標本など、自然系資料約40,000件が収蔵されています。同じく、阿武川歴史民俗資料館には、萩市川上地域の基幹産業であった山樵用具資料をはじめ、山口県下有数の養蚕地帯の歴史文化を伝える養蚕関連用具資料等の民俗資料約1,000件が、須佐歴史民俗資料館には、萩藩永代家老の益田家関係古文書をはじめ、須佐にゆかりのある偉人の歴史資料や伝統工芸品の須佐唐津焼に関する資料、民俗資料など約4,000件が収蔵されています。また、萩市立図書館には、その前進である阿武郡立萩図書館に収集保存された郷土と郷土人物を主題とした資料をはじめ、幕末維新や近代の地図や郷土の冊子が、須佐図書館と明木図書館にもそれぞれの地域の郷土資料が、それぞれ公開されている他、萩市電子図書館には萩市の郷土資料が「萩デジタルコレクション」、

「藩校明倫館デジタルアーカイブズ」などが公開されています。

この他、平成10（1998）年に実施され、萩まちじゅう博物館の取組のきっかけの一つとなった旧萩城下町を中心とした三角州一帯の歴史的景観資源調査により建築物1,334件、工作物754件、塀・垣2,614件について、その位置と件数が把握されています（詳細は42頁「地域における「歴史的景観資源」の急激な喪失」を参照）。

また、NPO萩まちじゅう博物館では、「萩の町筋に遺る古民家や長屋門」と題して、古民家や土塀などの伝統的な建造物や偉人の石碑の分布、古写真などのデータベース化を進めています。

以上のように、様々な観点で把握されている文化財がある一方で、平成17（2006）年に合併した1市2町4村には、それまでの公文書や地籍図、その他郷土の資料が保管されていますが、その全容が把握されていません。また、第1章「萩市の文化財を取り巻く環境」で示しました各項目については、たくさんの文化財として把握すべき物件が含まれており、今後の全容把握をどのように進めていくかが課題です。

2 把握調査の現状と課題

本市のおたからの把握調査について、分類別の調査状況及び課題は、以下のとおり整理されます。

分類		調査状況	把握状況	課題
有形文化財	建造物	○	・市史編纂事業や県の調査により指定建造物や民家、社寺・近代化遺産、近代和風建築については、おおむね把握ができています。	・未指定かつ民間所有の伝統的な建築物については、空き家、無住化により急激な消失が続いており、継続的な現状把握を行う必要があります。
	美術工芸品	○	・有形文化財の美術工芸品については、市史編纂等で実施した調査により把握しました。	・市民所有の現状把握を行う必要があります。
無形文化財			・萩焼に関しては、市内では多くの現代作家が活動しており、その把握はされています。	・その他の伝統工芸については、改めて現状把握を行う必要があります。
民俗文化財		○	・市史編纂や県調査、萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業により、おおむね調査を行っています	・把握調査以降、滅失している生業・信仰・年中行事等があり、実態の現状把握を定期的に行う必要があります。
記念物	遺跡	○	・県による分布調査や市による発掘調査が行われており、おおむねの把握はできています。	・改めて現状把握を行う必要があります。
	名勝地	○	・県調査により、庭園については把握ができています。また、萩オープンガーデンというお庭公開イベントが、毎年開催され、市民レベルでの現状把握もなされています。	・土木構造物や工作物又は人工地形等により創成された風致景観や特色ある眺望などの価値視点に基づく調査等も行う必要があります。

	動物、植物等	○	・県・市の調査により、動植物は把握ができています。	・改めて現状把握を行う必要があります。
	地質鉱物	○	・萩ジオパーク推進協議会の活動により、ジオサイトが設定され、萩の特徴的な地質鉱物の把握が概ね出来ており、良好な保全に向けた取組も始まっています。	・引き続き現状把握を行う必要があります。
	文化的景観	×	・未調査ですが、おたからデータベースにおいて調査し、空間遺産として把握されているものがあります。	・地域のおたからという認識による調査なので、より専門的な調査が必要です。
	伝統的建造物群	○	・国選定の4地区や条例で定める歴観地区以外にも、伝統的建造物が集積するエリアがありますが、未調査です。	・伝建選定地外では、急激な建造物の除却が続いており、群としての価値が失われつつあります。継続的な把握調査が必要です。
	文化財の保存技術	×	・把握調査等は行われていません。	・把握に努める必要があります。
	埋蔵文化財	△	・エリアごとに順次、踏査や試掘による分布調査を実施しています。	・包蔵地の範囲把握が十分でないため、分布調査を順次実施し、調査中です。今後もさらなる調査が必要です。
	その他	△	・筋名や民話など特色ある調査を行い、把握しているものがあります。 ・いくつかの地域では、おたから調査により伝承・伝説、地名などのおたからの把握が行われています。	・全ての地域において把握が行われているわけではなく、地域により把握状況に差がみられます。

○：おおむね調査ができている、△：さらに調査が必要、×：未調査、-：該当なし

概ね、萩市の文化財に関しては調査と把握が進んでおり、特に未指定文化財についての調査に関しては、萩まちじゅう博物館の取組により比較的充実していると言えます。これまでの先人たちの文化財保護活動の賜物です。

とはいえ、これまで調査されていない建造物や美術工芸品、遺跡（史跡）、また、文化的景観などの把握調査については、今後も進めていく必要があります。併せて、過去の調査から年月が経過したものもあり、現状把握も必要です。また、調査把握のできた文化財を、今後、どう保存し活用に繋げるのか、研究と実践が必要です。特に保存に関しては、現地でありのままに展示をしながら、未来に繋げていくことから、保存のための措置が充実していないという問題があります。併せて、おたから認定された文化財のさらなる調査・研究により、文化的価値づけを明確することで文化財指定へと繋げる手法については今後の検討課題でもあります。

文化財の保存技術においては、過疎化や少子高齢化によって、地域の祭礼行事や伝統芸能に使われる道具等の修理にかかる伝統的技術の後継者が不足しており、市外県外の事業者へ頼るケースも見られます。また、建造物修理においては、大工や左官、石工等による伝統的建造物の保存修理技術の継承、茅材、壁土や竹材などの修理資材の確保が難しくなっています。

無形民俗文化財については、指定・未指定に関わらず、祭礼行事や郷土芸能は地域の方々の手によ

り保存団体が組織され、受け継がれていますが、人口減少や保存会の会員等の高齢化は顕著で、存続が困難になっている地域も散見されます。中には、地域・集落外からの人材を投入することにより活動を存続するなど、独自の努力や工夫が見られます。

記念物については、第2章で示したとおり、戦前から続く史蹟等の保存の取組と史蹟観光の進展により、古くから多くの文化的価値を認め、国指定がなされた経緯がありますが、時代の変化に伴う新たな価値視点や科学の進歩による評価等の見直しも必要です。

3 把握調査の実施方針と措置

① 実施方針

有形文化財について、特に未指定ものについては、萩まちじゅう博物館の取組により、市民及び地域で活動する団体との連携により、その掘り起こしが行われていることから、この活動を継続して取り組んでいきます。新たに発見された文化財については、カルテを作成し、把握に努めていきます。

民俗文化財については、各保存団体の活動状況を把握するとともに、内容の記録・保存に取り組んでいきます。伝統芸能等の来歴等を地域住民とともに調査・研究することで、地域の誇りを醸成させ、存続に向けた支援の措置を講ずるとともに、消滅の危機に瀕しているものについては、詳細の記録・保存に努めていきます。

② 措置（全般）

上記の実施方針を踏まえ、いずれの文化財も、共通事項として「未調査文化財等の把握」「現状把握と見直し調査」「調査報告の取りまとめとデータベースづくり」の3点が必要となります。これらの具体的な措置については、次章の「文化財の保存・活用に関する方針と措置」で示します。

③ 措置（萩まちじゅう博物館のおたから）

このうち、萩まちじゅう博物館の取組として平成25（2013）年から実施してきたおたから（文化財）の拾い出しとその認定は、以下に示すようにカルテ（台帳）-リスト（総覧）-マップ（地図）を組み合わせにより把握を行います。

1) カルテ（台帳）

拾い上げられたおたからは、一件ごとにその概要を記したカルテが作成されます。カルテには、名称や所在地、作成日、作成者、上記の空間遺産（空間要素・景観要素）／生活遺産（無形要素・有形要素）の区分などの基礎情報に、撮影した写真と説明を加え、可能な範囲で由来や概要、特色を記載します。

2) リスト（総覧）

また、カルテ化されたおたからは、地域ごとにリストにまとめられます。リストは、地域ごとの文化財総覧でもあります。総覧にすることによって、おたからの属性の傾向や内容の違いが分かり、その地域の歴史文化の特性や地域において何を大事にしているのかなどが分かります。

3) マップ (地図)

一方で、拾い上げられたおたからは、その位置関係や周辺環境を把握するためのマップを地域ごとに作成します。マップは、主なおたからをイラストで表現し、位置やアクセスだけではなく、おたからを巡るおすすめトレイルも掲載されています。また、マップの裏側には、地域を代表する景観のイラストの他、地域にまつわるストーリーや歳時記なども掲載し、おたから群の存在する地域そのものの魅力を表現しています。

このように、拾い上げられたおたからは、単体のカルテを基礎に、総覧としてのリスト、置かれている位置や環境とともに示したマップという3種類の手法で表現されます。これらは、それぞれの役割とともに、相互が補完することにより、一つのおたからとそれが存在する地域を一体的かつ多様な関係から理解することに役立つよう仕立てています。

新おたからデータシート 大井地区

おたからの名 大井八幡宮の結馬など

場所・所在地 萩市大井市場

地区名、地域名 萩市大井市場

内容 結馬

文化遺産名 西門の境内に伝えていると傳説の馬「大井」

指定種別 重要文化財

所在地 萩市大井市場

時代・年代 中世

カルテ (台帳)

古代の息吹が今にいきづく阿牟の里・大井

3 大井八幡宮の結馬

4 大井八幡宮の境内

5 大井八幡宮の境内

6 大井八幡宮の境内

7 大井八幡宮の境内

8 大井八幡宮の境内

9 大井八幡宮の境内

リスト (総覧)

大井おたからマップ

マップ (地図)

△ 萩まちじゅう博物館の取組におけるおたからの把握

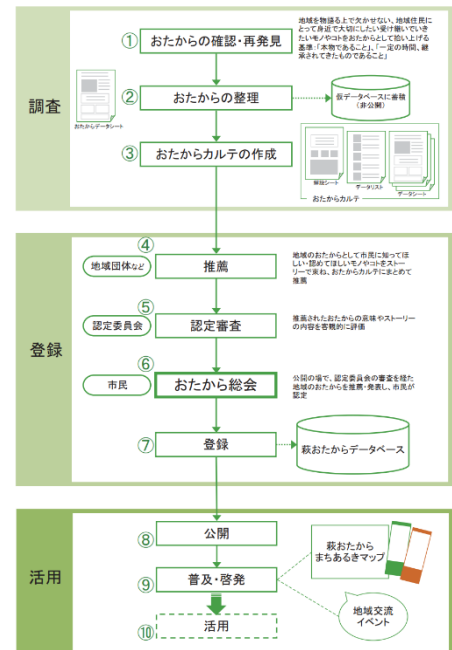
4) 認定

以上のプロセスを経て拾い上げられた地域のおたからは、調査に参加した市民によって、一つのストーリーとしてまとめられ、それを表すタイトルを付けた上でおたから総会に推薦されます。推薦に先立ってこの内容を客観的に評価するため、専門家における認定委員会において審査を受けた後、おたから総会という公開の場で地域のおたからが認定され、正式に地域のおたからとして登録されます。

5) データベース

登録されたおたからは、市民の共有財産として「萩おたからデータベース」として公開されます。データベースは、地域ごとにストーリーのタイトルと概要、マップ、個別のカルテが全て公開されています (<https://sites.google.com/i-hagi.jp/otakarakarte>)。

このデータベースにより、誰もが地域のおたからの情報を共有し、まちづくりや学習、観光交流など様々な観点から活用することにより、それぞれのおたからの保全に繋げていくとともに、将来の新たなおたからの創造に繋がっていくことが期待されています。



第7章 保存・活用に関する方針と措置

本市の文化財の保存と活用について、第5章記載の将来像と基本理念の実現を目指すためには、その障害となっている課題を整理し、それに対応する方針を定め措置を行う必要があります。

第7章では、本市の課題を示し、その課題解決のための方針と措置を設定します。

1 文化財保存活用の課題

本市の文化財の保存と活用に関する課題について、事業者・教育関係者・地域部会の各分野の代表者とのヒアリングやWEBアンケートにより調査を行いました。

その結果を踏まえ、整理を行った具体的な課題について、以下に列記します。

※調査の詳細は資料編に記載

文化財の調査・研究、保存に関する課題

- 文化財の件数が多く、更なる調査・研究や新たな発見が進んでいない
- 地域に眠る「おたから」の発掘（発見）に取り組んでいるものの、まだ地域に埋もれているものがある。
- 文化財の価値やその魅力が地域住民に十分に伝わっていない
- 各指定等文化財（個々）の保存活用に関する方針や措置が定められていない。また、過去に定めた方針・措置の更新がなされていない。
- 行政等による保護が不十分な未指定文化財が失われつつある
- 守り切れない未指定文化財の記録を残す必要性がある
- 萩の特産物や食文化の魅力について十分に周知されていない
- 文化遺産のストーリーとして整理が不十分
- 指定等文化財の適正な保存・管理が十分ではない
- 修理が急がれる指定等文化財がある。特に世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」構成資産の修復整備が急がれる
- 萩らしい町並み景観が失われつつある
- いくつかの文化財は防災・防犯対策が脆弱で、防災・防犯設備が設置されていない文化財もある
- 指定等文化財において、防災・防犯対策の実態把握がされていない
- 文化財所有者をはじめ、地域市民や団体等に対し、定期的に文化財防災・防犯意識の普及啓発が必要である。
- 災害時の文化財避難態勢（防災マニュアル）が整備されていない
- 文化財防災訓練を実施する必要がある
- 調査・研究、保存するための財源と人材確保が必要

文化財に関わる人材やコミュニティに関する課題

- 文化財保護に携わる行政職員や研究人材が不足している

- 民間事業者の文化財保存・活用の参入機会が少ない。又は関与していない
- 文化財の保存活用に関するタイムリーな情報発信ができていない
- 市民や観光客等が文化財に関する情報を得にくい状態となっている
- 文化財の価値を来訪者（観光客等）に十分に伝えきれていない
- 日頃から火災や盗難から文化財を守る体制づくりが必要である
- 文化財と住民との接点がない、又は少ない
- 市の所有する文化財施設の有効活用が図れていない
- 地域によっては文化財等を目的とした来訪者等の現地での受け皿がない
- 文化財に関する意識に地域間格差がある
- 文化財に関わる市民や地域団体等の人材が不足している
- 文化財を通じた交流のきっかけとなる情報発信が弱い
- 地域コミュニティの衰退による、伝統文化や祭事、伝統芸能が継承されにくくなっている
- 文化財を五感で感じられる体験コンテンツが必要

文化財を活用した観光交流に関する課題

- 活用できる文化財の情報整理が出来ていない
- 文化財の積極的な活用又は新たな活用を考えている人への支援が必要
- 伝建地区や歴史的建造物の空き家の家財処分や駐車場スペース等の問題がある
- 活用の収益ストックによる文化財修理等の保存のための財源確保につながっていない。ロールモデルがない。
- 言語や生活文化の違い等によるインバウンド対応が不十分
- ガイドの話を聞く観光だけでなく、疑似体験や修繕体験等のコンテンツ開発が必要
- ガイドが高齢化している
- 萩まちじゅう博物館の市外への発信が弱い
- 若い世代にも萩の文化財を知ってもらい、訪れてもらうための工夫が必要

文化財を活用した教育・まちづくりに関する課題

- 学校で地域の文化や歴史を学ぶ機会が少ない（座学ではなく、参画方式で）
- 子どもたちが地域外（学校区外）の文化財等を知る機会が少ない
- 教育現場に受け入れやすい、文化財の体験・参画プログラムの開発が必要
- 学校でのふるさと学習の時間数の制限がある
- 修学旅行に対応した、文化財の活用方法が必要である
- 文化財を活用し、まちづくりに取り組む人が高齢化している
- 文化財と他分野を結び付け、まちづくりや経済活動に活かす人材がいない
- 文化財保護、景観保全に関する規制と生活の利便性向上の両立が必要である

2 保存・活用に関する方針

①基本方針

第5章で示した目指す将来像と3つの基本理念の実現に向けて、本計画では、以下の4つの文化財の保存・活用に関する基本方針を設定します。これは、萩まちじゅう博物館構想(改訂版、令和2(2020)年10月)で策定した基本方針と同じものです。

この基本方針に基づき、今回実施した事業者・教育関係者・地域部会の各分野の代表者とのヒアリングやWEBアンケート、また、既存の萩まちじゅう博物館基本計画・行動計画を参考に保存・活用に関する方針(=行動目標)を設定しました。

<基本方針1>文化財の再発見・保存活用・魅力発信

萩には、自然(海・島・山・河川等)、文化(町並み、生活、祭り等)、産業(地場産業、伝統工芸、農林水産業等)、歴史(人物、出来事、文書等)等の無数の文化財があります。これらは萩ならではのもので、個性を活かしたまちづくりに欠かせない要素です。文化財の再発見を通じて、市民自身が誇りを持ち、どのような形で未来へ残していくのか、長期的な観点から市民とともに考えます。また、積極的に活用・魅力発信していくことで持続可能なまちづくり・観光地づくりに役立てていきます。

行動目標

- ① 調査・研究により文化財の価値や魅力を発見し、それらを伝え共感を得る
- ② 文化財の適切な保存・維持管理を図る
- ③ 文化財を現地にありのままに展示・解説するための基盤整備

① 調査・研究により文化財の価値や魅力を発見し、それらを伝え共感を得る

本市の文化財の調査・研究はその膨大な数等により十分に進んでおらず、その価値や魅力が分かっていないものが数多くあります。特に未指定文化財についてはそれが顕著となっています。

市民や事業者とも協働し引き続き調査研究を進めていくとともに、人々の共感を得て、“守りたい・後世へ伝えたい”と思われるような、価値や魅力を発信していきます。

② 文化財の適切な保存・維持管理を図る

本市は多種多様な文化財を有していますが、全ての文化財において適正な保存が十分であるとは言えません。特に修復が急がれる世界文化遺産構成資産や指定文化財については、その保存修理事業を計画的に実施していきます。また定期的なモニタリングを実施し、文化財の異変・異常を早期に発見し、その保存・維持管理に努めます。

失われていく景観の保全については、景観計画の適正な施行による屋外広告物の規制など景観保存に努めます。

上記により文化財を守っていく措置を行っていきますが、全てを保存することは非常に困難であるため、失われてもその存在や価値が後世へ伝わるよう、記録を残していきます。

③ 文化財を現地にありのままで展示・解説するための基盤整備

萩まちじゅう博物館の魅力の一つである現地でありのままの文化財を見学できる状態を維持又は整備し、これを解説するため、市民や来訪者に協力を得ながら、おたからが正常に保存・保全されているかを参加者とともに現地でモニタリングを行う見守りツアー等を実施していきます。またサイン計画・整備やDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用等により多言語化等を行い、その魅力が伝わる基盤整備を行います。

防火・防犯対策については、本市では、『萩市国土強靱化地域計画』（平成28（2016）年3月策定、令和6（2024）年3月改訂）を策定し、防災対策に取り組んでいるが、貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化財の衰退・喪失を防ぐため、「文化財の保存整備を進めるとともに、定期的な巡視と防災上の指導を行う。また、資料が保管されている場所の堅牢化、他施設への緊急避難方法の検証等を行い、被災防止に努める。」こととしています。

近年頻発する自然災害等の発生状況や、文化財の被害状況を把握に努め、「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に沿って、防火・防犯設備の設置を進めるとともに、定期点検を実施し、日ごろからの体制づくりに努めます。また、年に1度の文化財防火デー行事による防災意識の高揚と初動体制の確認を行い、文化財所有者や管理者の意識向上を図ります。

面的に木造建造物が広域に分布する伝統的建造物群保存地区においては、防災計画の策定を順次進めていきます。

巨大地震、土砂災害、洪水、高潮、津波等の大規模災害発生時には、山口県に応援要請を行うとともに、場合によっては、県を通じて、国立文化財機構文化財防災センター（中・四国担当の国立文化財機構奈良文化財研究所）への支援要請を行います。



文化財防火デーでの消防訓練の様子（東光寺）

<基本方針2>文化財を通じた多様なコミュニティの形成・活動の推進

文化財は、まち全体・各地域に広く存在することから、それらを活かすためには各地域のコミュニティが活性化し、一丸となって活用を進めていく必要があります。また反対に、文化財の活用を進めることにより、コミュニティが活性化し、にぎわいが生まれてくる場合もあります。近年、コミュニティ機能が低下していることもあり、様々な交流の場を創造する施策や移住・定住・関係人口創出により、活性化を推進していきます。

行動目標

- ① 市民が文化財に親しむための接点づくり
- ② 文化財を活用した関係人口の創出
- ③ 文化財を取り巻く市民と関係人口のコミュニティの創出

① 市民が文化財に親しむための接点づくり

本市では、これまでの萩まちじゅう博物館構想の推進により、市民参画型の文化財保存と活用の取組がなされてきましたが、市民が積極的に文化財を活用したり、親しんだりする機会はまだ

少なく、市民の文化財に関する関心は決して高いとは言えません。そのため、まずは文化財が適正に活用されるための新たなルール整備を行うことで文化財活用のハードルを下げ、市民の日常的な交流の場として文化財が活用されることを推進します。

また、令和3（2021）年度からは、文化財ユニークベニューの実証イベントを展開しており、来訪者も対象とした「過ごす」「触れる」等の体験が出来る場としても文化財の活用を進め、そこでのコミュニティの形成・活性化につながるよう努めます。



高校の美術授業で文化財施設を活用したワークショップ

② 文化財を活用した関係人口の創出

市外の人にも本市の文化財を知ってもらい、その魅力を伝えるため、シティプロモーション等で積極的に文化財や文化財を活用した観光の楽しみ方、過ごし方をPRします。

また、市民や関係者の協力を得て、SNS等を通じた情報発信も行っています。さらには文化財施設を活用したイベントの開催や、移住・定住支援等により、萩の文化財に関心の高い関係人口の創出を目指します。具体的には、浜崎伝建地区の伝統的建造物を利用したお試し暮らし住宅「#梅ちゃんち」のような萩らしい暮らし方の提案や交流イベント等を展開して参ります。

③ 文化財を取り巻く市民と関係人口のコミュニティの創出

多種多様な文化財に関する興味や関心を持つ市民と市外の方々をつなぐ場を設けることで、関わりしるを増やしていきます。PFI事業（※）を積極的に導入し、公有文化財施設の運営権を民間事業者提供し、文化財を活かした経済活動展開を図るなどの持続可能な取組を行っていきます。

市民は現地で直接文化財に触れるおたからツアーに参加する機会を、市外の方はオンラインツアーなどによる参画機会を作るとともに、これらをきっかけとし、SNS等を利用したコミュニティであらゆる人とつながる場を共につくる取組を行います。

◆POINT◆ PFI事業による文化財施設の新たな活用

浜崎重要伝統的建造物群保存地区にある明治初期に建てられた伝統的建造物を令和2（2020）年に萩市が寄付を受け、その後2か年をかけリニューアルしました。住民と観光客との交流とにぎわい創出を目的とし、民間事業者の自由で高質なサービスを提供する施設として活用を図るため、萩市で初となるコンセッション方式により、事業運営提案を募集したところ、合同会社アタシ社による「本と美容室 萩店」（本屋と美容室とカフェの複合経営）が採択され、令和6（2024）年にオープンします。全国でも珍しいスモールコンセッションの事例として注目されています。



改修前の伝統的建造物



改修後の町家モデル

PFI事業による新しい公有文化財建造物の活用モデルとして期待される施設となっている

※ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的なサービスの提供を図るという考え方です。

<基本方針3>文化財を活かした経済活動の推進

人口減少・少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを行うためには、地域の産業を発展させ、そこに住む人々が経済的に豊かになり、継続的にその地に住み続けることが必要となります。文化財を産業等の経済活動と結び付けて活用することにより、その効果はより高いものとなります。発見・発掘した文化財の認知度を高め、観光等の地域の産業を、より一層活かす取組を行い、経済の活性化につなげます。

行動目標

- ① 文化財をいかした体験型観光商品の開発
- ② 文化観光の高付加価値化
- ③ 萩まちじゅう博物館ブランドの積極展開

① 文化財をいかした体験型観光商品の開発

観光業は本市の主産業の一つであり、これまでも文化財を観光業に活かしてきましたが、近年の観光ではより体験・体感を重視したプログラム商品が求められています。そのため、事業者等が文化財を活用して実施する体験プログラム等の商品化や文化財関連商品及び飲食メニュー等の開発を推進し、経済活動に結び付けていきます。

また、教育旅行についても文化財所有者や市民団体、事業者との協働によるプログラム開発等を進め、誘致を図ります。

② 文化観光の高付加価値化

文化財等の観光資源の付加価値を高めることで、より効果的な経済活動につながります。観光で求められている付加価値の高いサービス等を把握し、活用できる文化財等の整理を行います。

また、空き家や空き施設についても付加価値を高めた活用につなげて行くため、移住者や事業者に対して、タイムリーで満足度の高いマッチング機能を強化していきます。

③ 萩まちじゅう博物館ブランドの積極展開

萩まちじゅう博物館は本市の構想として、約20年間展開され続けており、観光やまちづくり、文化財の保存と活用に寄与していますが、市外への発信は十分でなく、その取組や効果等は十分に行き届いていない状態です。

そのため、観光DMOや市民と連携した萩まちじゅう博物館の積極的な発信を行い、ブランド力を高め、市外の方にもその取組を知っていただくよう努めます。それにより萩まちじゅう博物館の目的の一つでもある文化財の保存と活用について、共感していただく人々を増やしていきます。

<基本方針4>文化財を活かす人材の育成

文化財は個性あるまちづくりに欠かせない要素ですが、実際に前述した施策を実施し、まちづくり

を行っていくのはそこに住む“人”たちです。しかしながら人材や後継者不足は以前より深刻化してきています。そのため、本構想の基本理念や取組を積極的に市民や事業者にPRし、参加・参画の機会を増やし、活動や取組を支援します。市民・事業者・行政が協働で本構想を推進し、文化財を活かす人材を育成します。

行動目標

- ① 市民が文化財の価値を理解し、伝えることができる
- ② 子どもたちが自分のふるさとを自分の言葉で語るすることができる
- ③ 文化財を生活や経済に活かす、コーディネーターの育成

① 市民が文化財の価値を理解し、伝えることができる

〈基本方針2〉の行動目標①とも連動し、文化財の価値を理解し、それを伝えることができる人材の育成を目指します。特に後継者不足によりその存続が危ぶまれている無形民俗文化財について、継承のための事業を行っていきます。

また、観光ガイドの高齢化による人材不足に対応するため、人材育成セミナーを開催し人員確保と育成に努めるとともに、ガイド業の付加価値を高め、若い世代にも参入できるような施策を模索していきます。

② 子どもたちが自分のふるさとを自分の言葉で語るすることができる

子どもたちの地域への誇りと愛着を育てるために、小学校からふるさとの歴史文化に触れる「ふるさと学習」や「学校教育プログラム」の作成をより推進します。ふるさと学習等を通じて、市内全域や各地域に大切に受け継がれてきた文化財を学び、その価値を理解し、伝える力を育むことで、将来にわたり文化財を守り、伝え、活かせる人材の育成につなげます。

③ 文化財を生活や経済に活かす、コーディネーターの育成

文化財を保存し、経済活動やコミュニティ形成のために活用していくためには、各産業や地域等の分野を越えて活動するコーディネーターが必要です。本市ではそうした人材が不足しており、各分野との連携が不十分となっています。

そのため、先進地で活動している人材に学ぶセミナーの開催や、分野を越えて市民や事業者が連携して取り組む事業を実践しながら、文化財活用提案を行い実践していくことができるコーディネーター育成を目指します。

3 方針を踏まえた保存・活用に関する措置

本市の文化財の保存・活用に関する各テーマに基づき、詳細なアクションプラン（方針を踏まえた保存・活用に関する措置）を以下に示します。

なお、本計画の実施期間については、初期の期間設定は10か年とします。具体的な措置の目指す実施期間については、喫緊の対応が求められるものや実施中の事業等を「前期」として、おおむね5か年（令和6～10年度）に設定し、本計画期間である10か年の第1期内を目標とするものを「中期」（～

令和15年度)、永続的に取り組む必要のある事業や前期・中期で実現した事象を基に新たな事業展開を図るもの等を「後期」として設定します。

また、以下の措置については、市費、県費、国費(文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等)、その他、民間資金等を活用しながら進めていきます。

取組主体の()は萩市における主管課、◎取組主体、○取組に関わる団体等	
文：文化財保護課、博：萩博物館	観：観光課、明：萩・明倫学舎推進課
ま：まちじゅう博物館推進課	商：商工振興課、企：企業誘致推進課
企：企画政策課、ジ：ジオパーク推進課	農：農政課、林：林政課、水：水産課
お：おいでませ、豊かな暮らし応援課	都：都市政策課、教：教育委員会

<基本方針1>文化財の再発見・保存活用・魅力発信

具体的な措置	取組主体						実施期間			備考	
	行政	所有者	市民	団体等	事業者	研究機関	教育学校	前期	中期		後期
① 調査・研究による文化財の価値を発見する											
1	文化財調査事業 文化財の価値や魅力を学術的・専門的な見地から調査・研究し解明する。指定等に相応しい文化財については、指定等を旨とする。	◎	○				○				
		(文)・研究機関									
2	おたからデータベース(カルテ)の充実 カルテを整理するとともに、見易く活用しやすいものに整える。守り切れない文化財も、記録を残すことで後世に伝えられるものとする。	○	○	◎	◎		○	○			
		(ま)・地域・NPO									
3	おたから総会(おたから認定事業) 市民から推薦された地域資源を市民自ら検証し、おたからとして認定する機会を設ける。	◎	◎	◎	◎		○				
		(ま)・所有者・地域・NPO等									
4	文化財保存活用計画の作成・見直し 個々の文化財の適切な保存と持続可能な活用、また、そのための整備等を示した計画を作成する	◎	○				○				
		(文)・所有者・研究機関									
5	埋蔵文化財調査 新たな遺構等の調査、埋蔵文化財包蔵地の拡大調査	◎	○								
		(文)									
6	「食のおたから」普及啓発事業(新規) 萩の特産物や郷土料理等「食」に関する歴史文化的ストーリーを伝えるため、文化的価値を見える化する。	◎		○	◎	◎	○				
		(ま)・地域・NPO等									

7	歴史文化のストーリーづくりと萩ものがたりの発見 多面的視点に基づいた、新たな文化財（群）の付加価値づけを継続的に行う。また、既存の萩ものがたりの見直しや改良を行う	○ ○ ◎ ◎ ○ ○ 市民・地域・NPO等				
② 文化財の適切な保存・維持管理を図る						
1	文化財のモニタリング事業 文化財等の適切な保存と継承を図るため、文化財保護調査員、市職員による定期的なパトロールやモニタリングを行う。	◎ ○ ○ ○ ○ ○ (文) (ま)				
2	文化財の保存整備事業 指定等文化財の保存修理及び整備活用事業	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ (文)				
	反射炉保存修理事業 反射炉本体上部のレンガ部分の破損状況が激しいことからこれを修復する。	◎ — ○ ○ ○ ○ (文)				
	恵美須ヶ鼻造船所跡整備事業 造船所遺構を良好な形で保存し、かつ来訪者に分かりやすく伝えるために、平面表示の整備と見学路の設置を行う。	◎ — ○ ○ ○ ○ (文)				
	大板山たたら製鉄遺跡整備事業 遺構を荒らす獣害を防止するため、周囲に防護柵を設置し、主要遺構の見学路を整備する。	◎ — ○ ○ ○ ○ (文)				
	松下村塾保存修理事業 経年劣化等による損傷が発生した場合は修復整備を実施する。	○ ◎ ○ ○ ○ ○ 所有者・(文)				
	東光寺・大照院保存修理事業 萩藩主毛利家の菩提寺である両寺の重建造物等の保存修理を行う。	○ ◎ ○ ○ ○ ○ 所有者・(文)				
	史跡毛利家墓所の整備 墓所境内の樹叢や排水環境等を整備し、石燈籠をはじめとした石造物の保存と安定化を図る。	○ ◎ ○ ○ ○ ○ 所有者・(文)				
	萩城跡保存整備事業（石垣修理） 城郭石垣の崩落を防ぐため、孕み出しや劣化の激しい箇所を順次、計画的に修復していく。	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ (文)・所有者				
	指定等文化財保存修理事業 指定等文化財を適切に保存するため、所有者等が行う修理事業への助成を行う。	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ 所有者・(文)				
3	伝統的建造物群保存地区保存修理事業 歴史的まちなみ景観を保全するため、伝建地区内の建造物の修理・修景を行う。	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ 所有者・(文)				
4	椿群生林再生保全事業 笠山虎ヶ崎ヤブツバキ群生林を持続可能なものとするため、計画的な萌芽再生整備を行う	◎ ○ ○ ○ ○ ◎ (観)・研究機関				

7	防火訓練等による文化財の継承 文化財施設管理者や地域住民とともに、日頃から文化財防災訓練等を実施する	◎ ◎ ○ ◎ ○	所有者・地域・(文)				
8	文化財のオーバーツーリズム対策 観光地化に伴う文化財及びその関連資源のオーバーユースを想定し、具体的な問題の把握とその対策をあらかじめ検討し、準備するとともに対策整備を行う。	◎ ◎ ○ ◎ ○	所有者・(観・文)・事業者				

<基本方針2>文化財を通じた多様なコミュニティの形成・活動の推進

具体的な措置	取組主体							実施期間			備考
	行政	所有者	市民	団体等	事業者	研究機関	教育学校	前期	中期	後期	
① 市民が文化財に親しむための接点づくり											
1	文化財の新たな活用、ユニークベンチャー事業 市民が文化財に主体的に関わり、新しい文化財活用を実践する。	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ○ ◎	(文・ま)・所有者・市民・事業者								
2	活用のためのルールづくり 文化財を市民が利活用しやすいための規約改正など、新たなルールづくりを行う。	◎									
3	地域博物館の機能強化 来訪者にまちの楽しみ方を提供するための、受け皿スポット(地域博物館)を計画的に整備することで回遊性を高める。	◎ ○		◎ ○							
4	文化財を活用したコミュニティ活動の復活・創造 神社やお寺など、旧来からのコミュニティ機能を強化又は復活する催し(イベント等)を展開する。	○ ◎ ◎ ◎ ○ ○ ○	(ま・文)・所有者・地域等								
5	シンポジウム・講演会の開催 文化財関連の周年事業等で、シンポジウムや講演会を開催し、その文化的価値を再発見する機会を提供する。	◎ ○		○ ○							
6	文化財関連の記念展示やイベントの開催 文化財関連の周年事業等で、萩博物館や地域博物館等で企画展示やイベントを行い、その文化的価値を再発見する機会を提供する。	◎ ◎		○ ○		○					

② 文化財を活用した関係人口の創出			
1	文化財保存活用に関わる人材支援 文化財・伝統文化の保存や活用に取り組む人材に対し、活動支援を行うとともに、新たな人材の発掘を地域おこし協力隊制度などを活用して行う。	◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ (文・ま)	
2	シティプロモーション 文化財やまちじゅう博物館についてのPRを強化し、萩の認知向上と付加価値を高める	◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ (企・観・ま)	
3	文化財に関連する各種イベントの開催 文化財を活用した各イベントを開催し、知名度の向上やその価値を対外的にPRする	○ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ 所有者・地域・事業者等	
4	文化財を活用した暮らしの体験 お試し暮らし住宅「#梅ちゃんち」など、文化財を活用した萩らしい移住定住モデルを構築する	◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ (お・文)・地域等	
5	まち歩きマップの更新 地域で作成したまち歩きマップの情報を随時更新し、リニューアルを図る。	◎ ○ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ (ま・観)・NPO等	
6	大学等との地域連携プログラムの実施 大学の学びのフィールドとして、萩の文化財を活用した地域連携プログラムを実施し、文化財を取り巻く課題解決を図るとともに、関係人口の構築を図る。	◎ ◎ ○ ○ ○ ◎ ◎ ◎ 研究機関・教育・(文・ま)等	
③ 文化財を取り巻く市民と関係人口のコミュニティの創出			
1	「過ごす」「触れる」体験の強化 「見る」「聞く」だけでなく、体験を通じた学びを開発・提供する	○ ◎ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ (文・ま・観)・NPO等	
2	交流施設としての文化財の活用 市民の日常的な交流や買い物、飲食の場として文化財を活用促進 例：本と美容室萩店（コンセッション方式による文化財建造物の民間活用）	◎ ◎ ○ ○ ◎ ○ ○ ○ (文)・所有者・事業者	
3	まち歩きツアー、オンラインツアー等による関係人口の獲得と交流促進 地域内向けのまち歩きツアー、市外向けのオンラインツアーを併用実施することで、体験者の交流を深めたり、SNSを有効活用した相互交流等を行う。	○ ◎ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ (ま・観)・所有者・NPO等	

<基本方針3>文化財を活かした経済活動の推進

具体的な措置	取組主体						実施期間			備考	
	行政	所有者	市民	団体等	事業者	研究機関	教育学校	前期	中期		後期
① 文化財を活かした体験型観光商品の開発											
1	「萩まちじゅう博覧会」の開催 市民や事業者が行う、文化財を活用した体験プログラムを支援し、継続的な活用につなげる	◎	◎	○	◎	◎	○				
		事業者・所有者・(ま)・地域									
2	文化観光コンテンツ造成事業 文化財を活かした独自の観光体験プログラム等の開発を行う。又は支援する。特に若者世代をターゲットとした新たなプログラム開発を行う(コスプレ×文化財、聖地巡礼×文化財等)	◎	◎		◎	◎	◎				
		所有者・観光協会・事業者 ・(文・ま・観)									
3	教育旅行の充実と誘致 修学旅行や研修旅行に萩の文化財を活かした体験プログラムを地域の子どもたちと共同で開発し、満足度の高いコンテンツにすることで、受入誘致を図る	◎	○		◎	○	○	◎			
		(観・ま)・観光協会・学校									
② 文化観光の高付加価値化											
1	観光ニーズ、資源調査 事業者や来訪客のニーズを把握し、活用できる文化財等の情報を整理する。	◎			◎		○				
		(観)・観光協会									
2	空き家・空き施設の活用 文化財や伝統文化を多くの人々に触れる機会を創出するため、移住者や事業者に空き家等の情報提供、創業等の利活用促進支援、マッチング機能等を強化する。	○	○	○	○	○	○	○			
		所有者・市民・事業者等									
③ 萩まちじゅう博物館ブランドの積極展開											
1	観光DMOとの連携 歴史文化観光の充実を目的とした、新たなコンテンツの開発連携を行う。また、観光宣伝、キャッチコピー等に積極的に「萩まちじゅう博物館」を取り入れる	◎	○		◎	○	○				
		(ま・観)・観光協会									
2	「萩・魅力PR大使」を活用した情報発信 「萩・魅力PR大使」と積極的に関わることで、SNSによるまちじゅう博物館の情報発信を展開する。	○	○	◎	○	○	○				
		(企・ま)									
3	インバウンド観光客の誘致推進 インバウンド観光客をターゲットとしたサインの見直し、Wi-fi設置、多言語対応等の受入環境整備や、インタープリター等おもてなし人材の育成を行う。また、強みを活かしたプロモーションを行う。	◎	◎	○	◎	◎	○	○			
		(観・文・ま)・観光協会・所有者・事業者									

<基本方針4>文化財を活かす人材の育成

具体的な措置	取組主体							実施期間			備考	
	行政	所有者	市民	団体等	事業者	研究機関	教育学校	前期	中期	後期		
① 市民が文化財の価値を理解し、伝えることができるための方策												
1	伝統文化のおたから継承事業 無形民俗文化財の継承のため、用具等の整備、記録作成、後継者育成を行う。	◎	◎	◎	◎	○						
		(文)・所有者・団体等										
2	萩観光ガイド養成セミナー 地域の人が地域の歴史文化を語れるためのセミナーを開催する	◎	○	○	◎							
		(文)・NPO等										
3	新たなガイド人材の発掘 高齢化するボランティアガイド人材等の次世代への継承の好循環を生むよう、受け入れ環境を整備する。また、ガイド業の高付加価値化により、ガイド専門人材の育成を図る。	◎	○	◎	◎	◎		○				
		(文・観)・市民・NPO等・事業者										
4	地域のおたから探訪の推進 各地域公民館等で開催する地元の有形無形の文化財を巡る探訪ツアー等の開催を支援する	◎		◎	◎			○				
		(文・ま・公)・市民・NPO等										
② 子どもたちがふるさとを自分の言葉で語ることができるための方策												
1	ふるさと学習と地域伝統行事への参画促進 学校に頼らず地域が、地域を代表する伝統行事・祭礼について子どもたちが参加しやすい環境・体制を整える。子供たちが主体的に参画できるよう役割を持たせる	○	◎	○	◎	○	○	◎				
		所有者・地域・NPO等										
2	地域の文化財を題材とした学校教育プログラムを作る 子どもたち自らが郷土の身近な文化財の価値を理解し、守り、発信する教育プログラムを構築し、実践する。 地域の文化財に関する出前講座等に職員を派遣する。	◎			○			◎				
		(文・ま・教)・学校										
③ 文化財を生活や経済に活かすコーディネーターの育成												
1	まち博ミーティングの実施 事業者等とイベント実施など目的を持ったミーティングを開催し、目的のために中心となって動いてもらう	◎	○	○	○	○	○	○				
		(ま)										
2	まち博人材育成セミナー等の実施 まちじゅう博物館で活躍する人材の育成のため、先進地等で活動する人材を招待し、定期的にセミナーを開催する	◎	○	○	○	○	○	○				
		(ま)										

また、第4章で示した9つの「萩ものがたり」については、本市の歴史文化を理解する上で、また、本市の歴史文化を楽しむ上で、関連文化財の保存・活用を積極的に推進していく必要があることから、それぞれのテーマにおける、現状と課題を整理した上で、保存活用に関する措置を講じていきます。

A 近世城下町のすべてここにある ―萩城下町絵図がそのまま使える町―

現状

- ・本市の歴史文化の特筆すべき「萩ものがたり」として、市民も誇りをもっている
- ・観光来訪者も歴史や町並み散策等を目的としている方が多く、その魅力は多くの方々に認知されている
- ・半面、特筆すべき「萩ものがたり」として、さらに多くの市民の誇りの醸成と市外への魅力の周知が求められる
- ・インバウン観光客に対し、魅力が認知されていない
- ・文化財所有者の高齢化や継承者の不在等による、良好な保全管理が年々困難な状況となっている
また、将来的な不安を持っている
- ・観光資源として活用している文化財所有者にとっては、年々観光客も漸減し、観光収益性が厳しく、建物の維持管理が難しくなっている
- ・観光ガイドの高齢化に伴い、おもてなしの質の管理が難しくなっている
- ・未指定文化財や未調査古民家等の消失により面的に広がる城下町のおたから（候補）の保護・保存の明確な財源がないため消失してしまう恐れがある

課題

- ・文化財が現地でありのまま、健全に維持管理されている環境を維持することが求められる
- ・散在する文化財を効率良く、かつ、繋がりが分かる観光コース設定が必要である
- ・認知向上のため、体験を含めた教育コンテンツや観光プログラムの構築が必要である
- ・当市の中心市街地を含むエリアでもあるため、火災等の防災対策が必要である
- ・インバウンド対策が不十分で、解説の多言語対応が必要である

措置（数字の見方…前述の表の 基本方針-行動目標-措置）

- ・1-①-1 文化財調査事業
- ・1-①-2 おたからデータベースの充実
- ・1-①-3 おたから総会
- ・1-①-5 埋蔵文化財調査
- ・1-②-1 文化財のモニタリング事業
- ・1-②-2 文化財の保存整備事業（萩城跡、大照院・東光寺、指定等保存修理）
- ・1-②-3 伝建地区保存修理事業（堀内・平安古・浜崎）
- ・1-②-4 萩市景観計画・屋外広告物の規制
- ・1-③-3 サイン計画とサイン整備
- ・1-③-5 指定等文化財の防災施設整備
- ・1-③-6 伝建地区の防災計画作成（浜崎）

- ・ 1-③-7 防火訓練等による文化財の継承
- ・ 2-①-1 文化財のユニークベニュー
- ・ 2-①-2 活用のためのルールづくり
- ・ 2-③-1 「過ごす」「触れる」体験の強化
- ・ 2-③-2 交流施設としての文化財の活用
- ・ 2-③-3 まち歩きツアー、オンラインツアー等による関係人口の獲得と交流促進
- ・ 3-①-2 文化観光コンテンツ造成事業
- ・ 3-①-3 教育旅行の充実と誘致
- ・ 3-②-2 空き家・空き施設の活用
- ・ 3-③-3 インバウンド観光客の誘致推進
- ・ 4-①-1 伝統文化のおたから継承事業
- ・ 4-①-2 新たなガイド人材の発掘
- ・ 4-②-1 ふるさと学習と地域伝統行事への参画促進
- ・ 4-②-2 地域の文化財を題材とした学校教育プログラムを作る

B 明治日本の近代化はここからはじまった ―明治日本の産業革命遺産の黎明期―

現状

- ・ 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産―製鉄・製鋼、造船、石炭産業―」の構成資産を保有する本市として、語るべきストーリーが明確にある
- ・ 観光来訪者も構成資産巡りを来訪の目的としている方が多い
- ・ 半面、産業革命遺産や長州ファイブなど、近代化遺産という視点での「萩ものがたり」（文化的価値）が、まだ十分に市民に浸透していない
- ・ 「萩ものがたり」（文化的価値）を伝えるためのガイド人材が不足している
- ・ 教育旅行や郷土教育のためのプログラムが充実していない
- ・ 関連文化財の価値を伝えるための整備が急がれる

課題

- ・ 恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡など、関連文化財の更なる理解増進に向けた整備が必要である
- ・ 萩反射炉については、上部レンガ部分の保存修理が必要である
- ・ 文化財が現地でありのまま、健全に維持管理されている環境を維持することが求められる
- ・ 散在する文化財を効率よく、かつ、繋がりが分かる観光コース設定が必要である
- ・ 認知向上のため、体験を含めた教育コンテンツや観光プログラムの構築が必要である
- ・ インバウンド対策が不十分で、解説の多言語対応が必要である

措置

- ・ 1-①-1 文化財調査事業
- ・ 1-①-4 文化財保存活用計画の見直し
- ・ 1-②-1 文化財のモニタリング事業

- ・ 1-②-2 文化財の保存整備事業（萩城跡、萩反射炉、恵美須、大板山）
- ・ 1-③-3 サイン計画とサイン整備
- ・ 2-③-3 まち歩きツアー、オンラインツアー等による関係人口の獲得と交流促進
- ・ 3-①-2 文化観光コンテンツ造成事業
- ・ 3-①-3 教育旅行の充実と誘致
- ・ 4-①-2 新たなガイド人材の発掘
- ・ 4-②-1 ふるさと学習と地域伝統行事への参画促進
- ・ 4-②-2 地域の文化財を題材とした学校教育プログラムを作る

C マグマ胎動のまち・萩 —阿武火山群がデザインした大地と島々—

現状

- ・ この「萩ものがたり」に限らず、地質遺産の保存活用については、萩ジオパーク推進協議会の取組により、的確かつ着実に推進できている
- ・ 地質遺産と人の暮らしや産業とが密接なつながりをもって成立していることを伝える仕組みがある
- ・ 子どもたちへの郷土学習コンテンツとして、出前講座など、充実したプログラムが構成されており、地域によっては学校との連携も図られている
- ・ オンラインツアーなど先駆的な取組も早くから実行されている
- ・ 興味関心の深い地域団体や市民とのつながりがあるものの、限定的である
- ・ 関連文化財が、性質上広域的かつ僻地に分布しており、来訪者アクセス手法は自動車によるものに限られる

課題

- ・ 壘ヶ淵など関連文化財に成り得る文化財（おたから）が拾い上げられていないことから、おたからの更なる発見・発掘・調査等が必要である
- ・ ジオパーク的アプローチによる「萩ものがたり」を増やせる可能性があり、増やしていく必要がある
- ・ 本ストーリーを伝えるための現地での説明板が少なく、サイン整備等の伝える手段が必要である
- ・ 「萩ものがたり」（文化的価値）を伝えるためのガイド人材が不足している
- ・ 体験型観光を取り入れたツーリズムモデルとして磨き上げを行い、広めていく必要がある

措置

- ・ 1-①-2 おたからデータベースの充実
- ・ 1-①-3 おたから総会
- ・ 1-①-6 「食のおたから」普及啓発事業
- ・ 1-②-2 指定文化財保存修理事業
- ・ 1-③-2 企業連携による文化財研修、モニタリング
- ・ 1-③-3 サイン計画とサイン整備
- ・ 2-③-1 「過ごす」「触れる」体験の強化

- ・ 2-③-3 まち歩きツアー、オンラインツアー等による関係人口の獲得と交流促進
- ・ 3-①-2 文化観光コンテンツ造成事業
- ・ 3-①-3 教育旅行の充実と誘致
- ・ 4-①-2 新たなガイド人材の発掘
- ・ 4-②-2 地域の文化財を題材とした学校教育プログラムを作る

D 一楽二萩三唐津と謳われた萩焼とその文化 一毛利御用窯から現代陶芸まで一

現状

- ・ 萩焼については、国内での認知度は高く、来訪目的やお土産品として購入される方も多く、主要な「萩ものがたり」としてその歴史文化を伝えることが求められる
- ・ 萩焼については、市民生活の中で触れる機会が多い反面、その歴史文化に触れる機会が少ない
- ・ 萩焼については、現在も多くの陶芸家による振興がなされ、芸術的要素もあり、山口県立萩美術館などで、積極的な企画展示会等が催されている
- ・ 興味関心の深い市民とのつながりがあるものの、限定的である
- ・ 関連文化財が、無形文化財（個人）や古窯群、茶室などに限定されている

課題

- ・ 「産業のおたから」として、文化財の更なる調査が必要である
- ・ 萩焼をテーマとした史跡巡りや陶芸家との交流など、知的欲求を満たす深みのある観光のツーリズムの普及が求められる。
- ・ 現役の登り窯も歴史があり価値が高いものもあるが、未調査の部分もある。また、稼働資産としての文化財指定等のハードルがある
- ・ 食器としての機能性も踏まえ、「食」とコラボした活用の取組を広げていくことが求められる

措置

- ・ 1-①-2 おたからデータベースの充実
- ・ 1-①-6 「食のおたから」普及啓発事業
- ・ 1-②-2 指定文化財保存修理事業
- ・ 1-③-2 企業連携による文化財研修、モニタリング

E すべての道は萩城下に通ず 一萩往還・石州街道・赤間関街道のネットワーク一

現状

- ・ 「萩往還」については、断片的ではあるものの、国指定史跡としてその遺構も良く残り、往時の面影を感じさせる街道として、現在も多くの来訪者等に親しまれている
- ・ 年に一度「萩往還ワンデーウォーク」が開催され、市民にも認知されている
- ・ 風雨により、倒木や洗掘が起こり、定期的な修復が必要である
- ・ 赤間関街道については、中道筋が比較的に対応の面影を維持しており、地域住民の活動により、その活用が進んでいるものの、更なる調査や復元整備等が必要である
- ・ その他の旧街道については、舗装され、変化があるものの、街道中の在郷集落の町場（市）につ

いては、往時の面影を留めている

- ・城下町「萩」を中心として広がる街道の遺構等は、当時城下町の反映を裏付けるものとして萩ものがたりAとの関連性も深い

課題

- ・街道の「市」（在郷集落）などは、伝統的建造物が良く残っているものの、伝建地区として評価するには、空き地や現代建築、空き家などが混在し、保存していくには課題が多い
- ・旧街道として、ウォーキングやトレッキング、トレイルランなど自然・文化と健康スポーツの融合したイベント等での活用ができるものの、維持管理や誘導サイン等の改修等が必要である
- ・街道を活かしたイベントとなると広域的で、かつ、往復を伴うことから活用方策が限定的になってしまう

措置

- ・ 1-①-1 文化財調査事業
- ・ 1-②-1 文化財のモニタリング事業
- ・ 1-②-2 文化財の保存整備事業（指定等保存修理）
- ・ 1-②-3 伝建地区保存修理事業（佐々並市）
- ・ 1-③-3 サイン計画とサイン整備
- ・ 2-①-1 文化財のユニークベニュー
- ・ 2-③-1 「過ごす」「触れる」体験の強化
- ・ 2-③-2 交流施設としての文化財の活用
- ・ 2-③-3 まち歩きツアー、オンラインツアー等による関係人口の獲得と交流促進
- ・ 3-①-2 文化観光コンテンツ造成事業
- ・ 3-③-3 インバウンド観光客の誘致推進
- ・ 4-①-2 新たなガイド人材の発掘
- ・ 4-②-1 ふるさと学習と地域伝統行事への参画促進

F 千年を超えて続く阿武 ―萩藩成立以前の萩の世界―

現状

- ・客観的に捉えると、萩市の歴史文化の特徴は近世や幕末のイメージが強く、古代中世のストーリーのおたから件数が少なく、認知度が低い
- ・古代中世の遺跡やストーリーが良く残っている地域とそうでない地域がある
- ・文化財年代が古いため、詳細な歴史的根拠、史料が少ない
- ・関連文化財の維持管理（除草等）が地域の高齢化や燃料費の高騰などで年々厳しくなっている
- ・倒壊や崩落が危惧される遺跡もある

課題

- ・古代中世に関する史料が少なく、遺跡等の可視化（復元やVR）が難しい
- ・古墳等遺跡の新たな活用策がない
- ・地域らしさを伝えるのが難しい
- ・発掘調査や文献調査などの専門人材が不足している

措置

- ・ 1-①-1 文化財調査事業
- ・ 1-①-5 埋蔵文化財調査
- ・ 1-②-1 文化財のモニタリング事業
- ・ 1-②-2 文化財の保存整備事業（指定等保存修理）
- ・ 1-②-8 文化財の保存・活用に携わる人員確保
- ・ 1-③-4 DXの推進
- ・ 1-③-3 サイン計画とサイン整備
- ・ 2-②-1 文化財保存活用に関わる人材支援

G 土堀と夏みかんの町・萩のなぞを解く ―近代を乗り越えた萩城下町―

現状

- ・近代の萩の産業の象徴であった夏みかんの栽培面積、生産量が減少している
- ・萩の風物誌「土堀と夏みかん」の景観が減少してきている
- ・夏みかんの花の香りや夏みかん菓子など、五感で体感できるコンテンツである
- ・産業としての夏みかん、地域の歴史文化の特徴としての夏みかんの二面性がある
- ・夏みかんを加工したお菓子などの関連商品は、萩のお土産として喜ばれている
- ・地域の子どもたちは、夏みかん栽培に関わる歴史文化を知る機会が少ない

課題

- ・夏みかん栽培のきっかけや町と夏みかんのつながり（この萩ものがたり）を市民や来訪者などに伝える必要がある
- ・これまでの調査で拾い上げた関連文化財が少ないことから、再度、この萩ものがたりの視点に立った、おたからの調査・発掘・認定を行う必要がある
- ・萩ものがたりを視覚で伝えるため、景観保全を目的とした、夏みかんの植栽を増やす必要がある。特に、堀内・平安古の伝建地区での取組が重要である
- ・「食」・味覚を使った新たな観光体験コンテンツの造成について検討することが求められる
- ・後継者不在で荒廃する畑の有効活用を検討する必要がある
- ・地域の子どもたちに、夏みかん栽培に関わる歴史文化に触れる機会を提供する必要がある

措置

- ・ 1-①-2 おたからデータベースの充実
- ・ 1-①-3 おたから総会

- ・ 1-①-6 「食のおたから」普及啓発事業
- ・ 1-②-1 文化財のモニタリング事業
- ・ 1-②-3 伝建地区保存修理事業（堀内・平安古）
- ・ 1-②-4 萩市景観計画・屋外広告物の規制
- ・ 2-①-1 文化財のユニークベニュー
- ・ 2-①-2 活用のためのルールづくり
- ・ 2-③-1 「過ごす」「触れる」体験の強化
- ・ 3-①-2 文化観光コンテンツ造成事業
- ・ 4-①-1 伝統文化のおたから継承事業
- ・ 4-②-1 ふるさと学習と地域伝統行事への参画促進
- ・ 4-②-2 地域の文化財を題材とした学校教育プログラムを作る

H 萩のひとづくりが近代日本を動かした一萩藩校明倫館から松下村塾まで—

現状

- ・ 幕末・明治維新関連文化財は大変多く残っており、萩市の代表的な歴史文化の特徴として市民の誇りとなっている（関連文化財が多い理由も、市民によるおたから認定件数が多いことが挙げられる）
- ・ 市外からの観光客も、関連文化財を見ることを目的としている者も多い
- ・ 関連文化財が多く、各所に点在し、面的な広がりもあることから、滞在時間が長い反面、周遊アクセス手段が必要
- ・ ピーク時から減少したものの、教育旅行の目的地としての来訪がある
- ・ 郷土教育プログラムとして吉田松陰をはじめとした幕末維新関連の学習環境がある

課題

- ・ 観光地として、関連文化財を周遊する者も多いが、「見る」という行為に留まっていることから、滞在時間の延長や観光消費の増加が求められる
- ・ 域内周遊（二次交通）を充実させることで、観光の効率化を図ることが必要である
- ・ 関連文化財の維持管理に関する所有者負担が大きいため、着実な保存継承の措置が必要である
- ・ 関連文化財は市街地に多くあることから、火災等による文化財の喪失が危惧される
- ・ 体験型教育旅行コンテンツを作ることで、修学旅行等の更なる誘致につなげる必要がある
- ・ ガイド人材の高齢化による後継者育成が必要である
- ・ 郷土学習に深みを持たせるような学習プログラムの改善を検討する必要がある

措置

- ・ 1-②-1 文化財のモニタリング事業
- ・ 1-②-2 文化財の保存整備事業（指定等保存修理）
- ・ 1-②-4 萩市景観計画・屋外広告物の規制
- ・ 1-③-3 サイン計画とサイン整備

- ・ 1-③-5 指定等文化財の防災施設整備
- ・ 1-③-7 防火訓練等による文化財の継承
- ・ 2-①-1 文化財のユニークベニュー
- ・ 2-①-2 活用のためのルールづくり
- ・ 2-③-1 「過ごす」「触れる」体験の強化
- ・ 2-③-2 交流施設としての文化財の活用
- ・ 2-③-3 まち歩きツアー、オンラインツアー等による関係人口の獲得と交流促進
- ・ 3-①-2 文化観光コンテンツ造成事業
- ・ 3-①-3 教育旅行の充実と誘致
- ・ 4-①-2 新たなガイド人材の発掘
- ・ 4-②-1 ふるさと学習と地域伝統行事への参画促進
- ・ 4-②-2 地域の文化財を題材とした学校教育プログラムを作る

日本海に広がるもうひとつの萩—海路で繋がる七浦七島・須佐・江崎—

現状

- ・ 港町や離島の暮らしと密接に関わる関連文化財であるため、暮らしに身近な文化財が多い
- ・ 民俗文化財が多く、過疎・高齢化や集落機能の低下により、継承が難しくなっているものもある
- ・ 地域にとってのおたから要素が強く、地域外の人々にとってのおたから認識が弱い

課題

- ・ 文化財の保存・継承が求められる。また、保存・継承が危惧される文化財については、記録等による保存が必要である
- ・ 暮らしと大きく関わる「食」「食文化」を観光コンテンツとして高付加価値化を図り、産業振興に繋げる必要がある

措置

- ・ 1-①-1 文化財調査事業
- ・ 1-①-2 おたからデータベースの充実
- ・ 1-①-5 「食のおたから」普及啓発事業
- ・ 1-②-2 文化財の保存整備事業（指定等保存修理）
- ・ 1-②-3 伝建地区保存修理事業（浜崎）
- ・ 2-①-1 文化財のユニークベニュー
- ・ 2-①-4 文化財を活用したコミュニティ活動の復活・創造
- ・ 2-②-1 文化財保存活用に関わる人材支援
- ・ 2-②-4 文化財を活用した暮らしの体験
- ・ 2-③-1 「過ごす」「触れる」体験の強化
- ・ 3-②-2 空き家・空き施設の活用
- ・ 4-①-1 伝統文化のおたから継承事業
- ・ 4-②-1 ふるさと学習と地域伝統行事への参画促進

第8章 保存・活用の推進体制

本市における、本計画の推進主体は、萩市商工観光部の文化財保護課及びまちじゅう博物館推進課が担うこととし、指定・未指定文化財において垣根のない、また、萩ものがたりとして、一体となったシームレスな文化財の保存・活用による新たな萩まちじゅう博物館構想の推進と実現を目指していきます。

文化財の保存・活用を核としたまちづくりにおいては、前述の両課のみに留まらず、教育や産業、地域づくり分野などあらゆる関係部局が関わってくださることとなります。特に本市においては、まちづくりの中核構想に萩まちじゅう博物館構想を置くことから、市を挙げて文化財の保存・活用に注力していく体制を構築する必要があります。以下に、新たな萩まちじゅう博物館構想の基軸となる本計画の推進主体及び連携する関係部局を示します。

1 萩市の体制

萩市商工観光部

文化財保護課

文化財の保存及び整備活用、文化財施設の管理、文化財愛護普及活動。埋蔵文化財、伝統的建造物群保存地区及び歴史的建造物に関する業務

・職員8名（うち埋蔵文化財の専門職員1名、建造物の専門職員1名）

まちじゅう博物館推進課

萩まちじゅう博物館の推進、文化財の活用に関する業務

・職員4名

萩博物館

歴史民俗自然資料の収集・調査・研究・保管・展示、講演会等の開催に関する業務

観光課

観光総合計画の立案と推進、観光諸団体との連携、観光施設及び観光資源の管理等、観光客受入環境整備、観光行事の企画及び実施、観光宣伝及び観光客誘致、緑化推進、自然公園の保全、保存樹木の指定及び保全に関する業務

萩・明倫学舎推進課

萩観光の起点となる施設「萩・明倫学舎」の管理・運営

商工振興課

商工鉱業の振興、通信事業及びエネルギー対策、交通政策の企画及び総合調整、雇用問題、萩焼の振興に関する業務

企業誘致推進課

企業振興及び企業誘致に関する業務

萩市総合政策部

企画政策課

市の基本構想、基本計画、総合戦略に関する業務、行財政改革の推進、地方創生に関する業務、過疎対策に関する業務

おいでませ、豊かな暮らし応援課

地域政策調整、離島振興、移住定住対策に関する業務

ジオパーク推進課

ジオパーク推進に関する業務

産業戦略室

産業政策の立案及び調整、ブランド製品の再構築及び流通促進、ふるさと納税に関する業務

萩市農林水産部

農政課

農業及び畜産振興、特産品の開発、山村及び中山間地域振興、新規就農及び担い手育成、農業農村の総合整備に関する業務、里山の保全

林政課

林業の振興、里山の保全、地域産木材の利用促進、担い手の育成・確保に関する業務

水産課

水産業の振興、担い手の確保・育成、水産物の加工事業の振興、漁業環境の保全に関する業務

萩市土木建築部

都市政策課

都市計画、景観及び屋外広告物に関する業務

萩市教育委員会事務局

学校教育課

郷土教育に関すること

文化・生涯学習課

文化の振興、文化団体の育成、生涯学習の推進、社会教育関係団体に関する業務

2 団体、事業者、市民との連携

これまで述べたとおり、萩まちじゅう博物館を標榜する本市の文化財は、数多く存在し、行政による維持・管理保全のための事業及び人的・金銭的な支援も年々厳しくなっています。

文化財の保存と活用に携わる市民を主体とした地域等の活動や市民団体、NPO等の尽力により、文化財を守り、育て、これらを活かした来訪者のおもてなしができるよう。また、来訪者の増加による安定財源の確保に努め、持続可能な文化財の保存・活用につながるよう、あらゆる機関、市民等との協働に取り組んでいきます。

(1) 「萩市文化財保存活用地域計画協議会」と「萩まちじゅう博物館推進委員会」

本市では、これまで「萩まちじゅう博物館推進委員会」が、本市における市民主体の文化財（とくに未指定文化財、おたから）の保全と文化観光のまちづくり、地域のまちづくり推進の意思決定を担ってきました。

本計画の作成により、新たな文化財の保存・活用方針と措置を示し、萩まちじゅう博物館構想の新たなフェーズに入ったと言えることから、今後は、より他分野の意見を取り入れるため、本計画に携わってきた萩市文化財保存活用地域計画協議会の構成員を含めて再編を行うこととし、新たな「萩まちじゅう博物館推進委員会」を展開し、本計画の実行に関するPDCAサイクルに則った事業評価及び改善を実施していくこととします。また、本計画に定める萩ものがたりや保存・活用の措置に関する見直しも随時実施し、加えて、文化財保存活用区域の設定等も検討します。

(2) 萩市文化財保護審議会等の諮問機関

萩市文化財保護審議会は、市指定文化財の新指定や文化財の保存・活用における重要課題に関する諮問機関として、また、萩市伝統的建造物群保存地区保存審議会も同様に、4つの伝建地区の保存・活用における重要課題に関する諮問機関として、指導・助言又は審議する重要な役割を果たしてきました。審議会には引き続き、本市の文化財の保存・活用施策に関する指導・助言を得ていくこととする。また、文化財的価値の多様性や多面的視点による評価も必要なことから、適宜、適正な委員構成についても検討を進めていきます。

(3) 文化財の保存・活用に関わる団体等

古くから本市の文化財の保存と活用については、市民の主体的な保全活動や支援、良好な文化財活用の基盤の上に成り立っており、今後も、正しい形で萩市の文化財が未来へ継承されるよう、団体等の活動の持続・発展が期待されます。以下に、現在の文化財の保存・活用に関わる主な市民団体を示します。

▽表 文化財の保存・活用に関わる主な市民団体

団体名称	概要
特定非営利活動法人 萩観光ガイド協会	文化財施設ガイドと管理、周遊観光ガイド
特定非営利活動法人 萩まちじゅう博物館	各萩まちじゅう博物館推進事業、萩博物館の施設管理及びガイド、まち歩きガイド、学芸サポート
特定非営利活動法人 萩・明倫学舎	萩・明倫学舎の管理運営主体、萩藩校明倫館遺構及び旧明倫小学校校舎の公開活用、各種イベントの開催
史都萩を愛する会	郷土史研究、会報誌「史都・萩」の刊行
堀内町内会 伝建地区委員会	堀内伝建地区の保存活用、観光交流イベント「城下町萩・堀内散策」の開催
平安古町内会	平安古伝建地区の保存活用、平安古かいまがり交流館の施設管理及び案内
浜崎しっちょる会	浜崎伝建地区の保存活用、拠点交流施設管理、史跡御船倉の管理活用、「浜崎伝建おたから博物館」等のイベント開催
萩往還佐々並どうしんてやろう会	佐々並市伝建地区の保存活用、まち歩きガイド、拠点施設管理、各種イベントの開催
住吉神社御船謡保存会	住吉神社「お船謡」の保存継承活動
上野神楽舞保存会	上野神楽舞の保存継承活動
大井市場信友会	市場神楽の保存継承活動
香川津神楽舞	香川津神楽舞の保存継承活動
越ヶ浜郷土芸能保存会	「巫女の舞」の保存継承活動
木間神代の舞保存会	木間「神代の舞」の保存継承活動
玉江浦天狗拍子保存会	玉江浦「天狗拍子」の保存継承活動
山田神楽舞保存会	山田神楽舞の保存継承活動
上野山芸能保存会	福栄地域上野山の京場神楽の保存継承活動
平原神楽舞芸能保存会	平原神楽舞の保存継承活動
大板山たたら太鼓同好会	太鼓演奏による大板山たたら製鉄遺跡の普及啓発活動
福栄文化遺産活用保存会	大板山たたら製鉄遺跡の管理保全、ガイド活動
むつみ神楽保存会	むつみ神楽の保存継承活動
野田の柱松保存会	野田の柱松の保存継承活動
上三原の田植えばやし保存会	上三原の田植えばやしの保存継承活動、郷土教育普及
長門神式座	大江後神楽舞の保存継承活動

友信神楽保存会	友信神楽舞の保存継承活動
長州神楽田原保存会	須佐弥富地区の神楽保存継承活動
矢代神楽舞保存会	矢代神楽舞の保存継承活動
見島牛保存会	天然記念物「見島ウシ」の保護・増頭活動
大照院保存会	重文「大照院」の保存修理に関する支援
松陰先生の墓を守る会	史跡「吉田松陰の墓ならびに墓所」の保全管理、
彦六・又十郎の会	明木の民話「彦六・又十郎」の普及啓発活動
幕末長州科学技術史研究会	萩の幕末科学技術に関する研究と普及啓発活動
特定非営利活動法人 全国晋作会連合会	高杉晋作研究と関連文化財の保存活用
特定非営利活動法人 萩元気食の会	萩の郷土料理研究や食育、観光資源となる食文化の研究・開発・普及啓発活動
特定非営利活動法人 萩城郭保存会	史跡「萩城跡」を核とした保全・美化活動

これらの団体を含め、本市の文化財の保存・活用に包括的かつ積極的に関わる組織づくりを官民連携のもとで発掘・構築し、今後、文化財保存活用支援団体として認定します。この文化財保存活用支援団体とは、萩市の文化財の保存及び活用を図るための事業を担い、また、文化財所有者の求めに応じて、文化財の管理、修理又は復旧その他その保存及び活用のため必要な措置について委託を受けることができ、積極的かつ主体的な文化財の保存活用の推進を図っていく団体です。

市民総がかりの文化財保存活用に関する事業展開の中核組織としての役割を期待します。

文化財保護法（抜粋）

（文化財保存活用支援団体の指定）

第九十二条の二 市町村の教育委員会は、法人その他これに準ずるものとして文部科学省令で定める団体であつて、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、文化財保存活用支援団体（以下この節において「支援団体」という。）として指定することができる。

2 市町村の教育委員会は、前項の規定による指定をしたときは、当該支援団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示しなければならない。

3 支援団体は、その名称、住所又は事務所の所在地を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を市町村の教育委員会に届け出なければならない。

4 市町村の教育委員会は、前項の規定による届出があつたときは、当該届出に係る事項を公示しなければならない。

（支援団体の業務）

第九十二条の三 支援団体は、次に掲げる業務を行うものとする。

一 当該市町村の区域内に存する文化財の保存及び活用を行うこと。

二 当該市町村の区域内に存する文化財の保存及び活用を図るための事業を行う者に対し、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。

三 文化財の所有者の求めに応じ、当該文化財の管理、修理又は復旧その他その保存及び活用のため必要な措置につき委託を受けること。

四 文化財の保存及び活用に関する調査研究を行うこと。

五 前各号に掲げるもののほか、当該市町村の区域における文化財の保存及び活用を図るために必要な業務を行うこと。

3 文化財保存活用の推進体制

最後に、文化財の保存・活用をより効果的に推進していくためには、行政や文化財所有者だけでなく、市民や地域団体等がそれぞれの立場に応じた役割を認識し、主体的に文化財の保存・活用に取り組むとともに、知恵や行動力を結集していく必要があります。

文化財の保存・活用のさらなる推進に向け、市庁内の連携体制を構築するとともに、地域住民、関係団体、所有者・管理者、専門機関等間の連携を図りながら、各組織の代表者の参画により新たな萩まちじゅう博物館推進委員会を組織し、本計画の進捗確認や見直しに関する協議及び本計画の実施にかかる情報共有、協議、調整等を行う体制を整備していきます。

▽計画の推進体制図

